

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成19年4月1日
(第79期) 至 平成20年3月31日

株式会社 ケンウッド

(E01783)

第79期（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 ケンウッド

目 次

	頁
第79期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	11
第2 【事業の状況】	12
1 【業績等の概要】	12
2 【生産、受注及び販売の状況】	15
3 【対処すべき課題】	16
4 【事業等のリスク】	18
5 【経営上の重要な契約等】	23
6 【研究開発活動】	24
7 【財政状態及び経営成績の分析】	25
第3 【設備の状況】	26
1 【設備投資等の概要】	26
2 【主要な設備の状況】	27
3 【設備の新設、除却等の計画】	28
第4 【提出会社の状況】	29
1 【株式等の状況】	29
2 【自己株式の取得等の状況】	33
3 【配当政策】	34
4 【株価の推移】	34
5 【役員の状況】	35
6 【コーポレート・ガバナンスの状況】	39
第5 【経理の状況】	45
1 【連結財務諸表等】	46
2 【財務諸表等】	89
第6 【提出会社の株式事務の概要】	124
第7 【提出会社の参考情報】	126
1 【提出会社の親会社等の情報】	126
2 【その他の参考情報】	126
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	127
監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年6月27日

【事業年度】 第79期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

【会社名】 株式会社ケンウッド

【英訳名】 KENWOOD CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 塩 畑 一 男

【本店の所在の場所】 東京都八王子市石川町2967番地3

【電話番号】 042(646)6724

【事務連絡者氏名】 経理部長 下 田 孝

【最寄りの連絡場所】 東京都八王子市石川町2967番地3

【電話番号】 042(646)6724

【事務連絡者氏名】 経理部長 下 田 孝

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第75期	第76期	第77期	第78期	第79期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
売上高 (百万円)	178,731	181,112	183,616	169,194	165,262
経常利益 (百万円)	8,541	4,696	4,886	2,339	3,876
当期純利益 (百万円)	7,318	4,836	6,104	1,586	3,181
純資産額 (百万円)	20,161	33,132	37,486	39,066	29,925
総資産額 (百万円)	135,763	116,137	109,554	111,220	126,088
1株当たり純資産額 (円)	△23.03	66.29	101.97	106.46	81.57
1株当たり当期純利益金額 (円)	33.99	16.79	17.16	4.32	8.67
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	15.73	10.50	15.13	—	—
自己資本比率 (%)	14.9	28.5	34.2	35.1	23.7
自己資本利益率 (%)	—	—	21.0	4.1	9.2
株価収益率 (倍)	9.9	13.6	15.9	41.44	12.69
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	27,502	15,539	12,664	11,456	6,784
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△7,674	△3,513	△4,320	△5,218	△34,589
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△12,783	△30,333	△10,673	△3,717	26,565
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	33,698	15,875	14,008	16,934	14,952
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (名)	4,440 (756)	4,334 (994)	4,424 (797)	4,483 (566)	4,691 (651)

- (注) 1 連結売上高には、消費税等は含まれていません。
2 連結ベースの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、平成19年3月期及び平成20年3月期は潜在株式が存在していないため記載していません。
3 従業員数は、就業人員数を表示しています。
4 平成16年3月期の自己資本利益率は、優先株式の発行価額25,000百万円控除後の、普通株式に係る期末純資産額がマイナスになるため表示していません。平成17年3月期の自己資本利益率は、優先株式の発行価額25,000百万円控除後の、普通株式に係る期首純資産額がマイナスになるため表示していません。
5 純資産額の算定にあたり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しています。

(2) 提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第75期	第76期	第77期	第78期	第79期
決算年月		平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
売上高	(百万円)	126,115	130,412	133,918	120,061	119,604
経常利益	(百万円)	4,748	3,768	2,547	574	363
当期純利益	(百万円)	5,036	4,708	6,319	2,034	1,299
資本金	(百万円)	39,469	14,947	11,059	11,059	11,059
発行済株式総数						
普通株式	(株)	210,455,995	307,524,995	367,524,995	367,524,995	367,524,995
A種優先株式	(株)	31,250,000	—	—	—	—
B種優先株式	(株)	31,250,000	31,250,000	—	—	—
純資産額	(百万円)	24,698	36,750	39,237	39,737	31,802
総資産額	(百万円)	117,174	105,342	94,155	93,131	111,357
1株当たり純資産額	(円)	△1.43	78.07	106.74	108.29	86.69
1株当たり配当額	(円)	—	3.00	2.00	2.00	2.00
(内1株当たり 中間配当額)	(円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり 当期純利益金額	(円)	23.13	16.33	17.77	5.54	3.54
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額	(円)	10.82	10.22	15.67	—	—
自己資本比率	(%)	21.1	34.9	41.7	42.7	28.6
自己資本利益率	(%)	—	—	19.9	5.2	3.6
株価収益率	(倍)	14.6	14.0	15.4	32.3	31.1
配当性向	(%)	—	18.4	11.2	36.1	56.5
従業員数	(名)	1,459	1,527	1,540	1,588	1,622

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、平成19年3月期及び平成20年3月期は潜在株式が存在していないため記載していません。

3 従業員数は、就業人員数を表示しています。

4 平成16年3月期の自己資本利益率は、優先株式の発行価額25,000百万円控除後の、普通株式に係る期末純資産額がマイナスになるため表示していません。平成17年3月期の自己資本利益率は、優先株式の発行価額25,000百万円控除後の、普通株式に係る期首純資産額がマイナスになるため表示していません。

5 純資産額の算定にあたり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しています。

2 【沿革】

昭和21年12月	「有限会社春日無線電機商会」を長野県駒ヶ根市赤穂に設立し、ラジオの修理と組み立てを開始
昭和22年2月	高性能ラジオパーツ（高周波コイル）の製造に成功
昭和24年6月	トリオブランドの高周波コイルがコイルとしては日本で初めてNHK認定規格に合格
昭和25年1月	「春日無線工業株式会社」に社名変更
昭和30年2月	東京都大田区雪ヶ谷に東京工場を設立し、音響・通信・測定機器の量産を開始
昭和32年4月	日本メーカーとして初めてFMチューナーの輸出を開始
昭和33年1月	本社を長野県駒ヶ根市赤穂から東京都大田区雪ヶ谷の東京工場に移転
昭和35年1月	「トリオ株式会社」に社名変更
昭和36年10月	東京証券取引所第二部に上場
昭和37年9月	業界で初めてトランジスタアンプを発売
昭和38年7月	東京都八王子市に八王子事業所を設立
12月	アメリカに当社初の海外販売会社（現在の「Kenwood U.S.A. Corporation」）を設立し、本格的な海外展開を開始
昭和40年6月	本社を東京都大田区から渋谷区に移転
昭和41年1月	業界で初めて音響製品の完全トランジスタ化にふみきる
昭和44年10月	東京証券取引所第一部に上場
昭和46年8月	本社を東京都渋谷区から目黒区に移転
昭和53年3月	日本で業務用無線機を発売し、業務用無線機分野に参入
昭和54年4月	シンガポールに当社初の海外生産会社（現在の「Kenwood Electronics Technologies (S) Pte. Ltd.」）を設立
昭和55年4月	アメリカでカーオーディオを発売し、カーオーディオ分野に参入
12月	本社を東京都目黒区から渋谷区に移転
昭和56年7月	山形県鶴岡市に生産子会社（現在の「株式会社山形ケンウッド」）を設立
8月	「KENWOOD」をコーポレートブランドにすることを決定
昭和57年9月	FMラジオを発売し、ポータブルオーディオ分野に参入
昭和58年5月	アメリカでLand Mobile Radioを発売し、業務用無線機のBusiness & Industry分野に本格参入
昭和61年6月	「株式会社ケンウッド」に社名変更
平成元年8月	神奈川県横浜市緑区に横浜事業所を設立 アメリカでPublic Safety分野向けの業務用無線機を発売し、業務用無線機の基盤を確立
平成2年6月	長野県伊那市に生産子会社「株式会社長野ケンウッド」を設立
平成3年10月	F-1用無線機システムを開発し、マクラーレンチームとオフィシャル・サプライヤー契約を開始
平成4年3月	業界初の1 DINサイズGPSカーナビゲーションシステムを発売し、カーナビゲーション分野に参入
平成6年3月	デジタル携帯電話機を発売し、携帯電話機分野に参入
平成8年12月	GSM電話機を発売し、海外向け携帯電話機分野に参入
平成9年2月	スバル「フォレスター」、二代目「レガシー」にリアルフォーカスサウンドシステムを供給し、OEM事業の基盤を確立
平成10年4月	業界最速全周40倍速CD-ROMドライブを発売し、PC周辺機器分野に参入
平成12年11月	GSM電話機事業とCD-ROMドライブ事業からの撤退
平成13年3月	「中期再建計画」を発表
9月	総額71億円の第三者割当増資を実施
平成14年5月	平成14年3月期決算で債務超過に陥り、「抜本再建計画」を発表
5月	計測機器事業から撤退
6月	本社を東京都渋谷区から八王子市の八王子事業所に移転
7月	「抜本再建計画」アクションプランを策定
10月	総額20億円の第三者割当増資を実施
11月	デジタル携帯電話機の開発・生産から撤退
12月	総額250億円の債務の株式化を実施し、債務超過を解消

- 平成15年 2月 「KENWOOD Quarter QCD(Quality, Cost and Delivery) Revolution」をスローガンに「生産革新」の取り組みを開始
- 5月 4つの構造改革の成果でV字回復を実現し、平成15年3月期決算で連結当期純利益が過去最高を更新
- 5月 中期経営計画「エクセレント ケンウッド・プラン」を策定
- 9月 カーエレクトロニクスとホームエレクトロニクスの統合による「シームレス・エンターテイメント」構想を発表
- 平成16年 5月 連結経営の強化と「生産革新」の取り組みの成果により、平成16年3月期決算で連結当期純利益が過去最高を2年連続更新
- 6月 東洋通信機株式会社から無線事業を譲受
- 8月 「新財務戦略」を完了し、繰越損失の一掃、第一回A種優先株式の消却、金融協定の終了と有利子負債の大幅削減を実現
- 平成17年 2月 デジタル無線通信機の技術仕様標準化の共同研究に関して、アイコム株式会社と資本提携をともなう技術提携を締結
- 5月 第二次中期経営計画「バリュー・クリエーション・プラン」を策定
- 6月 6期ぶりの復配を実施
- 8月 第一回B種優先株式の消却により、債務の株式化で発行した優先株式を完全消却
- 平成19年 1月 独ボッシュグループとグローバル・ポータブルナビの共同開発の覚書に調印
- 3月 欧州航空宇宙防衛大手EADSグループ EADS Secure Networks North America社とデジタル業務用無線機器の相互供給に関する提携を開始
- 3月 欧州の民間企業向けデジタル業務用無線システム標準規格制定に向けてアイコム、欧州無線機器メーカーと共同で任意団体「dPMR MoU Group」を発足
- 5月 米無線通信システム事業会社Zetron, Inc. を子会社化
- 7月 日本ビクター株式会社と、カーエレクトロニクス事業及びホーム／ポータブルオーディオ事業での協業、経営統合の検討の開始を柱とした資本業務提携契約を締結
- 8月 日本ビクター株式会社の第三者割当増資（新株式発行）に対する払込と株式取得を完了
- 10月 日本ビクター株式会社との共同出資により、カーエレクトロニクス及びホーム／ポータブルオーディオに関する技術開発合弁会社「J&Kテクノロジーズ株式会社」を設立し、本格的な協業を開始
- 12月 Business & Industry分野向けに新しいデジタル業務用無線方式とそれに準拠した端末を開発し、北米で発売
- 12月 米PND (Portable/Personal Navigation Device) 大手ガーミン社と市販向けAV一体型カーナビゲーションシステムの独占販売協定を締結し、協業関係を強化

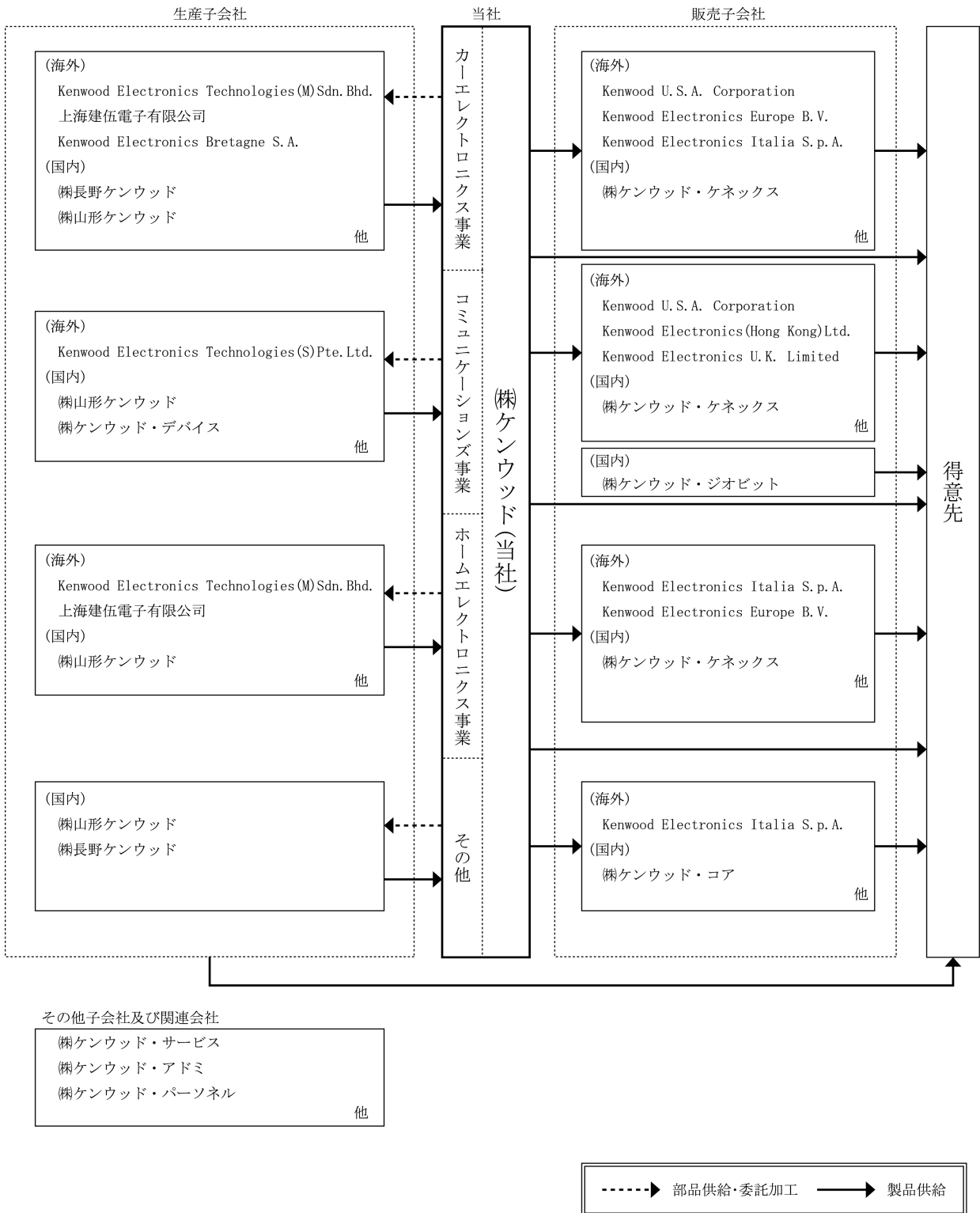
3 【事業の内容】

当社グループは、(株)ケンウッド(以下当社という)及びその関係会社46社(平成20年3月31日現在)により構成され、カーエレクトロニクス関連、コミュニケーションズ関連、及びホームエレクトロニクス関連の製造・販売を主要な事業とし、且つ、これに附帯関連する事業を営んでいます。

当社グループの事業区分及び主要製品並びにそれに係わる主要な関係会社の位置づけは次のとおりであり、事業区分は、第5「経理の状況」1「連結財務諸表等」(1)「連結財務諸表」注記事項(セグメント情報)「事業の種類別セグメント情報」に記載されている事業区分と同一です。

事業区分及び主要製品	主要関係会社名
カーエレクトロニクス事業 カーオーディオ、カーナビゲーション等のカーエレクトロニクス関連製品	(販売会社) (株)ケンウッド Kenwood U.S.A. Corporation Kenwood Electronics Europe B.V. Kenwood Electronics Italia S.p.A. (株)ケンウッド・ケネックス (生産会社) (株)長野ケンウッド Kenwood Electronics Technologies (M) Sdn. Bhd. 上海建伍電子有限公司 (株)山形ケンウッド Kenwood Electronics Bretagne S.A.
コミュニケーションズ事業 アマチュア無線機、業務用無線機、特定小電力トランシーバー等の通信機器関連製品、無線通信指令・管制システム、無線ネットワークシステム、携帯電話回線販売	(販売会社) (株)ケンウッド Kenwood U.S.A. Corporation Kenwood Electronics (Hong Kong) Ltd. Kenwood Electronics U.K. Ltd. (株)ケンウッド・ジオビット (生産会社) Kenwood Electronics Technologies (S) Pte. Ltd. (株)山形ケンウッド (株)ケンウッド・デバイス
ホームエレクトロニクス事業 ステレオ(システムコンポーネント、セパレートコンポーネント)、ホームシアターシステム、DVDプレーヤー、ポータブルオーディオ等のホームエレクトロニクス関連製品	(販売会社) (株)ケンウッド Kenwood Electronics Italia S.p.A. Kenwood Electronics Europe B.V. (株)ケンウッド・ケネックス (生産会社) Kenwood Electronics Technologies (M) Sdn. Bhd. 上海建伍電子有限公司 (株)山形ケンウッド
その他 非接触移動体識別システム、気象衛星データ受信システム、他電子機器等	(販売会社) Kenwood Electronics Italia S.p.A. (株)ケンウッド・コア (生産会社) (株)山形ケンウッド (株)長野ケンウッド

事業の系統図は以下のとおりです。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
Kenwood U. S. A. Corporation (注) 4、6	アメリカ カリフォルニア	千US\$ 94,600	米州の関係会社の 統括管理 カーエレクトロニ クス関連・通信関 連機器の販売	100.0	当社製品の販売 役員の兼任・・・無
Kenwood Electronics Canada Inc.	カナダ オンタリオ	千C\$ 10,200	カーエレクトロニ クス関連・通信関 連機器の販売	100.0 (100.0)	同上
Kenwood Electronics Latin America S. A.	パナマ パナマシティ	千US\$ 3,000	カーエレクトロニ クス関連機器の販 売	100.0 (48.8)	同上
Kenwood Electronics Brasil Ltda.	ブラジル サンパウロ	千R\$ 565	カーエレクトロニ クス関連機器の販 売促進	100.0 (100.0)	当社製品の販売促進 役員の兼任・・・無
Zetron, Inc.	アメリカ ワシントン	US\$ 1	通信関連システム 及び機器の開発・ 生産・販売	100.0	当社への製品の販売 役員の兼任・・・有
Zetron UK Ltd. (注) 8	イギリス ハンブシャー	Stg £ 1	通信関連システム 及び機器の販売	100.0 (100.0)	役員の兼任・・・無
Zetron Australasia Pty Ltd.	オーストラリア クイーンズランド	A\$ 1	通信関連システム 及び機器の開発・ 生産・販売	100.0 (100.0)	同上
Zetron Air Systems Pty Ltd.	同上	A\$ 1	通信関連システム の保守	100.0 (100.0)	同上
Kenwood Electronics Belgium N. V. (注) 4	ベルギー ヴィルヴオード	千EUR 2,950	カーエレクトロニ クス関連・通信関 連及びホームエレ クトロニクス関連 機器の販売	100.0 (100.0)	当社製品の販売 役員の兼任・・・無
Kenwood Electronics Deutschland GmbH (注) 4	ドイツ ホイゼンシュタム	千EUR 11,887	同上	100.0	同上
Kenwood Electronics France S. A. (注) 4	フランス ロワシー シャル ルド ゴール	千EUR 3,048	同上	100.0	同上
Kenwood Electronics U. K. Ltd. (注) 4	イギリス ハートフォードシ ャー	千Stg £ 14,900	カーエレクトロニ クス関連及び通信 関連機器の販売	100.0	同上
Kenwood Electronics Italia S. p. A.	イタリア ミラノ	千EUR 4,680	カーエレクトロニ クス関連・通信関 連及びホームエレ クトロニクス関連 機器の販売	100.0	同上
Kenwood Iberica S. A.	スペイン バルセロナ	千EUR 3,203	同上	100.0	同上
Kenwood Electronics Europe B. V.	オランダ アウトホールン	千EUR 6,099	欧州の関係会社の 統括管理 カーエレクトロニ クス関連及びホー ムエレクトロニクス 関連機器の販売	100.0	同上
Kenwood Electronics Australia Pty. Ltd. (注) 4	オーストラリア ニューサウス ウエルズ	千A\$ 12,250	カーエレクトロニ クス関連・通信関 連及びホームエレ クトロニクス関連 機器の販売	100.0	同上
Kenwood Electronics (Hong Kong) Ltd. (建伍(香港)有限公司)	中国 香港	千HK\$ 7,000	カーエレクトロニ クス関連及び通信 関連機器の販売	100.0	同上
Kenwood Electronics Trading (Shanghai) Co., Ltd. (建伍電子貿易(上海)有 限公司)	中国 上海	千US\$ 200	同上	100.0 (100.0)	同上
Kenwood Electronics Singapore Pte. Ltd.	シンガポール	千S\$ 5,600	アジア地域の関係 会社の統括管理 カーエレクトロニ クス関連及び通信 関連機器の販売	100.0	同上

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
Kenwood Electronics (Malaysia) Sdn. Bhd.	マレーシア セランゴール	千M\$ 3,000	カーエレクトロニクス 関連機器の販売	70.0	当社製品の販売 役員の兼任・・・無
Kenwood Electronics Gulf Fze	アラブ首長国連邦 ドバイ	千DHS 2,000	カーエレクトロニクス 関連及び通信 関連機器の販売	100.0	同上
Kenwood Electronics (Thailand) Co., Ltd.	タイ バンコク	千THB 40,000	カーエレクトロニクス 関連機器の販売	100.0	同上
Kenwood Electronics Technologies(S) Pte. Ltd. (注) 4	シンガポール	千S\$ 54,000	通信関連機器の生 産	100.0	当社製品の生産 役員の兼任・・・無
Kenwood Electronics Technologies (M) Sdn. Bhd. (注) 4	マレーシア ジョホール	千M\$ 67,639	カーエレクトロニクス 関連及びホーム エレクトロニクス 関連機器の生産	100.0 (100.0)	同上
Kenwood Electronics Bretagne S. A.	フランス ジャンゼ	千EUR 3,048	カーエレクトロニクス 関連機器の生 産	100.0	同上
Shanghai Kenwood Electronics Co., Ltd. (上海建伍電子有限公司) (注) 4	中国 上海	千人民元 114,435	カーエレクトロニクス 関連・ホーム エレクトロニクス 関連及び通信関連 機器の生産及び販 売	100.0	当社製品の生産及び販売 役員の兼任・・・無 当社よりの資金借入・・・有
株式会社 ケンウッド・デバイス	神奈川県 横浜市	百万円 80	部品の生産	100.0	当社使用部品の生産 当社より工場用土地・建物を賃 借 役員の兼任・・・無 当社への資金貸付・・・有
株式会社 山形ケンウッド	山形県 鶴岡市	百万円 350	カーエレクトロニクス 関連・通信関 連及びホームエ レクトロニクス 関連機器の生産	100.0	当社製品の生産 当社より工場用土地・建物を賃 借 役員の兼任・・・無 当社への資金貸付・・・有
株式会社 長野ケンウッド (注) 4	長野県 伊那市	百万円 490	カーエレクトロニクス 関連機器の生 産	100.0	同上
株式会社ケンウッド プレジジョン (注) 5、8	東京都 八王子市	百万円 80	部品の生産	100.0	役員の兼任・・・有
株式会社ケンウッド・ ケネックス	東京都 目黒区	百万円 100	カーエレクトロニクス 関連・通信関 連及びホームエ レクトロニクス 関連機器の販売	100.0	当社製品の販売 当社より事務所を賃借 役員の兼任・・・無 当社への資金貸付・・・有
株式会社ケンウッド・ サービス	神奈川県 横浜市	百万円 443	カーエレクトロニクス 関連・通信関 連及びホームエ レクトロニクス 関連機器の修理・保 全・物流業務	100.0	当社製品の修理・保全 当社製品・部品の物流業務 当社より土地・建物を賃借 役員の兼任・・・無 当社への資金貸付・・・有
株式会社ケンウッド・ ジオビット(注) 7	東京都 渋谷区	百万円 404	通信関連機器の販 売	100.0	当社より事務所を賃借 役員の兼任・・・有 当社への資金貸付・・・有 当社よりの資金借入・・・有
株式会社ケンウッド・ コア	神奈川県 横浜市	百万円 150	カーエレクトロニクス 関連・通信関 連及びホームエ レクトロニクス 関連機器の販売	100.0	当社製品の販売 当社より事務所を賃借 役員の兼任・・・有 当社への資金貸付・・・有
株式会社ケンウッド エンジニアリング	東京都 八王子市	百万円 90	技術者派遣及び 技術関連業務受託	100.0	当社への技術者派遣及び当社よ り技術関連業務受託 当社より事務所を賃借 役員の兼任・・・無 当社への資金貸付・・・有
株式会社ケンウッド・ パーソネル	同上	百万円 30	人材派遣	100.0	当社への人材派遣 当社より事務所を賃借 役員の兼任・・・有 当社への資金貸付・・・有

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
株式会社ケンウッド デザイン	東京都 目黒区	百万円 30	カーエレクトロニクス関連・通信関連及びホームエレクトロニクス関連機器の工業デザインの企画制作	100.0	当社製品のデザイン及び企画制作 当社より事務所を賃借 役員の兼任・・・無 当社への資金貸付・・・有
株式会社ケンウッド・ アドミ	東京都 八王子市	百万円 70	総務・人事・経理業務等の受託	100.0	当社より総務・人事・経理業務の一部受託 当社より事務所を賃借 役員の兼任・・・有 当社への資金貸付・・・有
その他連結子会社4社					

- (注) 1 当連結会計年度末現在の状況を記載しています。
2 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有です。
3 各会社のうち有価証券届出書又は有価証券報告書を提出しているものではありません。
4 特定子会社です。
5 債務超過額が連結純資産額の5%に相当する額を超えています。債務超過額は4,385百万円です。
6 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えています。主要な損益情報等は、売上高40,143百万円、経常利益574百万円、当期純利益397百万円、純資産額11,095百万円、総資産額15,077百万円です。
7 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えています。主要な損益情報等は、売上高20,048百万円、経常利益255百万円、当期純利益148百万円、純資産額526百万円、総資産額4,762百万円です。
8 休眠中であり実質的な営業は行っていません。

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
(持分法適用関連会社) J&Kテクノロジー 株式会社	東京都 港区	百万円 445	カーエレクトロニクス関連の技術開発	50.0	当社製品の研究開発

- (注) 1 当連結会計年度末現在の状況を記載しています。
2 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出しているものではありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
カーエレクトロニクス事業	2,799 (262)
コミュニケーションズ事業	1,358 (208)
ホームエレクトロニクス事業	271 (44)
その他	12 (—)
全社(共通)	251 (137)
合計	4,691 (651)

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数です。
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)です。
3 臨時従業員は、パートタイマー、アルバイト及び契約社員を含み、派遣社員を除いています。

(2) 提出会社の状況

平成20年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,622	39.3	14.1	6,611,518

- (注) 1 従業員数は、当社から当社外への出向者を除き、当社外から当社への出向者を含む就業人員数です。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。

(3) 労働組合の状況

当社グループでは、ケンウッドと関係会社6社において労働組合が組織されており、全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会(略称:電機連合)に加盟しています。労働組合の名称はケンウッドグループユニオンで、組合員数はグループ全体で2,043名です。労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当期の世界経済は、サブプライムローン問題に端を発する金融不安の影響により、米国の景気が減速し、欧州、アジアでも景気の減速感が表れました。

一方、日本においても、前半は企業収益が好調を維持し、設備投資も堅調に推移したことから、景気回復が見られましたが、原油や原材料価格の高騰に加え、期末にかけて円高が進行した影響から、景気の減速感が強まりました。

こうした状況の下、当社グループの当期業績は、当第4四半期に入ってから急激な円高が売上高に大きく影響し、前期比で2.3%の減収となりましたが、為替変動による円貨換算への影響を除いた現地通貨ベースの売上高は前期比で4.1%の増収となりました。

また、カーエレクトロニクス事業とホームエレクトロニクス事業の損益が前期に比べて大きく改善し、損失が半減したことから、為替予約の効果で為替変動の影響が軽微だった営業利益、経常利益、当期純利益については、それぞれ前期比で11.4%、65.7%、100.5%の増益となりました。

*売上高

当社グループでは、在外子会社の売上高を期初から通算して期末の為替レートで円貨に換算する会計方針を採用していることから、当第4四半期に入ってから急激な円高が当第4四半期までの9ヶ月を含む一年間の実績に影響しました。

この円高の影響から、当期の売上高は、前期比で約39億円減（2.3%減収）の1,652億62百万円となりました。

参考までに、現地通貨ベースでは、カーエレクトロニクス事業における市販分野の売上が拡大し、OEM分野の売上減少を補ったことに加え、コミュニケーションズ事業において平成19年5月10日に子会社化した米国の無線通信システム事業会社Zetron, Inc.（以下、Zetron社）の売上が加わった効果から、前期比で4.1%の増収となりました。

*営業利益

カーエレクトロニクス事業におけるOEM分野の損益が売上減少の影響で悪化しましたが、市販分野の収益が売上拡大の効果により大きく改善したことから、カーエレクトロニクス事業全体の損益は大きく改善しました。これに加え、ホームエレクトロニクス事業の損益も戦略転換の効果で大きく改善したことから、当期の営業利益は前期比で約6億円増（11.4%増益）の62億59百万円となりました。

なお、為替予約の効果により損益に対する為替変動の影響は軽微でした。

*経常利益

営業利益の増加に加え、知的財産権に関する営業外収益があり、営業外収支が改善したことなどから、前期比では約15億円増（65.7%増益）の38億76百万円となりました。

*当期純利益

経常利益の増加に加え、前期に特別損失として計上した役員退職慰労金が当期は発生しなかったことなどから、特別収支が改善し、前期比で約16億円増（100.5%増益）となる31億81百万円となりました。

①事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりです。

(単位：百万円)

事業の種類別セグメントの名称		平成19年3月期	平成20年3月期	前年同期比	
カーエレクトロニクス事業	売上高	94,939	89,666	△5,273	△5.6%
	営業利益	△1,975	△1,031	+944	—
コミュニケーションズ事業	売上高	61,096	62,940	+1,844	+3.0%
	営業利益	8,670	7,680	△990	△11.4%
ホームエレクトロニクス事業	売上高	10,584	9,680	△904	△8.5%
	営業利益	△1,125	△545	+580	—
その他	売上高	2,575	2,976	+401	+15.6%
	営業利益	47	155	+108	+229.8%
合計	売上高	169,194	165,262	△3,931	△2.3%
	営業利益	5,617	6,259	+642	+11.4%
	経常利益	2,339	3,876	+1,536	+65.7%
	当期純利益	1,586	3,181	+1,594	+100.5%

* カーエレクトロニクス事業

売上面では、現地通貨ベースでは前期実績並みとなりましたが、海外販売比率の高い市販分野が円高の影響を大きく受けたことや、自動車販売の低迷や自動車メーカー向け純正製品装着率の低迷によりOEM分野の販売が伸び悩んだことから、前期実績を5,273百万円下回る結果となりました。

参考までに、現地通貨ベースでは、PND*最大手Garmin Ltd（以下、ガーミン社）との協業による新しいコンセプトのカーナビゲーションシステムの販売が海外市場を中心に好調に推移したことに加え、2008年オーディオ新製品群の導入も順調に進んだことから、前期実績並みとなりました。

損益面では、OEM分野の損益が売上減少の影響により悪化しましたが、市販分野の収益が売上拡大の効果で大きく改善したことから、為替予約の効果もあり、事業全体の損益は前期実績に比べて944百万円改善し、損失が半減しました。

*Portable/Personal Navigation Device

* コミュニケーションズ事業

売上面では、海外販売比率の高い無線機器分野が円高の影響を大きく受けましたが、子会社化したZetron社の5月10日以降の売上が連結された効果により、前期実績を1,844百万円上回りました。

参考までに、現地通貨ベースでは、無線機器分野の売上が前期実績を上回ったことやZetron社の売上が連結された効果に加え、携帯電話機販売分野の売上が携帯電話事業会社の積極施策や当社グループの戦略転換などによって増加したことから、前期実績を大きく上回りました。

損益面では、為替変動の影響が減少要因となったことに加え、Zetron社の子会社化に係る一時的な費用や無形固定資産の減価償却費を計上した影響などから、事業全体の収益は前期実績を990百万円下回りました。

* ホームエレクトロニクス事業

売上面では、市場動向の影響を受けて年間最大の商戦期である当第3四半期に新製品群の販売が伸びなかったことから、前期の戦略転換によって従来型オーディオ製品の絞り込みを進めた影響を吸収できず、前期実績を904百万円下回りました。

しかしながら、損益面では、高付加価値製品の投入によりラインアップ拡充をはかるとともに、プレミアム・ロングテール戦略を展開して高付加価値型事業構造への転換を進めた結果、当下期には黒字化を果たし、通期の損失は前期に比べて半減しました。

②所在地別セグメントの業績は以下のとおりです。

日本

売上高587億31百万円（前連結会計年度比5.9%減）、営業利益12億4百万円（前連結会計年度16億94百万円）。

米州

売上高499億80百万円（前連結会計年度比0.6%増）、営業利益10億49百万円（前連結会計年度16億71百万円）。

欧州

売上高368億52百万円（前連結会計年度比0.6%増）、営業利益9億87百万円（前連結会計年度10億38百万円）。

アジア

売上高163億32百万円（前連結会計年度比4.1%減）、営業利益23億95百万円（前連結会計年度23億21百万円）。

その他の地域

売上高33億65百万円（前連結会計年度比0.9%減）、営業利益65百万円（前連結会計年度△22百万円）。

(2) キャッシュ・フローの状況

当期の営業活動によるキャッシュ・フローは、当期純利益の計上による収入はあったものの、前期の期末日が休日であったために決済が当期へ繰越された影響による仕入債務の減少及び棚卸資産の増加などにより、必要運転資金が増加したことから、前期比で収入が約47億円減少し67億84百万円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、Zetron社及び日本ビクター株式会社の株式取得にともなう支出などにより、前期比で支出が約294億円増加し345億89百万円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、投資活動に要する資金を金融機関からの短期借入金で調達したことなどにより、前年同期比で収入が約303億円増加し265億65百万円の収入となりました。

(単位：百万円)

	前連結 会計年度	当連結 会計年度	増減
営業活動によるキャッシュ・フロー	11,456	6,784	△4,672
投資活動によるキャッシュ・フロー	△5,218	△34,589	△29,370
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,717	26,565	30,283
現金及び現金同等物に係る換算差額（△は減少）	404	△743	△1,147
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	2,925	△1,982	△4,907
現金及び現金同等物の期首残高	14,008	16,934	2,925
現金及び現金同等物の期末残高	16,934	14,952	△1,982

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

事業の種類別セグメントの名称	生産高(百万円)	前年度比(%)
カーエレクトロニクス事業	74,964	△16.4
コミュニケーションズ事業	34,975	△18.8
ホームエレクトロニクス事業	8,184	△10.2
その他	—	—
合計	118,124	△16.7

(注) 金額は販売価格で計上しており、消費税等は含まれていません。

(2) 仕入実績

事業の種類別セグメントの名称	仕入高(百万円)	前年度比(%)
コミュニケーションズ事業	17,990	—
合計	17,990	—

(注) 1 金額は仕入価格で計上しており、消費税等は含まれていません。

2 金額的重要性が増したことから、当連結会計年度より仕入実績を開示したので前年度との比較を行っていません。

(3) 受注状況

当社グループの製品は原則として需要予測による見込生産を行っています。

(4) 販売実績

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)	前年度比(%)
カーエレクトロニクス事業	89,666	△5.6
コミュニケーションズ事業	62,940	3.0
ホームエレクトロニクス事業	9,680	△8.5
その他	2,976	15.6
合計	165,262	△2.3

(注) 上記金額には消費税等は含まれていません。

3 【対処すべき課題】

当社グループは、平成18年3月期より、中期経営計画「バリュー・クリエーション・プラン」に沿って戦略開発、販売拡大、収益回復などの諸施策を推進し、平成20年3月期にはその成果が一部顕在化して収益成長を果たすことができました。

平成21年3月期以降は、諸施策の成果を最大限に顕在化させることにより、各現行事業の着実な成長を推進し、企業価値の拡大をはかるため、新たな中期経営計画を策定いたしました。

具体的には、下記に掲げたような取り組みに注力してまいります。

1. 抜本的損益改善に向けた構造改革

当社グループでは、不採算事業であるカーエレクトロニクス事業OEM分野とホームエレクトロニクス事業について、抜本的な損益改善をはかるため、以下の構造改革に取り組んでおります。

また、好調なカーエレクトロニクス事業市販分野とコミュニケーションズ事業でも、一層の業績拡大に向けて事業競争力の強化をはかってまいります。

①カーエレクトロニクス事業OEM分野

平成20年3月期のOEM分野は、自動車販売の低迷に加え、自動車メーカー向け純正製品の装着率が計画を大きく下回ったことから、販売が伸び悩みました。中期的にもこうした状況が続くものと予想されることから、純正分野のコスト構造改革を実施し、さらに自動車販売店向けのディーラーオプション分野や自動車販売動向の影響を受けにくいデバイス分野を拡大する事業構造改革によって、売上高を維持・拡大しつつ抜本的な損益改善をはかり、早期の収益事業化をめざしてまいります。

②ホームエレクトロニクス事業

平成19年3月期に不採算機種や販売地域の絞り込みを完了し、平成20年3月期は高付加価値製品の投入による高付加価値型事業構造への転換を進めた結果、損益構造が大きく改善し、下期黒字化を果たしました。

平成21年3月期は、さらに踏み込んだ収益構造改革のため、平成20年4月1日付で従来の事業部体制を再編成し通期での収益事業化をめざすとともに、一部の開発リソースを今後の成長が期待される新事業領域へ振り向け、日本ビクター株式会社との共同開発の成果も活用することにより、新たな成長領域を開拓してまいります。

2. 業績拡大に向けた事業競争力の強化

①カーエレクトロニクス事業市販分野

市場環境の厳しいカーオーディオ分野では、新興市場開拓や日本ビクター株式会社との協業（平成20年10月1日付で経営統合の予定）によるコスト競争力の強化に取り組み、カーマルチメディア分野では他社との提携を活かして国内、海外の各市場で事業拡大と収益改善に取り組みます。

*オーディオ分野の強化

大手自動車用品メーカーVisteon Corporation（本社：米国ミシガン州）のブラジル法人であるVisteon Sistemas Automotivos Ltdaとの提携関係を見直し、同社の販売ネットワークを引き継いでブラジルでカーエレクトロニクス市販製品の直販を開始し全南米市場に直接参入することにより、同市場での販売拡大をはかります。また、ロシアでも登記が完了した販売会社を本格稼働させ、今後の成長が見込める新興市場開拓を推進します。

さらに、日本ビクター株式会社との協業（平成20年10月1日付で経営統合の予定）を活かし、プラットホームなどの共同開発による開発費の軽減や生産・調達面での協業、市場におけるプレゼンスの強化によるコスト競争力の強化に取

り組みます。

*マルチメディア分野の売上拡大と収益力強化

成長領域であるマルチメディア分野では、当社グループの車載用AVシステム（TV/DVD/CDレシーバー）とガーミン社のPND用ナビ・コア部を統合した新しいコンセプトのフラッシュメモリーカーナビゲーションシステムのラインアップ拡充をはかり、販売地域を欧米からアジア、中近東、オセアニアなどへ拡大した結果、平成20年3月期の世界出荷台数は前期の約2倍となる約12万台となりました。

また、さらに大きなシナジー効果を得るため、平成19年12月にはガーミン社と市販向けAV一体型カーナビゲーションシステムの独占販売協定を締結しました。今後は、国内市場向けカーナビゲーションシステムを強化し、カーマルチメディア分野の事業拡大と収益力強化をはかってまいります。

②コミュニケーションズ事業

当社グループ最大の収益基盤であり、世界第2位のマーケットシェアを有する業務用無線機器分野において、アナログ業務用無線機器の安定した販売を基盤に、普及が進むデジタル業務用無線機器の販売拡大をはかるとともに、平成19年5月に子会社化した米国のZetron社を中心に無線システムソリューションの事業拡大をはかります。

*デジタル化の推進

業務用無線機器の最大市場である米国では、無線方式のデジタル化が進み、警察や消防などのPublic Safety（公共安全）市場向けのデジタル無線方式であるP25に準拠したデジタル業務用無線機器が普及しています。当社では、EADS Secure Networks North America社*との提携も活かし、新規顧客の開拓を進めながら、このP25に準拠したデジタル業務用無線機器の販売拡大をはかってまいります。

また、今後の成長が期待できる米国のBusiness & Industry（民間産業）市場向けには、P25とは異なる新しいデジタル無線方式に準拠したデジタル業務用無線機器を開発し、平成19年12月に販売を開始しました。今後は、中小規模のシステム構築が可能でアナログシステムからの移行が容易な特長を活かし、販売拡大に向けた取り組みを本格化するとともに、欧州など他の地域へも展開してまいります。

*欧州航空宇宙防衛大手EADS社グループにおける北米拠点EADS North America社の100%子会社

*無線端末から無線システムソリューションへの事業領域拡大

デジタル化の推進と並行して、事業領域を無線端末の供給から無線システムソリューションの供給へと拡大するため、平成19年5月、米国無線通信システム事業会社Zetron社を子会社化しました。平成19年10月には、無線システム事業部を新設し、平成16年6月に東洋通信機株式会社（現エプソントヨコム株式会社）から譲り受けた官公庁向け無線システム事業などを統合し、無線端末とは性質の異なる無線システムの事業推進に最適な組織体制を構築しました。

今後は、無線端末を中心にワールドワイドに事業を展開する当社のリソースと、Zetron社及び東洋通信機株式会社から譲り受けた技術・ノウハウなどのリソースを統合し、シナジー効果を生みながら、無線システム分野の売上を年率で10～20%拡大することをめざしてまいります。

3. 株式会社の支配に関する基本方針について

特定の者又はグループが株式を取得することにより、会社の企業価値又は株主共同利益が毀損されるおそれがあると判断される場合には、法令及び定款によって許容される限度において、企業価値向上及び株主共同利益の確保のための相当な措置を講じることが必要であると考えられております。当社としても企業価値向上及び株主共同利益の確保の重要性は認識しており、慎重に検討を継続しておりますが、現時点において具体的な防衛策等の導入はしていません。

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財務状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものです。

(1) 経済状況等の影響について

当社グループの主力製品である、カーエレクトロニクス製品、コミュニケーションズ製品及びホームエレクトロニクス製品（以下「当社グループ製品」という）は、大きく分けると、個人顧客を主力購買層とするものと、業務用無線のように官公庁や各種民間企業が主たる使用者となるものに分類できます。

当社グループ製品のうち個人顧客をエンドユーザーとするものについては、エンドユーザーである個人顧客の嗜好・流行により販売数量が左右されやすい性質をもっています。従って、これら個人向け当社グループ製品の販売動向は、その販売地域における経済状況、景気動向、個人消費動向等により大きく変動する傾向があり、これらの諸要因が当社グループにとって有効に作用しない場合、又はこれらの諸要因に対応した当社グループ製品を適時に開発・製造して市場に提供できない場合には、当社グループの業績又は財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

他方、当社グループ製品には、世界中の各国・地域の官公庁、民間企業等で使用される無線機器製品に代表されるように、法人顧客を主力購買層とするものもあります。これら法人向け当社グループ製品もまた、経済状況、景気動向、エンドユーザーが所在する国・地域の政治・財政動向に応じてこれらの販売量が左右され、これにより当社グループの業績又は財務状況が悪影響を受ける可能性があります。

(2) 市場における競争の激化について

当社グループ製品の市場においては、国内外の競合他社との間において厳しい新製品開発競争が展開されています。地上デジタルチューナーやポータブルナビゲーションなどの普及に伴って、ビジュアル・ナビゲーション分野のように拡大する市場もある一方、ポータブルMDプレーヤーや低価格帯のコンパクトステレオに代表される従来型のホームエレクトロニクス製品など、成熟化に伴い著しくその規模が縮小しているような市場もあります。このような市場環境において、当社グループが国内外の競合他社との競争に勝つことができない場合、当社グループ製品の需要が減少し、当社グループ製品の価格が下落したり、当社グループのブランド・ネームの価値が下落したりする恐れがあり、また当社グループが優位にある市場の規模が縮小したりもしくは収益性が悪化したりする可能性があります。それらの結果、当社グループの業績又は財務状況に悪影響が生ずる可能性があります。

(3) 技術革新への対応について

当社グループは、日進月歩の高度な技術を必要とする製品の製造及び販売を主たる事業として行っており、そのため、絶えず新技術研究・新製品開発のために資金・資源を注入し続ける必要があります。しかも、技術の高度化に伴い、研究開発に要する資金は著しく増加していく恐れがあります。しかしながら、当社グループがこのような研究開発活動のために十分な資金・資源の注入を将来にわたって安定的に行うことができるとの保証はなく、かかる資金・資源の注入によって当社グループ製品の販売量が必ず増加するとの保証もありません。また、研究開発活動を推進するにあたっては、エンドユーザーの嗜好・流行トレンドを先読みする必要に迫られ、具体的製品の製造・販売前の研究開発段階で活動が頓挫する場合もあることから、当社グループによる研究開発活動は、必ずしもエンドユーザーの嗜好・流行に合致した製品の開発及び販売を保証できるものでもありません。従って、当社グル

ープの研究開発活動が費用倒れに終わり、そのため当社グループの業績又は財務状況に悪影響が生ずる可能性があります。

また、研究開発活動を支える有能かつ熟練したエンジニア人員が何らかの事情(競合他社による引抜き、当社グループの賃金水準・待遇の相対的低下、研究開発環境の劣化等を含みますが、これらに限りません)により当社グループ外に流出した場合、将来の当社グループの研究開発活動に悪影響を与え、当社グループの業績又は財務状況に悪影響が生ずる可能性もあります。

(4) 為替相場変動による影響について

当社グループの連結売上高に占める海外売上高の割合は過半を超えています。当社グループの拠点及び取引先は世界各国にわたっているため、当社グループの売上、費用、資産及び負債は為替変動によるリスクにさらされています。

一般に、他の通貨に対する円高(特に当社グループの現地通貨建て項目に占める割合の高い米ドル及びユーロに対する円高)は、当社グループの連結売上高を引き下げ、反対に円安はこれを引き上げる効果を有します。当社グループが製造・販売活動を行う国・地域における通貨価値の上昇は、当該国・地域における製造及び調達のコストを押し上げる可能性があります。コストの増加は、当社グループの連結利益率及び価格競争力を低下させ、業績及び財務状況に悪影響をもたらす可能性があります。また、当社グループでは、在外子会社の売上高を期初から通算して期末の為替レートで円換算する会計方針を採用していることから、期末時点において円高となった場合、当該年度の売上高を含む業績に悪影響を及ぼします。

当社グループは、米ドル、ユーロ等の主要通貨と円との間の為替レートの短期的な変動による悪影響を最小限に抑えるため、為替予約による通貨ヘッジ取引を行っていますが、中長期的な為替変動により、計画された調達、製造、流通及び販売活動を確実に実行できない場合があります。このように、為替レートの変動は、当社グループの業績又は財務状況に悪影響をもたらす可能性があります。

(5) 当社グループ製品に不具合が生じた場合について

当社グループ製品について、エンドユーザーの下で何らかの不具合が発生した場合、当社グループ製品及び当社グループのブランド・ネームに対する信頼感が著しく下落又は喪失される可能性があります。

このようなレピュテーション・リスクに加えて、場合によっては、エンドユーザーから当社グループに対し、製造物責任の追及等がなされる可能性もあります。このような事態に備えて、当社グループは製造物責任賠償保険に加入するなどの措置を講じていますが、実際に当社グループが負担することとされる賠償額がそれらの保険金等によって全額カバーされるとの保証はありません。

このように、万一当社グループ製品に不具合が生じた場合、以上のようなレピュテーション・リスク、訴訟リスク等が現実化することに起因して、当社グループの業績又は財務状況が重大な悪影響を被る可能性があります。

(6) 中期経営計画の実現可能性について

当社グループは、平成20年、新たな中期経営計画を公表し、その達成に向けた取り組みを推進しています。当初同計画が前提としていた事項が実際と異なることが判明した場合などには、同計画が当初企図していた事業上又は財務上の効果を達成することができなくなる可能性があります。

(7) 日本ビクター株式会社との経営統合について

当社グループは平成20年10月1日付で日本ビクター株式会社と共同持株会社設立(株式移転)による経営統合する

ことを、5月12日付取締役会で決議し、かかる経営統合は平成20年6月27日付株主総会にて承認されました。両社グループの経営リソースの統合によって、大きなシナジー効果と新たな成長戦略が期待できます。しかし両社グループの事業が適切に、又は早期に統合できない場合、期待された効果が達成できない恐れがあります。例えば、重複する商品、開発、仕入、生産、子会社、営業所、サービスセンター、本社機構等の統合が予定どおりに進まない場合、予期せぬ追加コストが必要となり、当社グループの業績又は財務状況に悪影響が生ずる可能性があります。また、事業の統合が円滑かつ適切に進まない場合、顧客、従業員、提携先との関係悪化が発生し、当社グループのブランド、社会的評価に悪影響が生ずる可能性があります。さらに、統合に必要な許認可等の時間、費用を要し、当社グループの業績又は財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) キーデバイスやソフトウェア開発、製品などの外部依存について

当社グループ製品の開発・製造活動は、一定程度、当社グループ外のデバイス供給業者、製品開発・生産業者、ソフトウェア開発業者、部品開発・生産業者等からの購入、生産などの外部委託又はこれらの業者との共同開発に依存しています。これら外部業者との関係悪化、これら外部業者によるキーデバイス、ソフトウェア、部品・製品等の開発・供給の遅滞や供給停止、これら外部業者自身の経営不振等といった事情が発生した場合、当社グループ製品の開発・製造活動に支障が生じ、その結果、当社グループの業績又は財務状況に重大な悪影響が生ずる可能性があります。

(9) 知的財産権について

当社グループは、当社グループ製品の開発・製造のために必要な知的財産権を必ずしも全て自ら保有・登録しているわけではなく、当該知的財産権を保有する第三者からの使用許諾を受け、対価であるライセンス料を支払って使用しているものもあります。それらについては、当社グループは、たとえ効率的に新製品を開発・製造できない場合であっても、当該第三者にライセンス料を支払い続けなければなりません。また、当社グループが、今後必要な使用許諾を第三者から受けられなくなる可能性や、適正な条件での使用許諾が受けられなくなる可能性もあります。そのような場合、当社グループの業績又は財務状況に悪影響が生ずる可能性があります。

当社グループは、第三者が保有・登録する知的財産権を必ずしも全て認識しているわけではなく、意図せず第三者が保有・登録する知的財産権を無断で使用するなどして侵害している可能性がないと言い切ることはできません。このような事態が現実が発生した場合、当該第三者から、ライセンス料相当額等の支払いを求められたり、損害賠償請求や当該知的財産権の使用差止め等の訴訟等を提起されたりする可能性もあります。その結果、当社グループのブランド・ネームの価値が下落したり、相当額の偶発債務を負担することとなったり、当社グループの業績又は財務状況に悪影響が生じたりする可能性もあります。

当社グループが保有・登録する知的財産権について、第三者による無断使用、模倣等の侵害を阻止するため、訴訟等を提起しなければならない可能性があります。このような訴訟等には、多くの時間、費用等の経営資源が費やされ、訴訟等の結果に関わらず、当社グループの業績又は財務状況に悪影響が生じたりする可能性があります。

(10) 業界動向と再編について

当社グループ製品の製造・販売業界は、現在、業界間の垣根を越えたネットワーク化とブロードバンド化による製品セグメントの融合により、新たな市場開拓と成長の可能性を秘めています。しかしながら、このような業界内部の動向は、当社グループ製品の製造・販売業界における競争の構図を短期間にして塗り替える可能性があります。かかる競争構図の刷新により、当社グループが業界内における現在の地位を維持できるとの保証はありません。仮に当社グループが業界内における現在の地位を維持できなくなった場合、当社グループの業績又は財務状況に悪影響が生ずる可能性があります。

(11) 税務上の繰越欠損金について

当社グループは現在、税務上の繰越欠損金を多額に抱えており、欠損金の繰越控除の結果、連結会計年度中の損金額が益金額を上回ることとなっているため、日本国内では法人税を納税していません。将来、当社グループが抱える欠損金の繰越しが税制改正等の事情により認められなくなったり、連結会計年度中の所得の計算上、益金額が繰り越された欠損額を含む損金額を上回ることとなったりした場合、当社グループは、日本国内でも法人税の納税をすることとなります。その場合、当社グループの利益及びキャッシュ・フローに影響が及ぶ可能性があります。

(12) 退職給付債務について

当社グループの従業員退職給付費用及び債務は、割引率等数理計算上設定される前提条件や年金資産の期待運用収益率に基づいて算出されています。実際の結果が前提条件と異なる場合、又は前提条件が変更された場合、その影響は累積され、将来に渡って定期的に認識されるため、一般的には将来期間において認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼします。割引率の低下や運用利回りの悪化は、当社グループの業績又は財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(13) セキュリティについて

近年の社会の情報化及び急速な発展に伴い、企業の保有する各種の情報に対する不正なアクセス又は管理不備に基づく各種問題及び犯罪の脅威がますます増大してきており、社会的にも大きな問題となっています。当社グループにおいても、このような社会、技術動向にタイムリーに的確な対応を行うべく、個人情報管理等の整備、強化等の対策を進めてきています。しかし、日々高度化しエスカレートするネットワーク犯罪や悪意を持った個人、団体の犯罪行為に対し完璧な防護策を構築することは困難を極めることから、当社グループの保有する各種情報が外部へ持ち出される事件等の発生により、当社グループのブランド又は社会的評価に悪影響が生ずる可能性があります。

(14) 広域災害や政情混乱等の影響について

地震、津波等の広域災害又は鳥インフルエンザなどの疫病発生、政情混乱、テロ行為、そして火災、水害、電気等のライフラインの断絶等の各種災害の発生により、当社グループ施設及び従業員又は各種取引先、ロジスティクスの正常な操業、就労が妨げられる可能性があります。これら災害のすべての場合に対応して適切な、災害復旧対策又は設備を完備することは技術的及び経済的に困難です。よって上記のような災害発生時には当社グループの企業活動が一時的又は一定の期間にわたり影響を受ける可能性があります。

(15) 公法規制について

当社グループの事業は、事業展開する世界の拠点において、それぞれの国における法律の適用を受け様々な規制の対象となっています。例えば、通商規制、独占禁止規制、国家安全保障上の輸入制限、税制、消費者保護、環境保護、事業・投資の許認可等の規制の適用を受けています。また、顧客等の個人情報保護について、安全管理の義務が課せられています。当社グループはコンプライアンスの遵守に尽力していますが、予期せずこれらの規則が遵守されなかった場合、当社グループの事業活動が制限される可能性があり、またコストの増加や社会的評価の低下につながる可能性があります。これらの規制による負担やその違反は、当社グループの業績又は財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(16) 環境保護について

世界的に強化の方向にある企業の事業活動と製品及びサービスに対する環境保護規制に対し適確に対応するため、当社グループでは企業に課せられた環境問題に対する社会的責任を認識し、地球環境と資源の保全、グリーン製品の提供等に積極的かつ継続的に取り組んでいます。しかし、事故等の発生により環境基準を超過して制限物質が環境に放出されることを、完全に防止又は軽減することを保証することは出来ません。また、当社グループの工場跡地等の土壌に制限物質が基準を超過して残留することにより、その除去、浄化に費用が発生したり又は売却価格に影響が出たりする可能性を完全に無くすことも出来ず、これらが当社グループの社会的評価、業績又は財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(17) 財政状態等の変動に係る事項について

①投資有価証券の評価

当社グループは、取引先をはじめとする企業の株式等、時価のあるその他有価証券（当連結会計年度末の取得原価約226億円、連結貸借対照表計上額約155億円）を保有しています。時価のあるその他有価証券は当連結会計年度末前1ヶ月間の平均市場価格等に基づく時価法によって評価を行うため、当連結会計年度末前1ヶ月間の平均株価によって連結貸借対照表計上額が変動する可能性があります。また、時価が取得額に比べ著しく下落した場合には減損が発生します。これらの要因は、当社グループの業績又は財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

②土地の含み損

土地の再評価に関する法律に基づき再評価を行った土地の当社の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差異は約△23億円であり、保有する土地に含み損が発生しています。土地の売却等の場合には、この含み損が実現し、当社グループの業績又は財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

③固定資産の減損会計

当社グループが保有する有形固定資産、無形固定資産及び投資その他の資産などの固定資産については減損の対象となる可能性があります。その場合には、当社グループの業績又は財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 日本ビクター株式会社との資本業務提携契約及びそれに伴う株式引受契約について

当社は、平成19年7月24日開催の取締役会において、日本ビクター株式会社との間で、同社の第三者割当増資の引受、カーエレクトロニクス事業分野及びホーム/ポータブルオーディオ事業分野での技術開発合弁会社の設立、製造委託の相互推進、全社設計・ITインフラストラクチャーの共同開発、知的財産権の相互利用による協業、両社の共同持株会社設立（株式移転）による経営統合の検討の開始を柱とした資本業務提携契約を締結することを決議し、同日締結しました。

また、上記資本業務提携契約に基づき、日本ビクター株式会社の第三者割当による新株式の発行、及び当社が200億円（1株当たり発行価額325円）の普通株式61,539,000株（発行済株式総数に対する出資割合17.0%）の増資の引受を行う株式引受契約を同日締結し、平成19年8月10日に株式を取得しました。

(2) 技術受入契約

当社が提供を受けている主な技術受入契約は下記のとおりです。

相手先	国名	技術受入契約の内容	契約期間
トムソン・ライセンシング Thomson Licensing	フランス	光学方式ディスクプレーヤーに関する特許実施権の許諾	昭和62年10月1日から 平成24年9月30日まで
ドルビー・ラボラトリーズ・ライセンシング・コーポレーション Dolby Laboratories Licensing Corporation	米国	Dolby方式のカセットテープレコーダー雑音低減装置、サラウンド効果装置、及びデジタル音声圧縮技術に関する特許及び商標実施権の許諾	昭和47年6月27日から 最終特許満了日まで
トムソン・ライセンシング Thomson Licensing	フランス	RDS交通情報方式に関する特許及び商標実施権の許諾	平成3年2月25日から 最終特許満了日まで
DVDフォーマット ロゴ ライセンシング株式会社	日本	DVDフォーマットとロゴ(商標)の使用許諾	平成17年1月1日から 平成22年12月31日まで
株式会社東芝	日本	日立、松下、三菱、タイムワナー(Time Warner Inc.)、東芝、日本ビクター他各社のDVDに関する特許実施権	平成14年4月1日から 平成24年12月31日まで
コーニンクレッカ・フィリップス・エレクトロニクス・エヌ・ブイ Koninklijke Philips Electronics N.V.	オランダ	フィリップス、ソニー、パイオニア他各社のDVDに関する特許実施権	平成14年12月27日から 平成24年12月26日まで

(注) 対価として特許料を支払っています。

6 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、カーエレクトロニクス事業とホームエレクトロニクス事業に係わるものに関しては、戦略技術開発センタを中心に、カーエレクトロニクス関連事業部、ホームエレクトロニクス事業部、スピーカ・アンプ事業統括部で実施し、コミュニケーションズ事業に係わるものはコミュニケーションズ事業部の開発部門によって行われています。その内容は、当社の「Mobile & Home Multimedia Systemと無線技術」を生かす新商品群及び新技術等の研究開発です。

なお、当連結会計年度における研究開発費の総額は、12億93百万円です。

また、当連結会計年度において、上記研究開発費に量産品の開発・改良等に係わる費用を加えると112億90百万円となります。

カーエレクトロニクス事業及びホームエレクトロニクス事業

- 1) カーナビゲーションシステム、ポータブルデジタルプレーヤー、パーソナルコンピューターとの間をシームレスに楽曲等のAVコンテンツを転送し再生が行えるネットワーク接続規格、Digital Living Network Alliance(DLNA)ガイドラインに準拠した小型データ通信モジュール（平成19年4月 広報発表）を搭載したシステム機器を開発し、平成19年10月に幕張メッセで開催されたCEATECと東京モーターショーに出展してデモンストレーションを行いました。
- 2) ポータブルデジタルプレーヤーやパーソナルコンピューターで再生する音楽を、非圧縮デジタルデータとしてワイヤレスで転送し、オーディオ機器で再生するデジタル ワイヤレスシステム、「SLG-7」を商品化し、平成19年7月に広報発表いたしました。
- 3) 新たなデジタル・メディア（地上デジタル放送・次世代DVD等）に対応するオーディオ／ビジュアル商品の開発を行っており、その中の一つとして、平成19年9月にドイツのベルリンで開催されたIFA2007にDRM方式の受信機を出展してデモンストレーションを行いました。
- 4) 平成19年10月に東京国際フォーラムで開催された国土交通省、国土技術政策総合研究所、首都高速道路株式会社が主催した「Smartway2007デモ」の体験乗車デモンストレーションと機器展示に、次世代道路サービスに対応したITS車載器と発話型車載器の試作機を開発し、提供いたしました。
- 5) 新しい機械と人とのコミュニケーション技術であるヒューマンマシンインターフェース(HMI)の研究成果の一つとして、電子ペンを用いて紙地図とカーナビゲーションとを繋ぐ新しいインターフェース技術を平成19年10月に幕張メッセで開催された東京モーターショーにて、デモンストレーションを行いました。

これらの研究開発費の金額は、3億97百万円です。

コミュニケーションズ事業

- 1) 米 国 の APCO (The Association of Public-Safety Communications Officials International) Project 25で規格化されている、警察、消防などの公共機関向けデジタル規格に準拠した車載用、携帯用業務無線機の開発を行っています。
- 2) 一般企業向けデジタル方式業務無線システムの通信プロトコル、ベースバンド技術、ネットワーク接続技術などの研究開発を行っています。

これらの研究開発費の金額は、8億96百万円です。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 財政状態の分析

当期末の総資産は、売掛金などの減少があったものの、Zetron社の子会社化による無形固定資産の増加や日本ビクター株式会社の第三者割当増資を引き受けたことによる投資有価証券の増加などにより、前期末比で約149億円増の1,260億88百万円となりました。

純資産は、当期純利益の計上によって利益剰余金が増加し、株主資本は増加しましたが、当社が保有している日本ビクター株式などの投資有価証券の株価が下落した影響により、その他有価証券評価差額金が減少したことや、為替変動の影響で為替換算調整勘定が減少したことから、前期末比で約91億円減の299億25百万円となりました。

また、これらを受けて、自己資本比率は前期末比で11.4%（ポイント）低下し、23.7%となりました。

有利子負債は、Zetron社の子会社化及び日本ビクター株式会社の第三者割当増資引受などに要する資金を金融機関からの短期借入金で調達したことから、前期末比で約277億円増の514億20百万円となり、ネットデットも前期末比で約297億円増の364億32百万円となりました。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

「1 業績等の概要 (1) 業績」参照

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因についての分析

「4 事業等のリスク」参照

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」参照

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループが当連結会計年度に実施した設備投資の総額は24億49百万円で、その主な内容は機械装置、工具等生産及び研究開発設備の拡充更新にかかわるものです。

事業の種類別セグメントの設備投資について示すと、以下のとおりです。

カーエレクトロニクス事業

カーエレクトロニクス事業については、主としてカーオーディオ及びカーナビゲーションの生産設備の拡充更新の為、当社において5億36百万円、Kenwood Electronics Technologies(M)Sdn. Bhd. において6億33百万円、上海建伍電子有限公司において72百万円、株式会社山形ケンウッドにおいて20百万円、株式会社長野ケンウッドにおいて46百万円の設備投資を行いました。上記に加え、他の子会社においても主として生産設備の拡充更新の為、1億34百万円の設備投資を行いました。

当連結会計年度中のカーエレクトロニクス事業における設備投資の総額は14億42百万円です。

コミュニケーションズ事業

コミュニケーションズ事業については、主として無線機器の生産設備の拡充更新の為、当社において1億70百万円、Kenwood Electronics Technologies(S)Pte. Ltd. において2億36百万円、株式会社山形ケンウッドにおいて1億65百万円の設備投資を行いました。上記に加え他の子会社においても主として生産設備の拡充更新の為、1億69百万円の設備投資を行いました。

当連結会計年度中のコミュニケーションズ事業における設備投資の総額は7億43百万円です。

ホームエレクトロニクス事業

ホームエレクトロニクス事業については、主としてホームオーディオ及びホームシアターシステムの生産設備の拡充更新の為、当社において1億18百万円、Kenwood Electronics Technologies(M)Sdn. Bhd. において80百万円、株式会社山形ケンウッドにおいて53百万円の設備投資を行いました。上記に加え、他の子会社においても主として生産設備の拡充更新の為、8百万円の設備投資を行いました。

当連結会計年度中のホームエレクトロニクス事業における設備投資の総額は2億61百万円です。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(平成20年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都 八王子市)	カーエレクトロニクス事業 ホームエレクトロニクス事業	カーエレクトロニクス事業 ホームエレクトロニクス事業 統括業務施設	1,181	180	3,600 (23,697) <1,740>	884	5,847	1,126
横浜事業所 (神奈川県 横浜市緑区)	コミュニケーションズ事業	コミュニケーションズ事業 統括業務施設	1,016	199	2,695 (10,289)	37	3,949	385

(2) 国内子会社

(平成20年3月31日現在)

会社名	所在地	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
(株)山形ケンウッド	山形県 鶴岡市	カーエレクトロニクス事業 コミュニケーションズ事業 ホームエレクトロニクス事業	生産設備	289	108	1,083 (30,087)	159	1,640	165
(株)長野ケンウッド	長野県 伊那市	カーエレクトロニクス事業	生産設備	979	228	1,505 (48,583)	91	2,805	303

(3) 在外子会社

(平成20年3月31日現在)

会社名	所在地	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
Kenwood Electronics Technologies(S) Pte. Ltd.	シンガポール	コミュニケーションズ事業	生産設備	349	236	— (10,606) <10,606>	479	1,064	206
Kenwood Electronics Technologies(M) Sdn. Bhd.	マレーシア ジョホール	カーエレクトロニクス事業 ホームエレクトロニクス事業	生産設備	799	1,134	218 (34,853) <34,853>	28	2,180	626
上海建伍電子有限公司	中国 上海	カーエレクトロニクス事業 コミュニケーションズ事業 ホームエレクトロニクス事業	生産設備	621	15	— (41,155) <41,155>	555	1,192	342

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品の合計です。

2 上記中〈内書〉は、連結会社以外からの賃借設備です。土地を賃借しており、年間賃借料等は33百万円です。

3 現在休止中の主要な設備はありません。

4 リース契約による賃借設備のうち重要なものではありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定金額		完成後の 増加能力
					総額 (百万円)	既支出額 (百万円)	
提出会社	本社	東京都八王子市	カーエレクトロニクス事業 ホームエレクトロニクス事業	主に試験研究設備・金型	1,000	—	—
Kenwood Electronics Technologies (M) Sdn. Bhd.	マレーシア工場	マレーシア ジョホール	カーエレクトロニクス事業 ホームエレクトロニクス事業	主に金型・生産設備	1,200	—	—
㈱山形ケンウッド	山形工場	山形県鶴岡市	カーエレクトロニクス事業 コミュニケーションズ事業 ホームエレクトロニクス事業	主に金型	300	—	—

(注) 1 上記設備所要資金は、自己資金又は借入金にてまかなう予定です。

2 上記金額には、消費税等は含まれていません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	672,500,000
計	672,500,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成20年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	367,524,995	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない当 社における標準となる株式
計	367,524,995	同左	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
(第75期) 平成15年6月27日 (注) 1	—	272,955,995	—	39,469	△17,087	—
(第76期) 平成16年7月1日 (注) 2	92,000,000	364,955,995	11,040	50,509	10,982	10,982
平成16年8月6日 (注) 3	—	364,955,995	△20,000	30,509	—	10,982
平成16年8月6日 (注) 4	△31,250,000	333,705,995	△16,100	14,409	—	10,982
平成17年3月18日 (注) 5	5,069,000	338,774,995	537	14,947	532	11,514
(第77期) 平成17年6月30日 (注) 6	60,000,000	398,774,995	11,112	26,059	—	11,514
平成17年8月8日 (注) 7	△31,250,000	367,524,995	△15,000	11,059	—	11,514

(注) 1 欠損てん補による減少です。

2 有償公募増資に伴う普通株式の増加で、発行価額は239.375円、資本組入額は120円です。

3 200億円の無償減資によるものです。内、18,140百万円を欠損てん補に充当しました。

4 161億円の有償減資(A種優先株式の消却に充当)によるものです。

5 有償第三者割当増資に伴う普通株式の増加で、発行価額は211円、資本組入額は106円です。

6 有償公募増資に伴う普通株式の増加で、発行価額は185.20円、資本組入額は185.20円です。

7 150億円の有償減資(B種優先株式の消却に充当)によるものです。

(5) 【所有者別状況】

平成20年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	49	58	328	130	12	45,113	45,690	—
所有株式数 (単元)	—	54,329	5,009	20,269	90,196	33	195,879	365,715	1,809,995
所有株式数 の割合(%)	—	14.86	1.37	5.54	24.66	0.01	53.56	100.00	—

(注) 1 自己株式651,742株は「個人その他」に651単元及び「単元未満株式の状況」に742株含まれています。

2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、53単元含まれています。

(6) 【大株主の状況】

平成20年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
エイチエスビーシー ファンド サービス シイズ スパークス アセット マネジ メント コーポレイテッド (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	香港 (中央区日本橋3丁目11-1)	38,277	10.41
エイチエスビーシー ファンド サービス シイズ スパークス アセット マネジ メント リミテッド ユーエス クライ アント (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	アメリカ合衆国・ニューヨーク (中央区日本橋3丁目11-1)	28,115	7.65
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2丁目2-1	13,724	3.73
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口)	中央区晴海1丁目8-11	7,803	2.12
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	港区浜松町2丁目11-3	6,229	1.69
アイコム株式会社	大阪市平野区加美鞍作1丁目6-19	5,069	1.38
第一生命保険相互会社	千代田区有楽町1丁目13-1	4,123	1.12
宗教法人日蓮宗法音寺	名古屋市昭和区駒方町3丁目3	3,756	1.02
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口4)	中央区晴海1丁目8-11	3,277	0.89
三菱UFJ信託銀行株式会社(信託口)	千代田区丸の内1丁目4-5	2,905	0.79
計	—	113,278	30.82

(注) 上記大株主の所有株式数のうち、信託業務にかかる株式として当社が把握しているものは次のとおりです。

エイチエスビーシー ファンド サービス シイズ スパークス アセット マネジ メント コーポレイテッド	38,277千株
エイチエスビーシー ファンド サービス シイズ スパークス アセット マネジ メント リミテッド ユーエス クライアント	28,115千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口)	7,803千株
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	6,229千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口4)	3,277千株
三菱UFJ信託銀行株式 会社(信託口)	2,905千株

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 651,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 365,064,000	365,064	同上
単元未満株式	普通株式 1,809,995	—	同上
発行済株式総数	367,524,995	—	—
総株主の議決権	—	365,064	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が53,000株(議決権の数53個)含まれています。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には当社所有の自己株式が742株含まれています。

② 【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ケンウッド	東京都八王子市石川町 2967番地3	651,000	—	651,000	0.18
計	—	651,000	—	651,000	0.18

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区 分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	75,248	13,055,779
当期間における取得自己株式	5,780	703,998

- (注) 1 上記の取得自己株式は、すべて会社法第155条第7号に規定されている単元未満株式の買取請求に応じて取得したものです。
- 2 当期間における取得自己株式には、平成20年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区 分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	651,742	—	657,522	—

- (注) 当期間における保有自己株式数には、平成20年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれていません。

3 【配当政策】

当社では、安定的に利益還元を行うことが経営上の最重要課題の一つと考え、収益力及び財務状況を総合的に考慮して剰余金の配当及びその他処分などを決定することとしています。

当社は、剰余金の配当の基準日として、期末配当の基準日（3月31日）、中間配当の基準日（9月30日）の年2回のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨定款で定めています。

当社は、平成18年6月29日開催の第77回定時株主総会において、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨定款を変更しました。

この方針に基づいて、剰余金は今後の成長に向けた戦略的な投資に充当することを念頭におき、第79期期末の剰余金の配当を以下のとおり決議しました。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成20年5月12日 取締役会決議	733	2

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第75期	第76期	第77期	第78期	第79期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
最高(円)	398	362	300	321	222
最低(円)	166	173	184	171	100

(注) 東京証券取引所市場第一部における株価です。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成19年10月	11月	12月	平成20年1月	2月	3月
最高(円)	171	169	164	139	126	117
最低(円)	147	127	134	102	108	100

(注) 東京証券取引所市場第一部における株価です。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	取締役会 議長	河原 春 郎	昭和14年3月9日生	昭和36年4月 ㈱東芝入社 平成8年6月 同社取締役総合企画部長委嘱 平成9年6月 同社常務取締役 平成12年7月 同社顧問 平成14年6月 当社代表取締役社長 当社執行役員CEO 当社再建推進本部長 当社ホームエレクトロニクス事業 部長 当社社長室長 平成15年3月 当社生産革新推進本部長 平成15年4月 当社ケンウッド環境会議議長 平成16年6月 当社品質革新推進部長 平成19年6月 当社代表取締役会長（現任） 当社取締役会議長（現任）	(注) 3	121
代表取締役 社長	CEO ケンウッド 環境会議 議長	塩 畑 一 男	昭和25年6月29日生	平成6年4月 ㈱あさひ銀行(現㈱りそな銀行)神 楽坂支店長 平成8年5月 同行総合企画部法務室長 平成11年6月 同行関連事業部長 平成12年6月 同行横浜支店長 平成13年7月 同行横浜地域営業部長 平成14年6月 当社執行役員常務 平成14年10月 当社財務・経理統括部長 平成15年4月 当社社長補佐(財務経理関係 (CFO)) 平成15年6月 当社取締役 当社執行役員上席常務 当社社長補佐(CFO) 平成16年6月 当社CFO 当社CEO補佐(株式法務・広報担 当) 平成17年10月 当社CR統括部長 平成18年4月 当社CEO補佐(人事勤労担当) 平成18年6月 当社CEO補佐(人事勤労担当、財務 戦略支援) 平成19年6月 当社代表取締役社長(現任) 当社執行役員CEO(現任) 当社ケンウッド環境会議議長 (現任)	(注) 3	72

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	CFO 財務・経理 統括部長	多木 宏行	昭和30年7月28日生	昭和53年4月 平成14年8月 平成15年6月 平成16年6月 平成17年10月 平成18年6月	当社入社 当社コミュニケーションズ事業 部 事業推進部長 当社コミュニケーションズ事業 部 副事業部長 当社執行役員常務 当社財務・経理統括部長(現任)、 事業経理部長(現任) 当社取締役(現任) 当社執行役員上席常務(現任) 当社CFO(現任)	(注)3	48
取締役	コミュニケー ションズ 事業部長	相神 一裕	昭和32年10月27日生	平成2年4月 平成16年4月 平成17年6月 平成17年10月 平成19年4月 平成19年6月 平成20年6月	当社入社 当社コミュニケーションズ事業 部 海外営業部長 当社コミュニケーションズ事業 部 海外営業統括、海外営業部長 当社コミュニケーションズ事業 部 海外マーケティング統括、海 外マーケティング推進部長 当社コミュニケーションズ事業部 長(現任) 当社執行役員常務 当社取締役(現任) 当社執行役員上席常務(現任)	(注)3	4
取締役	CR統括部長	坂本 隆義	昭和25年6月11日生	平成7年4月 平成8年9月 平成13年7月 平成14年10月 平成15年6月 平成17年10月 平成19年6月 平成19年10月 平成20年6月	㈱あさひ銀行(現㈱りそな銀行) 王子支店長 同行国際部(米州駐在) 当社入社、経理部長 当社財務・経理統括部 財務部長 当社執行役員待遇 当社財務・経理統括部長 当社連結経営統括部長 当社CR統括部長(現任) J&Kテクノロジーズ㈱代表取締役 (現任) 当社取締役(現任) 当社執行役員常務(現任)	(注)3	12
取締役 (非常勤)		瀬尾 信雄	昭和6年3月21日生	昭和38年4月 昭和43年1月 昭和45年9月 昭和49年10月 昭和59年4月 平成8年4月 平成12年4月 平成14年6月 平成15年6月	第二東京弁護士会弁護士登録 学校法人共立薬科大学講師 同大学理事 東京地方裁判所所属民事調停委員 最高裁判所附属司法研修所教官 学校法人共立薬科大学名誉教授 (現任) 東京医科歯科大学講師 当社取締役(現任) 出光興産㈱監査役	(注)3	29
取締役 (非常勤)		川船 武則	昭和13年2月21日生	昭和55年1月 昭和63年10月 平成4年2月 平成7年5月 平成12年4月 平成14年12月	日本電信電話公社(現日本電信電 話㈱)マイクロ無線部調査役 日本電信電話公社(現日本電信電 話㈱)企業通信システム事業本部 衛星通信推進室長 ㈱日立製作所宇宙技術推進本部主 管技師長 ジャパン・スペースリンク㈱代表 取締役副社長 財団法人日本ITU協会企画部長 当社取締役(現任)	(注)3	27

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 (非常勤)		永友武雄	昭和17年4月23日生	平成6年4月 平成7年7月 平成14年4月 平成14年12月	(株)東芝青梅工場副工場長 東芝情報機器フィリピン社社長 TOMOコンサルティング(株)(現トモ コンサルティング(株))代表取締役 社長(現任) 当社取締役(現任)	(注)3	32
常勤監査役		加藤英明	昭和16年7月28日生	昭和41年5月 平成2年7月 平成10年4月 平成12年6月	当社入社 当社主計部長 当社経営企画部アシスタント マネージャー 当社常勤監査役(現任)	(注)4	91
常勤監査役		浜田修	昭和25年3月10日生	昭和48年4月 平成9年4月 平成14年6月 平成14年10月 平成15年3月 平成15年6月	当社入社 当社カーオーディオ事業部事業管 理部長 当社執行役員常務 当社総務人事部長 当社業務統括部長 当社経営監査部長 当社常勤監査役(現任)	(注)4	17
監査役		黒崎功一	昭和20年5月16日生	平成7年5月 平成14年6月 平成15年6月 平成15年12月 平成17年7月	(株)あさひ銀行(現(株)りそな銀行)本 店営業第一部長 (株)あさひ銀総合研究所(現りそな 総合研究所(株))専務取締役 当社監査役(現任) りそなキャピタル(株)常勤監査役 (株)宝島ワンダーネット常勤監査役 (現任)	(注)4	10
監査役		浅井彰二郎	昭和16年1月26日生	平成元年8月 平成3年2月 平成9年6月 平成11年6月 平成13年6月 平成14年4月 平成15年6月 平成17年6月 平成18年7月 平成18年12月	(株)日立製作所 中央研究所副所 長、企画室長 同社基礎研究所長 同社理事、研究開発推進本部長 同社常務、研究開発本部長 同社上席常務、ミューチップ事業 化担当 同社上席常務、技術戦略室長 (株)日立メデコ執行役員専務、経営 戦略統括本部長 同社特命顧問 当社監査役(現任) (株)リガク社外取締役 同社取締役副社長(現任)	(注)5	8
監査役		鷲田彰彦	昭和17年11月5日生	平成4年5月 平成6年8月 平成8年4月 平成10年7月 平成15年2月 平成16年2月 平成16年11月 平成18年6月 平成19年12月	ソニー(株)総合企画グループ経営企 画担当副本部長 同社コンシューマA.V.カンパニー ヴァイスプレジデント、 総合企画部門経営管理部長 同社セミコンダクターカンパニー シニアヴァイスプレジデント 同社監査部統括部長 (株)三井ハイテック 執行役員 事 業推進本部長 同社経営企画部長 同社退社 当社監査役(現任) (株)クーレボ監査役(現任)	(注)6	12
計							483

- (注) 1 瀬尾信雄、川船武則、永友武雄の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
- 2 黒崎功一、浅井彰二郎、鷲田彰彦の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。
- 3 取締役の任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
- 4 監査役加藤英明、浜田修、黒崎功一の各氏の任期は、平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
- 5 監査役浅井彰二郎氏の任期は、平成17年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
- 6 監査役鷲田彰彦氏の任期は、平成18年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
- 7 当社は執行役員制度を導入しています。
執行役員は上記取締役のうち塩畑一男、多木宏行、相神一裕、坂本隆義の各氏のほか、取締役会により選任された以下の6名です。

執行役員上席常務	江 口 祥一郎
執行役員常務	田 中 俊太郎
執行役員常務	犬 飼 真
執行役員常務	小宮山 正 前
執行役員常務	吉 村 具 彦
執行役員常務	前 田 悟

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、コーポレート・ガバナンスの強化によって経営における意思決定の透明性と効率性を高め、企業価値の向上を図ることを経営上の最も重要な課題の一つととらえています。そのため、経営と執行の分離、社外取締役・社外監査役の招聘、経営監査部の設置によるチェック機能向上の体制をとり、グループをあげた内部統制システムの整備を進め、コーポレート・ガバナンスの充実、強化をはかることを基本としています。

以下は当社グループのコーポレート・ガバナンスの状況です。

(1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

① 会社の機関の内容

株主総会は会社の最高意思決定機関として、会社法に定める基本的事項について会社の意思を決定していますが、機動的な資本政策及び配当政策をはかるため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、定款の定めにより、株主総会の決議によらず取締役会の決議により決定されます。

取締役会は基本的・戦略的意思決定機関であると同時に、業務執行の監督機関と位置づけられ、毎月1回の定例開催及び必要に応じた臨時開催などにより、経営の基本方針や重要事項を審議、決議するとともに、業務執行状況の監視、監督を行っています。平成12年より取締役の責任の明確化、経営の迅速性のため、取締役の任期を1年としています。あわせて社外取締役を積極的に招聘し、透明性の高い意思決定をはかっています。

定款の定めにより、取締役は12名以内とされ、株主総会による取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行うことになっています。

当社は、取締役の責任を合理的な範囲にとどめるために、定款において、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定めています。また、社外取締役として優秀な人材を招聘できるよう、定款において、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結することができる旨を定めています。

平成14年に導入した執行役員制度に基づき、業務執行機能が分化され、経営責任と業務執行責任の明確化がなされており、平成20年6月以降、取締役8名（社内取締役 5名、社外取締役 3名）、執行役員10名（取締役兼務者4名）がその責務を遂行しています。

当社は、監査役会設置会社であり、監査役は取締役会及び執行役員会に出席するとともに、監査役会を開催し、取締役の職務執行、当社グループ全体の業務執行の監査、会計監査を実施しており、経営監査の機能を担っています。

監査役についても、監査役の責任を合理的な範囲にとどめるために、定款において、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定めています。また、社外監査役として優秀な人材を招聘することができるよう、定款において、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結することができる旨を定めています。

監査役会は毎月1回及び必要に応じて随時開催され、平成20年6月以降、社外監査役 3名を含む 5名の監査役がその任にあたっています。

②内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社は業務の適正を確保するために以下のとおり体制を整備しています。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役の職務の執行は、取締役会で制定した「取締役会規定」等の社内規程に従うことにより、法令及び定款を遵守する体制を確保しています。

また取締役会は、「意思決定・権限基準」等社内規定を制定して、当社グループ全役職員の職務の執行が法令、定款に適合することを確保しています。

さらに、当社グループ全役職員が共有すべき行動指針として「ケンウッド コンプライアンス・ガイドライン」を制定、当社グループ全役職員に配布して法令遵守の周知徹底をはかるとともに、ガイドライン運用状況の常時モニタリングならびに必要な応じたコンプライアンス教育及び指導を実施しています。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

「文書管理規定」等の社内規定に基づき、「取締役会議事録」等の取締役の職務執行にかかる情報は文書等に記録し、また、取締役及び監査役が常時これらの文書等を閲覧できるように保存しています。

3. 損失の危機の管理に関する規定その他の体制

取締役会は、当社グループが被る様々なリスクの予知、事故の事前防止、事故発生後の迅速な対応を行い、当社グループが被るあらゆる被害の最小化をはかるために、「リスク管理規定」、「災害等対策規定」、「インサイダー情報管理規定」を制定して運用しています。

また、製品販売にともなうリスク及び環境対策への取組みを強化するために、「全社PL会議」を設置し、製品品質改善及び製品事故防止を行い、また、「ケンウッド環境会議」を発足させ、傘下に「環境保全推進会議」、「グリーン製品推進会議」を設置し随時開催しています。

さらに、事業継続費用保険に加入し、工場等が天災などの偶発的事故により損害を被った場合に補償を受け、操業中断リスクをカバーしています。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

「(1)会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等①会社の機関の内容」に記述のように、取締役会は、経営における意思決定機関であると同時に、業務執行に関する監督機関と位置づけられ、「取締役会規定」、「意思決定・権限基準」の社内規定により、毎月1回の定例開催及び必要に応じて臨時開催をしています。また「執行役員規定」に基づく執行役員制度の導入及び多様な価値観を有した社外取締役を招聘することによって、経営責任と業務執行責任の明確化をはかるとともに、透明性の高い意思決定及び迅速、かつ、精度の高い業務執行を目指しています。

5. 当社ならびにその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

取締役会は「関係会社管理規定」、「意思決定・権限基準」を制定して運用するとともに、当社連結経営統括部長が各関係会社の監査役となる等、当社グループ全体のガバナンスの強化をはかっています。

また、当社グループ全体の業務全般にわたって内部監査を実施し、これを監督する当社取締役会へ報告を行う経営監査部を設置しています。

さらに、当社グループ役職員は、法令、定款及び社内規定に違反する行為があった場合、又はそのおそれがあると合理的に判断される場合、業務ライン上の上司に、グループ会社社長の場合は当社当該主管部門長に報告することを原則としていますが、やむを得ず報告ができない場合、当社経営監査部が窓口となっている「ホットライン」に通報します。「ホットライン」は通報を受け、顧問弁護士等外部識者の助言を得ながら「ガイドライン逸脱行為は是正手順と情報提供者保護規定」にしたがい、情報提供者の保護をはかるとともにその違反行為に対して是正を行います。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役会運営に関する業務は監査役自らこれにあたっており、定常的業務補助者はいません。監査役は、必要に応じて監査業務の補助をコーポレートスタッフ部門（本社部門）に求め、コーポレートスタッフ部門（本社部門）は都度対応しています。

7. 監査役がその職務を補助する使用人の取締役からの独立性に関する事項

取締役会及び人事担当役員は、前号の監査業務を補助する従業員の人事考課及び人事異動に際して、監査役の意見を聴取することになっています。

8. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社グループ役職員は、監査役に対して法定の事項に加え、当社グループ全体に重大な影響を及ぼす事項を報告できるものとしています。「(1)会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等①会社の機関の内容」に記述のように、監査役は、取締役会に出席するとともに、年間監査計画による監査によって取締役の責務執行及び当社グループ全体の業務執行の監査を行っています。また、監査役会を開催し、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議し又は決議を行っています。

9. その他監査役が監査を実効的に行われることを確保するための体制

監査役の権限及び義務の詳細は「監査役会規定」に定められており、監査役会は原則毎月1回定期開催され、また、必要に応じて随時開催しています。

さらに、監査役は取締役会に出席し、経営監査部が業務全般にわたって当社グループ全体で実施した内部監査の報告を受けています。

10. 反社会的勢力排除のための体制

当社グループは、「ケンウッド コンプライアンス・ガイドライン」において、反社会的勢力との取引、接触を断ち、健全な会社運営を行うことを定め、当社グループ役職員が確認し合い、グループをあげてコンプライアンスの強化に向けた取り組みを推進しています。

また、当社グループは、業務統括部長を中心に社内各部門と連携して外部専門機関の講習会等への参加及び情報交換等により外部専門機関との緊密な連携関係を構築するとともに、対応マニュアルの整備等によって反社会的勢力に対する社内体制整備を推進し、不当要求につながる反社会的勢力への資金提供等一切の取引行為を防止します。

尚、当社グループに対して不当要求等の行為が確認された場合には、総務部が対応窓口となり、反社会的勢力と接触した役職員の安全を確保し、速やかに事実関係を調査してCEOへ報告を行います。そのうえで、顧問弁護士等への相談、警察本部組織犯罪対策課への通報・協力の要請等、外部専門機関と連携して適切な対応をとり、CEO以下組織全体として反社会的勢力を排除するための措置を講じます。その際には、反社会的勢力に対してあらゆる民事上、刑事上の法的対抗手段を講ずるとともに、被害を被った場合には法令等で認められた相当な手続きをとり、さらなる不当要求による被害拡大を防止します。

11. その他

当社は開示情報の適時、適切な提供について真摯な姿勢で臨むことを宣言し、これに対応して、「適時開示規定」を制定・整備して当社グループ全体への周知徹底をはかるとともに、監査役及び経営監査部が監査を行う「情報開示委員会」を設置して適時、適切な開示を実践しています。

③内部監査及び監査役監査の状況

平成15年に、業務遂行全般にわたって当社グループ全体への内部監査を実施し、これを監督機関である取締役会へ報告する経営監査部を設置し、4名が業務監査、内部統制監査に従事しています。監査対象が当社グループ全体

であるため、経営監査部は監査計画を策定するにあたり、「リスク評価表」を作成し、リスク評価に基づく監査対象の選定を行い、内部監査の有効性を高めています。

監査役監査は監査計画に基づいて実施され、全グループを対象とした監査の他、社内決裁書のチェックを行っており、取締役及び執行役員を対象としたモニタリングとなっています。また経営監査部の監査へ同行するなど監査役監査の幅を広げています。

④会計監査の状況

当社グループ及び当社の会計監査業務を執行した公認会計士は川村博氏、國井泰成氏、白田英生氏の3名で、監査法人トーマツに所属しており、連続監査年数は、それぞれ4年、7年及び2年です。監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士5名、会計士補等7名、その他の補助者5名、合わせて17名となっています。

⑤内部監査、監査役監査、会計監査の相互連携

監査役は自ら経営監査を実施するとともに、取締役会に出席し、経営監査部がグループの業務全般にわたって実施した内部監査の状況を把握し、さらに適宜、経営監査部と打合せを持ち、情報の交換及び確認を行っています。経営監査部は経営者による不正等の兆候を察知したときは、監査役への報告を公式ルートとして定めています。

また、監査役は監査役会において定期的に会計監査人による会計監査結果の報告を受けており、各監査は相互連携による実効性の向上に努めています。

⑥社外取締役及び社外監査役との利害関係

当社と社外取締役及び社外監査役の間には、一部当社株式の所有（5「役員状況」に記載）を除き、人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係は存在しません。

社外取締役3名と、会社法第423条第1項の責任について、社外取締役がその職務を行うにつき善意にしかつ重大な過失がなかったときは、損害賠償責任の金額を100万円又は法令で定める最低限度額のいずれか高い金額を限度とする責任限定契約を締結しています。

また、社外監査役3名と、会社法第423条第1項の責任について、社外監査役がその職務を行うにつき善意にしかつ重大な過失がなかったときは、損害賠償責任の金額を100万円又は法令で定める最低限度額のいずれか高い金額を限度とする責任限定契約を締結しています。

尚、社外取締役の永友武雄氏は他の会社の代表取締役社長（トモコンサルティング株式会社）、社外監査役の黒崎功一氏は他の会社の常勤監査役（株式会社宝島ワンダーネット）、社外監査役の浅井彰二郎氏は他の会社の取締役副社長（株式会社リガク）、社外監査役の鷲田彰彦氏は他の会社の監査役（株式会社クーレボ）を兼任しています。

（2）役員報酬の内容

平成18年6月29日開催の第77回定時株主総会において、取締役の報酬限度額は月額52百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）、監査役の報酬限度額は月額9百万円以内とそれぞれ決議しています。

取締役及び監査役に支払った報酬その他の業務遂行の対価である財産上の利益の額は421百万円（14名）です。その内訳は、社内取締役299百万円（6名）、社内監査役42百万円（2名）、社外取締役54百万円（3名）、社外監査役26百万円（3名）です。

また当社は、取締役及び監査役の退職慰労金制度を平成18年6月29日開催の第77回定時株主総会の終結の時をもって廃止しています。制度廃止までの期間の退職慰労金の支給については第77回定時株主総会で決議されており、引続き就任している取締役7名分203百万円及び監査役4名分33百万円の合計額236百万円を固定負債の「その他」に計上しています。

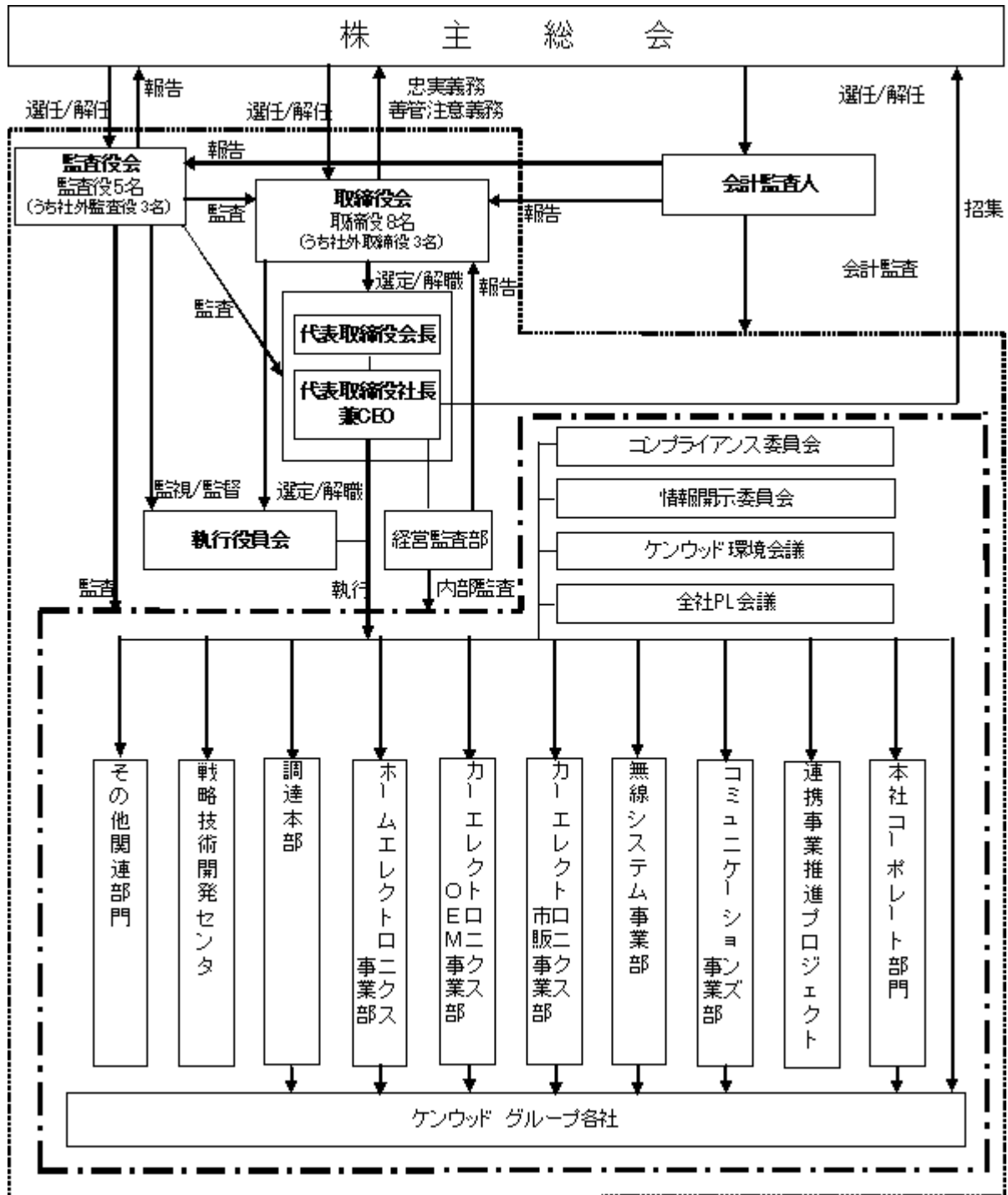
(3) 監査報酬の内容

当社の会計監査人である監査法人トーマツへの公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項に規定する業務に基づく報酬金額は60百万円であり、それ以外の業務に基づく報酬金額は30百万円となっています。

(4) 会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの最近1年間における実施状況

平成20年4月1日以降開始する事業年度末において、全ての上場会社は金融商品取引法第24条の4の4第1項に規定される内部統制報告書を作成する必要があります。当社はこれに対応するため、よりいっそうの内部統制の整備、運用をはかるとともに、「財務報告に係る内部統制」の整備、運用、文書化を遂行し、平成21年3月時点の監査法人による内部統制監査、平成21年6月の内部統制報告書の提出に備えるため、平成18年7月に全グループにまたがるプロジェクトを設置し、評価対象拠点の内部統制の整備、文書化、評価を推進しています。

【コーポレートガバナンス 体制】



第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しています。

前連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しています。

前事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しています。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の連結財務諸表、及び前事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）の連結財務諸表、及び当事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）の財務諸表について、監査法人トーマツによる監査を受けています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1 現金及び預金		16,972		14,988	
2 受取手形及び売掛金		29,891		28,467	
3 たな卸資産		26,404		27,119	
4 前払費用		634		810	
5 繰延税金資産		452		529	
6 その他		3,960		4,486	
7 貸倒引当金		△751		△583	
流動資産合計		77,563	69.8	75,818	60.1
II 固定資産					
(1) 有形固定資産					
1 建物及び構築物		17,041		16,753	
2 機械装置及び運搬具		20,284		19,525	
3 工具器具及び備品		14,228		13,738	
4 土地	※2	9,443		9,414	
5 建設仮勘定		3		—	
計		61,001		59,431	
減価償却累計額		△39,930		△39,522	
有形固定資産合計		21,070	18.9	19,908	15.8
(2) 無形固定資産					
1 のれん		201		6,009	
2 ソフトウェア		5,942		5,654	
3 その他		423		1,299	
無形固定資産合計		6,567	5.9	12,963	10.3
(3) 投資その他の資産					
1 投資有価証券	※1	3,933		15,947	
2 繰延税金資産		675		379	
3 その他		1,457		1,129	
4 貸倒引当金		△85		△59	
投資その他の資産合計		5,981	5.4	17,397	13.8
固定資産合計		33,618	30.2	50,269	39.9
III 繰延資産					
1 新株発行費		38		—	
2 株式交付費		—		0	
繰延資産合計		38	0.0	0	0.0
資産合計		111,220	100.0	126,088	100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1 支払手形及び買掛金		19,168		15,675	
2 短期借入金	※4 ※5 ※7	3,754		31,420	
3 未払金		7,567		6,899	
4 未払法人税等		529		569	
5 未払費用		7,106		7,655	
6 繰延税金負債		2		—	
7 その他		1,205		1,611	
流動負債合計		39,334	35.4	63,831	50.6
II 固定負債					
1 長期借入金	※7	20,000		20,000	
2 再評価に係る繰延税金 負債	※2	2,027		2,027	
3 繰延税金負債		853		364	
4 退職給付引当金		9,609		9,622	
5 その他		329		316	
固定負債合計		32,820	29.5	32,331	25.7
負債合計		72,154	64.9	96,162	76.3
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金		11,059	9.9	11,059	8.8
2 資本剰余金		13,373	12.0	13,373	10.6
3 利益剰余金		19,096	17.2	21,534	17.1
4 自己株式		△105	△0.1	△118	△0.1
株主資本合計		43,424	39.0	45,848	36.4
II 評価・換算差額等					
1 その他有価証券評価 差額金		1,096	1.0	△7,319	△5.8
2 繰延ヘッジ損益		71	0.0	—	—
3 土地再評価差額金	※2	2,954	2.7	2,954	2.3
4 為替換算調整勘定		△8,480	△7.6	△11,558	△9.2
評価・換算差額等合計		△4,358	△3.9	△15,923	△12.7
純資産合計		39,066	35.1	29,925	23.7
負債純資産合計		111,220	100.0	126,088	100.0

② 【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	
I 売上高			169,194	100.0	165,262	100.0
II 売上原価	※1		127,796	75.5	122,634	74.2
売上総利益			41,397	24.5	42,628	25.8
III 販売費及び一般管理費	※2		35,780	21.2	36,368	22.0
営業利益			5,617	3.3	6,259	3.8
IV 営業外収益						
1 受取利息		267			258	
2 受取配当金		46			34	
3 受取製造保証		8			—	
4 受取保険配当金		97			103	
5 特許料収入		—			268	
6 その他		328	749	0.4	452	1,116
V 営業外費用						
1 支払利息		526			800	
2 売上割引		988			991	
3 たな卸資産廃棄損 及び評価損		845			765	
4 為替差損		785			280	
5 持分法による投資損失		—			147	
6 その他		881	4,026	2.3	513	3,498
経常利益			2,339	1.4		3,876
VI 特別利益						
1 固定資産売却益	※4	86			53	
2 貸倒引当金戻入益		1			33	
3 投資有価証券売却益		588	676	0.4	472	560
VII 特別損失						
1 過年度損益修正損		95			—	
2 ゴルフ会員権評価損		0			—	
3 役員退職慰労金		260			—	
4 投資有価証券評価損		42			46	
5 固定資産売却損	※5	2			7	
6 固定資産除却損	※6	98	499	0.3	310	363
税金等調整前当期純利益			2,516	1.5		4,072
法人税、住民税及び 事業税		621			806	
法人税等調整額		308	930	0.6	84	891
当期純利益			1,586	0.9		3,181

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	11,059	13,373	18,316	△86	42,663
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当 (注)			△734		△734
役員賞与 (注)			△59		△59
当期純利益			1,586		1,586
自己株式の取得				△19	△19
従業員福利奨励基金の積立			△13		△13
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	—	—	779	△19	760
平成19年3月31日残高(百万円)	11,059	13,373	19,096	△105	43,424

	評価・換算差額等					純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高(百万円)	1,889	—	2,954	△10,020	△5,176	37,486
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当 (注)						△734
役員賞与 (注)						△59
当期純利益						1,586
自己株式の取得						△19
従業員福利奨励基金の積立						△13
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	△793	71	—	1,540	818	818
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	△793	71	—	1,540	818	1,579
平成19年3月31日残高(百万円)	1,096	71	2,954	△8,480	△4,358	39,066

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目です。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高(百万円)	11,059	13,373	19,096	△105	43,424
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△733		△733
当期純利益			3,181		3,181
自己株式の取得				△13	△13
従業員福利奨励基金の積立			△9		△9
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	—	—	2,437	△13	2,424
平成20年3月31日残高(百万円)	11,059	13,373	21,534	△118	45,848

	評価・換算差額等					純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計	
平成19年3月31日残高(百万円)	1,096	71	2,954	△8,480	△4,358	39,066
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△733
当期純利益						3,181
自己株式の取得						△13
従業員福利奨励基金の積立						△9
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	△8,416	△71	—	△3,077	△11,565	△11,565
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	△8,416	△71	—	△3,077	△11,565	△9,140
平成20年3月31日残高(百万円)	△7,319	—	2,954	△11,558	△15,923	29,925

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
1 税金等調整前当期純利益		2,516	4,072
2 減価償却費		6,949	6,896
3 のれん償却額		58	394
4 貸倒引当金の減少額		△18	△142
5 退職給付引当金の増加額		209	12
6 受取利息及び受取配当金		△313	△292
7 支払利息		526	800
8 投資有価証券売却益		△588	△472
9 投資有価証券評価損		42	46
10 持分法による投資損失		—	147
11 ゴルフ会員権評価損		0	—
12 固定資産除却損		98	310
13 固定資産売却損益 (△は利益)		△83	△46
14 売上債権の増減額 (△は増加)		826	△32
15 たな卸資産の増減額 (△は増加)		388	△1,532
16 仕入債務の増減額 (△は減少)		1,474	△2,678
17 未払消費税の増加額		86	100
18 未収還付消費税の減少額		17	71
19 役員賞与の支払額		△59	—
20 その他		195	89
小計		12,327	7,745
21 利息及び配当金の受取額		313	292
22 利息の支払額		△512	△582
23 法人税等の支払額		△647	△671
24 役員退職慰労金の支払額		△24	—
営業活動によるキャッシュ・フロー		11,456	6,784
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
1 定期預金の預入れによる支出		—	△0
2 定期預金の払い戻しによる収入		6	0
3 有形固定資産の取得による支出		△2,408	△2,526
4 有形固定資産の売却による収入		480	39
5 無形固定資産の取得による支出		△4,102	△3,471
6 投資有価証券の取得による支出		△1	△21,306
7 投資有価証券の売却による収入		806	702
8 連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2	—	△8,024
9 その他		0	△2
投資活動によるキャッシュ・フロー		△5,218	△34,589
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
1 短期借入金の純増減額 (△は減少)		△22,795	27,385
2 長期借入れによる収入		19,925	—
3 長期借入金の返済による支出		△0	—
4 配当金の支払		△729	△721
5 その他		△117	△98
財務活動によるキャッシュ・フロー		△3,717	26,565
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額 (△は減少)		404	△743
V 現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		2,925	△1,982
VI 現金及び現金同等物の期首残高		14,008	16,934
VII 現金及び現金同等物の期末残高	※1	16,934	14,952

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社 39社 KNT, LLCは、当連結会計年度中に清算終了したため、連結の対象から除外しました。 主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況」の「4 関係会社の状況」に記載しています。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社 Kenwood International Investments B.V. 非連結子会社は小規模であると共に、その合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等がいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しました。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用会社 該当ありません</p> <p>(2) 持分法非適用会社</p> <ul style="list-style-type: none"> ・非連結子会社 主要子会社 Kenwood International Investments B.V. ・関連会社 主要関連会社 株式会社アインブリック等 <p>上記の非連結子会社及び関連会社については、いずれも当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、且つ全体としてもその影響の重要性が乏しいため持分法の適用から除外しました。</p> <p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社のうち、上海建伍電子有限公司、Kenwood Electronics Trading (Shanghai) Co., Ltd.、及びKenwood Electronics (Thailand) Co., Ltd.の決算日は12月31日です。連結財務諸表の作成にあたっては、いずれも連結決算日で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しています。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社 42社 (株)駒ヶ根ケンウッドは、当連結会計年度中に清算終了したため、連結の対象から除外しました。 Zetron, Inc.、Zetron UK Ltd.、Zetron Australasia Pty Ltd.及びZetron Air Systems Pty Ltd.は平成19年5月10日の株式取得に伴い、当連結会計年度より連結子会社となりました。 主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況」の「4 関係会社の状況」に記載しています。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社 同左</p> <p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用会社 1社 J&Kテクノロジーズ(株)は、持分法適用の関連会社として、当連結会計年度中に設立されました。</p> <p>(2) 持分法非適用会社</p> <ul style="list-style-type: none"> ・非連結子会社 主要子会社 同左 ・関連会社 主要関連会社 同左 <p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社のうち、上海建伍電子有限公司及びKenwood Electronics Trading (Shanghai) Co., Ltd.の決算日は12月31日です。 連結財務諸表の作成にあたっては、いずれも連結決算日で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しています。 なお、Zetron Inc.、Zetron UK Ltd.、Zetron Australasia Pty Ltd.及びZetron Air System Pty Ltd.については当連結会計年度において決算期変更を行い、決算日を12月31日から3月31日に変更しています。 また、前連結会計年度で仮決算を行っていたKenwood Electronics (Thailand) Co., Ltd.は決算期を変更し、差異は解消されました。</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>						
<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>1) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 当連結会計年度末前1ヶ月間の平均市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法)によっています。</p> <p>時価のないもの 移動平均法に基づく原価法によっています</p> <p>2) デリバティブ 原則として時価法によっています。</p> <p>3) たな卸資産 主として総平均法による原価法で評価していますが、在外連結子会社は主として先入先出法による低価法で評価しています。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>1) 有形固定資産 当社及び国内連結子会社は定率法により、在外連結子会社は主として定額法によっています。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下の通りです。</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="width: 20%;">2～60年</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>2～16年</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>2～20年</td> </tr> </table>	建物及び構築物	2～60年	機械装置及び運搬具	2～16年	工具器具及び備品	2～20年	<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>1) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>2) デリバティブ 同左</p> <p>3) たな卸資産 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>1) 有形固定資産 同左</p> <p>(会計方針の変更) 当社及び国内連結子会社は法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しています。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ、営業利益、経常利益、及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ142百万円減少しています。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しています。</p> <p>(追加情報) 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しています。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ、営業利益が83百万円、経常利益、及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ88百万円減少しています。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しています。</p>
建物及び構築物	2～60年						
機械装置及び運搬具	2～16年						
工具器具及び備品	2～20年						

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法、製品組込ソフトウェアについては製品の特性に応じ、見込販売数量又は見込販売期間(1年から5年)に基づく方法、のれんについては5年の定額法、それ以外の無形固定資産については定額法によっています。</p> <p>(3) 繰延資産の処理方法 新株発行費については、旧商法施行規則に規定する年数の範囲内(3年)で每期均等額を償却しています。</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>1) 貸倒引当金 連結会計年度末現在における債権の貸倒損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しています。在外連結子会社は債権の回収不能見込額を計上しています。</p> <p>2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当社及び連結子会社は当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しています。 過去勤務債務は、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法で按分した額を発生した連結会計年度から費用処理しています。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法で按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しています。 なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しています。</p> <p>(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務(為替予約の振当処理したものを除く)は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外連結子会社等の資産負債及び収益費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めています。</p>	<p>2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法、製品組込ソフトウェアについては製品の特性に応じ、見込販売数量又は見込販売期間(1年から5年)に基づく方法、のれんについては原則として5年から20年の定額法、それ以外の無形固定資産については主として5年から15年の定額法によっています。</p> <p>(3) 繰延資産の処理方法 株式交付費については、3年間の定額法により償却を行っています。</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>1) 貸倒引当金 同左</p> <p>2) 退職給付引当金 同左</p> <p>(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 同左</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>(6) 重要なリース取引の処理方法 当社及び国内連結子会社は、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、在外連結子会社については主として通常の売買取引に準じた会計処理によっています。</p> <p>(7) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>1) ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法については繰延ヘッジ処理を採用しています。なお、為替予約が振当処理の要件を満たしている場合は振当処理、金利スワップが特例処理の要件を満たしている場合は特例処理によっています。</p> <p>2) ヘッジ手段とヘッジ対象 当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりです。</p> <p>a. ヘッジ手段……為替予約 ヘッジ対象……外貨建債権・債務及び外貨建予定取引</p> <p>b. ヘッジ手段……金利スワップ ヘッジ対象……借入金</p> <p>3) ヘッジ方針</p> <p>a. 輸出入取引により生ずる外貨建債権債務及び将来の外貨建取引に係る為替変動リスクを最小限にとどめ、適切な利益管理を行う目的から先物為替予約を行い、為替変動リスクをヘッジしています。取引は外貨建取引額の範囲内で行い、同一通貨で輸出入取引を行っている場合には差額に対して予約を行っています。</p> <p>b. 借入金に係る金利変動リスクを回避するためにヘッジを行っています。</p> <p>4) ヘッジ有効性評価の方法 為替予約については、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジ有効性の判定は省略しています。また、特例処理によっている金利スワップについても、有効性の評価を省略しています。</p> <p>(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>1) 在外子会社等の採用する会計処理基準 在外子会社等の採用する会計処理基準は、現地において一般に公正妥当と認められている会計処理基準に従っています。</p> <p>2) 消費税等にかかわる会計処理方法 税抜方式によっています。</p> <p>3) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しています。</p>	<p>(6) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(7) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>3) ヘッジ方針 同左</p> <p>4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>1) 在外子会社等の採用する会計処理基準 同左</p> <p>2) 消費税等にかかわる会計処理方法 同左</p> <p>3) 連結納税制度の適用 同左</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっています。</p> <p>6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項 5年間の定額法により償却を行っています。</p> <p>7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっています。</p>	<p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 同左</p> <p>6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項 原則として5年から20年の定額法により償却を行っています。</p> <p>7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>

会計処理の変更

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しています。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は38,994百万円です。</p> <p>なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成しています。</p>	<p>—————</p>

表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1 (連結貸借対照表関係) 前連結会計年度において、連結調整勘定と表示されていたものは、当連結会計年度から、「のれん」と表示しています。 また、前連結会計年度において、無形固定資産の「その他」に含まれていた営業権(200百万円)は、当連結会計年度から「のれん」に含めて表示しています。	1
2 (連結キャッシュ・フロー計算書関係) 前連結会計年度において、「連結調整勘定償却額」と表示されていたものは、当連結会計年度から、「のれん償却額」と表示しています。	2
	3 (連結キャッシュ・フロー計算書関係) 前連結会計年度において区分掲記していました投資活動によるキャッシュ・フローの「貸付金の回収による収入」、「長期貸付けによる支出」、「長期貸付金の回収による収入」は、その金額に重要性がないため「その他」に含めることとしました。なお、当連結会計年度の「貸付金の回収による収入」は0百万円、「長期貸付けによる支出」は△0百万円、「長期貸付金の回収による収入」は0百万円です。

追加情報

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
当社は平成18年6月29日開催の株主総会をもって役員退職慰労金制度を廃止し、制度廃止までの在任期間に応じた役員退職慰労金については、役員の退職時に支給することとしました。 これに伴い、制度廃止までの役員退職慰労金相当額(260百万円)のうち、既支給額を除く236百万円は固定負債の「その他」に含めて表示しています。	

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
<p>※1 非連結子会社及び関連会社に係る注記 各科目に含まれている非連結子会社及び関連会社 に対するものは以下のとおりです。 投資有価証券(株式) 2百万円</p> <p>※2 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公 布法律第34号)に基づき、当社の事業用土地の再 評価を行い、土地再評価差額金2,954百万円、再 評価に係る繰延税金負債2,027百万円を計上して います。 再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3 月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める 「当該事業用土地の近隣の地価公示法第6条に 規定する標準地について同条の規定により公示 された価格に合理的な調整を行って算出する方 法」によっています。 再評価を行った年月日 平成12年3月31日 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地 の当期末における時価の合計額と当該事業用土地 の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 2,325百万円</p>	<p>※1 非連結子会社及び関連会社に係る注記 各科目に含まれている非連結子会社及び関連会社 に対するものは以下のとおりです。 投資有価証券(株式) 299百万円</p> <p>※2 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公 布法律第34号)に基づき、当社の事業用土地の再 評価を行い、土地再評価差額金2,954百万円、再 評価に係る繰延税金負債2,027百万円を計上して います。 再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3 月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める 「当該事業用土地の近隣の地価公示法第6条に 規定する標準地について同条の規定により公示 された価格に合理的な調整を行って算出する方 法」によっています。 再評価を行った年月日 平成12年3月31日 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地 の当期末における時価の合計額と当該事業用土地 の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 2,373百万円</p>
<p>3</p>	<p>3 偶発債務 当社グループのKenwood Electronics Tech- nologies (M) Sdn. Bhd. は平成12年3月期から平 成17年3月期の6会計期間における当社との取引 に関しマレーシア税務当局による移転価格税制に 関わる調査を受けていますが、調査の最終的な結 果を得ていません。現時点において、その調査に より生ずるかも知れない影響額を合理的に見積も ることは困難です。従って、当該事象による影響 は当連結財務諸表には反映されていません。</p>

前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)												
<p>※4 リボルビング・ローン契約 当社は主要金融機関との間にリボルビング・ローン契約を締結しています。当連結会計年度末におけるリボルビング・ローン契約に係る借入金未実行残高等は以下のとおりです。 リボルビング・ローン</p> <table border="1" data-bbox="239 392 774 492"> <tr> <td>契約の借入枠</td> <td>20,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金実行残高</td> <td>2,472百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>17,527百万円</td> </tr> </table>	契約の借入枠	20,000百万円	借入金実行残高	2,472百万円	差引額	17,527百万円	<p>※4 リボルビング・ローン契約 当社は主要金融機関との間にリボルビング・ローン契約を締結しています。当連結会計年度末におけるリボルビング・ローン契約に係る借入金未実行残高等は以下のとおりです。 リボルビング・ローン</p> <table border="1" data-bbox="869 392 1404 492"> <tr> <td>契約の借入枠</td> <td>20,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金実行残高</td> <td>1,800百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>18,199百万円</td> </tr> </table>	契約の借入枠	20,000百万円	借入金実行残高	1,800百万円	差引額	18,199百万円
契約の借入枠	20,000百万円												
借入金実行残高	2,472百万円												
差引額	17,527百万円												
契約の借入枠	20,000百万円												
借入金実行残高	1,800百万円												
差引額	18,199百万円												
<p>5 貸出コミットメントライン契約 当社は主要金融機関との間に貸出コミットメントライン契約を締結しています。当連結会計年度末における貸出コミットメントライン契約に係る借入金未実行残高等は以下のとおりです。 貸出コミットメントライン</p> <table border="1" data-bbox="239 739 774 840"> <tr> <td>契約の借入枠</td> <td>30,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金実行残高</td> <td>一百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>30,000百万円</td> </tr> </table>	契約の借入枠	30,000百万円	借入金実行残高	一百万円	差引額	30,000百万円	<p>※5 貸出コミットメントライン契約 当社は主要金融機関との間に貸出コミットメントライン契約を締結しています。当連結会計年度末における貸出コミットメントライン契約に係る借入金未実行残高等は以下のとおりです。 貸出コミットメントライン</p> <table border="1" data-bbox="869 739 1404 840"> <tr> <td>契約の借入枠</td> <td>30,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金実行残高</td> <td>28,100百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>1,900百万円</td> </tr> </table>	契約の借入枠	30,000百万円	借入金実行残高	28,100百万円	差引額	1,900百万円
契約の借入枠	30,000百万円												
借入金実行残高	一百万円												
差引額	30,000百万円												
契約の借入枠	30,000百万円												
借入金実行残高	28,100百万円												
差引額	1,900百万円												
<p>※6 期末日の満期手形 連結会計年度末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しています。なお、当連結会計年度の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が当連結会計年度末日の残高に含まれています。</p> <table border="1" data-bbox="239 1097 774 1164"> <tr> <td>受取手形</td> <td>508百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td>177百万円</td> </tr> </table>	受取手形	508百万円	支払手形	177百万円	<p>6 _____</p>								
受取手形	508百万円												
支払手形	177百万円												
<p>7 _____</p>	<p>※7 財務制限条項 当連結会計年度末の主要な借入金にかかる金融機関との契約には、財務制限条項が付されています。内容は以下のとおりですが、これらに抵触した場合には当該借入金の一括返済を求められ、未実行借入枠の利用ができなくなる可能性があります。（各契約とも内容は、ほぼ同一ですが、異なる場合は条件の厳しい方を記載しています。）</p> <p>①各年度の決算期及び中間決算期の末日における連結及び単体の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期末の連結及び単体の貸借対照表における純資産の部の金額（但し、平成18年3月決算期の末日及び平成17年9月中間決算日の末日における連結の貸借対照表については、資本の部の金額に「新株予約権」、「少数株主持分」、及び「繰延ヘッジ損益」の合計を加えた金額、単体の貸借対照表については、資本の部の金額に「新株予約権」及び「繰延ヘッジ損益」の合計額を加えた金額）の75%以上にそれぞれ維持すること。</p> <p>②各年度の決算期及び中間期の末日における連結有利子負債（長期借入金、短期借入金、社債、及び手形割引）の金額を800億円以下にそれぞれ維持すること。</p> <p>③各年度の決算期における連結の損益計算書に示される営業利益が損失とならないようにすること。</p>												

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
※1 売上原価には、主に在外連結子会社のたな卸資産の低価法(洗替法)による戻入額2百万円が含まれています。	※1 売上原価には、主に在外連結子会社のたな卸資産の低価法(洗替法)による戻入額39百万円が含まれています。
※2 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は以下の通りです。 宣伝販促費 5,624百万円 貸倒引当金繰入額 125 人件費 14,327 減価償却費 816 サービス費 1,935	※2 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は以下の通りです。 宣伝販促費 5,839百万円 貸倒引当金繰入額 68 人件費 14,790 減価償却費 1,057 サービス費 1,370
3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、1,107百万円です。	3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、1,293百万円です。
※4 固定資産売却益のうち主要な費目及び金額は建物及び構築物64百万円、機械装置及び運搬具22百万円、工具器具及び備品0百万円です。	※4 固定資産売却益のうち主要な費目及び金額は建物及び構築物33百万円、機械装置及び運搬具20百万円、工具器具及び備品0百万円です。
※5 固定資産売却損のうち主要な費目及び金額は建物及び構築物0百万円、機械装置及び運搬具2百万円、工具器具及び備品0百万円です。	※5 固定資産売却損のうち主要な費目及び金額は機械装置及び運搬具6百万円、工具器具及び備品0百万円です。
※6 固定資産除却損のうち主要な費目及び金額は建物及び構築物18百万円、機械装置及び運搬具12百万円、工具器具及び備品15百万円、ソフトウェア27百万円、その他の無形固定資産24百万円です。	※6 固定資産除却損のうち主要な費目及び金額は建物及び構築物23百万円、機械装置及び運搬具22百万円、工具器具及び備品76百万円、ソフトウェア176百万円、その他の無形固定資産12百万円です。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	367,524	—	—	367,524
合計	367,524	—	—	367,524
自己株式				
普通株式	487	89	—	576
合計	487	89	—	576

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加89千株は、単元未満株式の買取りによる増加です。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	734百万円	2円	平成18年3月31日	平成18年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成19年5月15日 取締役会	普通株式	733百万円	利益剰余金	2円	平成19年3月31日	平成19年6月5日

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	367,524	—	—	367,524
合計	367,524	—	—	367,524
自己株式				
普通株式	576	75	—	651
合計	576	75	—	651

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加75千株は、単元未満株式の買取りによる増加です。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成19年5月15日 取締役会	普通株式	733百万円	2円	平成19年3月31日	平成19年6月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成20年5月12日 取締役会	普通株式	733百万円	利益剰余金	2円	平成20年3月31日	平成20年6月3日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に記載されている科目の金額との関係 平成19年3月31日 現金及び預金勘定 16,972 百万円 預入期間が3ヶ月を超える 定期預金 <u>△37</u> 現金及び現金同等物 <u>16,934 百万円</u>	※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に記載されている科目の金額との関係 平成20年3月31日 現金及び預金勘定 14,988 百万円 預入期間が3ヶ月を超える 定期預金 <u>△36</u> 現金及び現金同等物 <u>14,952 百万円</u>
※2	※2 株式取得により新たに連結子会社となった会社の 資産及び負債の主な内訳 株式の取得により新たに連結子会社になった会社 の連結開始時の資産及び負債の主な内訳並びに当 該株式の取得価額と取得による支出(純額)との 関係は次のとおりです。 流動資産 1,648 百万円 固定資産 1,457 百万円 のれん 6,077 百万円 流動負債 <u>△883 百万円</u> 固定負債 <u>△25 百万円</u> 株式取得価額 8,274 百万円 被買収会社の現金及び現金 同等物 <u>△250 百万円</u> 差引：取得による支出 <u>8,024 百万円</u>

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
機械装置 及び運搬具	314	291	23	機械装置 及び運搬具	33	30	3
工具器具 及び備品	150	124	26				
その他	21	19	1				
合計	486	434	51				
2) 未経過リース料期末残高相当額				2) 未経過リース料期末残高相当額			
				1年内			3百万円
			51百万円	1年超			0百万円
				合計			3百万円
			3百万円				
			55百万円				
3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
				支払リース料			52百万円
			231百万円	減価償却費相当額			48百万円
			216百万円	支払利息相当額			0百万円
			4百万円				
4) 減価償却費相当額の算定方法				4) 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法によっています。				同左			
5) 利息相当額の算定方法				5) 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分は利息法によっています。				同左			

(有価証券関係)

前連結会計年度

1 その他有価証券で時価のあるもの

	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		
	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	1,890	3,640	1,750
小計	1,890	3,640	1,750
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	173	160	△13
小計	173	160	△13
合計	2,064	3,801	1,736

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額です。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
809	588	—

3 時価のない有価証券の主な内容

	前連結会計年度 (平成19年3月31日)
	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券 非上場株式	130
合計	130

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のない株式について42百万円減損処理を行っています。

当連結会計年度

1 その他有価証券で時価のあるもの

	当連結会計年度 (平成20年3月31日)		
	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	2,059	2,562	502
小計	2,059	2,562	502
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	20,631	12,996	△7,634
小計	20,631	12,996	△7,634
合計	22,690	15,558	△7,132

(注) 1. 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額です。

2. 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について4百万円減損処理を行っています。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
703	472	—

3 時価のない有価証券の主な内容

	当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
	連結貸借対照表計上額(百万円)	
その他有価証券 非上場株式		88
合計		88

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のない株式について41百万円減損処理を行っています。

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>取引の状況に関する事項</p> <p>当社グループは、輸出入取引により生ずる外貨建債権債務及び将来の外貨建取引に係る為替変動リスクを最小限にとどめ適切な利益管理を行う目的から主として当社において先物為替予約取引を行っています。取引は外貨建取引額の範囲内で行い、特に同一通貨で輸出入取引を行っている場合には、差額に対して予約を行っています。なお、投機目的でのデリバティブの使用は行わない方針です。</p> <p>また、借入金金利上昇リスクを回避するため、変動金利での調達分を対象に、先行き金利上昇が予想される局面での調達時に、変動リスクを限定した金利スワップを一部利用しています。</p> <p>なお、当社グループのデリバティブ取引の契約先はいずれも信用度の高い銀行等であるため、相手先の契約不履行によるリスクはほとんどないと認識しています。</p> <p>これらの管理は、当社財務部で行っているが、基本方針はCEOが決定し、取引結果は執行役員及び取締役会に報告しています。</p>	<p>取引の状況に関する事項</p> <p>同左</p>

2 取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

前連結会計年度

通貨関連

区分	種類	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)			
		契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建 シンガポールドル	1,221	—	1,230	9
合計		1,221	—	1,230	9

(注) 1 時価は連結会計年度末日現在の先物為替相場を使用して算出しています。

2 ヘッジ会計が適用されているもの及び振当処理されているものは開示の対象から除いています。

当連結会計年度

当社グループは、為替予約取引及び金利スワップ取引を行っていますが、いずれもヘッジ会計を適用しているため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																																																																																								
<p>1 採用している退職給付制度の概要 当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けています。また、従業員の退職等に応じて割増退職金を支払う場合があります。 なお、一部の海外連結子会社でも確定給付型の制度を設けています。</p> <p>2 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(1) 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">21,219百万円</td> </tr> <tr> <td>(2) 年金資産</td> <td style="text-align: right;">△6,979</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>(3) 未積立退職給付債務 ((1) + (2))</td> <td style="text-align: right;">14,240</td> </tr> <tr> <td>(4) 会計基準変更時差異の 未処理額</td> <td style="text-align: right;">△3,639</td> </tr> <tr> <td>(5) 未認識過去勤務債務</td> <td style="text-align: right;">48</td> </tr> <tr> <td>(6) 未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">△1,039</td> </tr> <tr> <td>(7) 前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>(8) 退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">9,609百万円</td> </tr> </table> <p>(注)一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を適用しています。</p> <p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(1) 勤務費用</td> <td style="text-align: right;">830百万円</td> </tr> <tr> <td>(2) 利息費用</td> <td style="text-align: right;">384</td> </tr> <tr> <td>(3) 期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">△230</td> </tr> <tr> <td>(4) 会計基準変更時差異の 費用処理額</td> <td style="text-align: right;">454</td> </tr> <tr> <td>(5) 過去勤務債務の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">△18</td> </tr> <tr> <td>(6) 数理計算上の差異の 費用処理額</td> <td style="text-align: right;">254</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>(7) 退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">1,676百万円</td> </tr> </table> <p>(注)簡便法を適用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に含めています。</p> <p>4 退職給付債務等の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(1) 退職給付見込額の 期間定額基準 期間配分方法</td> <td style="text-align: right;">期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>(2) 割引率</td> <td style="text-align: right;">主として2.0%</td> </tr> <tr> <td>(3) 期待運用収益率</td> <td style="text-align: right;">主として4.0%</td> </tr> <tr> <td>(4) 過去勤務債務の額の処理年数</td> <td style="text-align: right;">5年</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した期より費用処理しています。)</td> </tr> <tr> <td>(5) 数理計算上の差異の処理年数</td> <td style="text-align: right;">10年</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌期から費用処理しています。)</td> </tr> <tr> <td>(6) 会計基準変更時差異の処理年数</td> <td style="text-align: right;">15年</td> </tr> </table>	(1) 退職給付債務	21,219百万円	(2) 年金資産	△6,979	<hr/>		(3) 未積立退職給付債務 ((1) + (2))	14,240	(4) 会計基準変更時差異の 未処理額	△3,639	(5) 未認識過去勤務債務	48	(6) 未認識数理計算上の差異	△1,039	(7) 前払年金費用	—	<hr/>		(8) 退職給付引当金	9,609百万円	(1) 勤務費用	830百万円	(2) 利息費用	384	(3) 期待運用収益	△230	(4) 会計基準変更時差異の 費用処理額	454	(5) 過去勤務債務の費用処理額	△18	(6) 数理計算上の差異の 費用処理額	254	<hr/>		(7) 退職給付費用	1,676百万円	(1) 退職給付見込額の 期間定額基準 期間配分方法	期間定額基準	(2) 割引率	主として2.0%	(3) 期待運用収益率	主として4.0%	(4) 過去勤務債務の額の処理年数	5年	(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した期より費用処理しています。)		(5) 数理計算上の差異の処理年数	10年	(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌期から費用処理しています。)		(6) 会計基準変更時差異の処理年数	15年	<p>1 採用している退職給付制度の概要 同左</p> <p>2 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(1) 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">22,547百万円</td> </tr> <tr> <td>(2) 年金資産</td> <td style="text-align: right;">△7,021</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>(3) 未積立退職給付債務 ((1) + (2))</td> <td style="text-align: right;">15,526</td> </tr> <tr> <td>(4) 会計基準変更時差異の 未処理額</td> <td style="text-align: right;">△3,184</td> </tr> <tr> <td>(5) 未認識過去勤務債務</td> <td style="text-align: right;">33</td> </tr> <tr> <td>(6) 未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">△2,752</td> </tr> <tr> <td>(7) 前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>(8) 退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">9,622百万円</td> </tr> </table> <p>(注)一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を適用しています。</p> <p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(1) 勤務費用</td> <td style="text-align: right;">856百万円</td> </tr> <tr> <td>(2) 利息費用</td> <td style="text-align: right;">401</td> </tr> <tr> <td>(3) 期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">△205</td> </tr> <tr> <td>(4) 会計基準変更時差異の 費用処理額</td> <td style="text-align: right;">454</td> </tr> <tr> <td>(5) 過去勤務債務の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">△14</td> </tr> <tr> <td>(6) 数理計算上の差異の 費用処理額</td> <td style="text-align: right;">280</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>(7) 退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">1,772百万円</td> </tr> </table> <p>(注)簡便法を適用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に含めています。</p> <p>4 退職給付債務等の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(1) 退職給付見込額の 期間定額基準 期間配分方法</td> <td style="text-align: right;">期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>(2) 割引率</td> <td style="text-align: right;">主として2.0%</td> </tr> <tr> <td>(3) 期待運用収益率</td> <td style="text-align: right;">主として3.0%</td> </tr> <tr> <td>(4) 過去勤務債務の額の処理年数</td> <td style="text-align: right;">5年</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した期より費用処理しています。)</td> </tr> <tr> <td>(5) 数理計算上の差異の処理年数</td> <td style="text-align: right;">10年</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌期から費用処理しています。)</td> </tr> <tr> <td>(6) 会計基準変更時差異の処理年数</td> <td style="text-align: right;">15年</td> </tr> </table>	(1) 退職給付債務	22,547百万円	(2) 年金資産	△7,021	<hr/>		(3) 未積立退職給付債務 ((1) + (2))	15,526	(4) 会計基準変更時差異の 未処理額	△3,184	(5) 未認識過去勤務債務	33	(6) 未認識数理計算上の差異	△2,752	(7) 前払年金費用	—	<hr/>		(8) 退職給付引当金	9,622百万円	(1) 勤務費用	856百万円	(2) 利息費用	401	(3) 期待運用収益	△205	(4) 会計基準変更時差異の 費用処理額	454	(5) 過去勤務債務の費用処理額	△14	(6) 数理計算上の差異の 費用処理額	280	<hr/>		(7) 退職給付費用	1,772百万円	(1) 退職給付見込額の 期間定額基準 期間配分方法	期間定額基準	(2) 割引率	主として2.0%	(3) 期待運用収益率	主として3.0%	(4) 過去勤務債務の額の処理年数	5年	(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した期より費用処理しています。)		(5) 数理計算上の差異の処理年数	10年	(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌期から費用処理しています。)		(6) 会計基準変更時差異の処理年数	15年
(1) 退職給付債務	21,219百万円																																																																																																								
(2) 年金資産	△6,979																																																																																																								
<hr/>																																																																																																									
(3) 未積立退職給付債務 ((1) + (2))	14,240																																																																																																								
(4) 会計基準変更時差異の 未処理額	△3,639																																																																																																								
(5) 未認識過去勤務債務	48																																																																																																								
(6) 未認識数理計算上の差異	△1,039																																																																																																								
(7) 前払年金費用	—																																																																																																								
<hr/>																																																																																																									
(8) 退職給付引当金	9,609百万円																																																																																																								
(1) 勤務費用	830百万円																																																																																																								
(2) 利息費用	384																																																																																																								
(3) 期待運用収益	△230																																																																																																								
(4) 会計基準変更時差異の 費用処理額	454																																																																																																								
(5) 過去勤務債務の費用処理額	△18																																																																																																								
(6) 数理計算上の差異の 費用処理額	254																																																																																																								
<hr/>																																																																																																									
(7) 退職給付費用	1,676百万円																																																																																																								
(1) 退職給付見込額の 期間定額基準 期間配分方法	期間定額基準																																																																																																								
(2) 割引率	主として2.0%																																																																																																								
(3) 期待運用収益率	主として4.0%																																																																																																								
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	5年																																																																																																								
(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した期より費用処理しています。)																																																																																																									
(5) 数理計算上の差異の処理年数	10年																																																																																																								
(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌期から費用処理しています。)																																																																																																									
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	15年																																																																																																								
(1) 退職給付債務	22,547百万円																																																																																																								
(2) 年金資産	△7,021																																																																																																								
<hr/>																																																																																																									
(3) 未積立退職給付債務 ((1) + (2))	15,526																																																																																																								
(4) 会計基準変更時差異の 未処理額	△3,184																																																																																																								
(5) 未認識過去勤務債務	33																																																																																																								
(6) 未認識数理計算上の差異	△2,752																																																																																																								
(7) 前払年金費用	—																																																																																																								
<hr/>																																																																																																									
(8) 退職給付引当金	9,622百万円																																																																																																								
(1) 勤務費用	856百万円																																																																																																								
(2) 利息費用	401																																																																																																								
(3) 期待運用収益	△205																																																																																																								
(4) 会計基準変更時差異の 費用処理額	454																																																																																																								
(5) 過去勤務債務の費用処理額	△14																																																																																																								
(6) 数理計算上の差異の 費用処理額	280																																																																																																								
<hr/>																																																																																																									
(7) 退職給付費用	1,772百万円																																																																																																								
(1) 退職給付見込額の 期間定額基準 期間配分方法	期間定額基準																																																																																																								
(2) 割引率	主として2.0%																																																																																																								
(3) 期待運用収益率	主として3.0%																																																																																																								
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	5年																																																																																																								
(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した期より費用処理しています。)																																																																																																									
(5) 数理計算上の差異の処理年数	10年																																																																																																								
(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌期から費用処理しています。)																																																																																																									
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	15年																																																																																																								

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																																						
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">830 百万円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">7,759 "</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">3,709 "</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">2,946 "</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;"><u>15,246 "</u></td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;"><u>△14,118 "</u></td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;"><u>1,128 "</u></td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">640 "</td></tr> <tr><td>繰延ヘッジ損益</td><td style="text-align: right;">48 "</td></tr> <tr><td>関係会社株式認定損</td><td style="text-align: right;">30 "</td></tr> <tr><td>投資控除</td><td style="text-align: right;">129 "</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">7 "</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;"><u>856 "</u></td></tr> <tr><td>差引：繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;"><u>272 "</u></td></tr> </table>	有価証券評価損	830 百万円	繰越欠損金	7,759 "	退職給付引当金	3,709 "	その他	2,946 "	繰延税金資産小計	<u>15,246 "</u>	評価性引当額	<u>△14,118 "</u>	繰延税金資産合計	<u>1,128 "</u>	その他有価証券評価差額金	640 "	繰延ヘッジ損益	48 "	関係会社株式認定損	30 "	投資控除	129 "	その他	7 "	繰延税金負債合計	<u>856 "</u>	差引：繰延税金資産の純額	<u>272 "</u>	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">842 百万円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">7,628 "</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">3,821 "</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">2,827 "</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;"><u>15,120 "</u></td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;"><u>△14,211 "</u></td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;"><u>908 "</u></td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">187 "</td></tr> <tr><td>関係会社株式認定損</td><td style="text-align: right;">30 "</td></tr> <tr><td>投資控除</td><td style="text-align: right;">120 "</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">26 "</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;"><u>364 "</u></td></tr> <tr><td>差引：繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;"><u>544 "</u></td></tr> </table>	有価証券評価損	842 百万円	繰越欠損金	7,628 "	退職給付引当金	3,821 "	その他	2,827 "	繰延税金資産小計	<u>15,120 "</u>	評価性引当額	<u>△14,211 "</u>	繰延税金資産合計	<u>908 "</u>	その他有価証券評価差額金	187 "	関係会社株式認定損	30 "	投資控除	120 "	その他	26 "	繰延税金負債合計	<u>364 "</u>	差引：繰延税金資産の純額	<u>544 "</u>
有価証券評価損	830 百万円																																																						
繰越欠損金	7,759 "																																																						
退職給付引当金	3,709 "																																																						
その他	2,946 "																																																						
繰延税金資産小計	<u>15,246 "</u>																																																						
評価性引当額	<u>△14,118 "</u>																																																						
繰延税金資産合計	<u>1,128 "</u>																																																						
その他有価証券評価差額金	640 "																																																						
繰延ヘッジ損益	48 "																																																						
関係会社株式認定損	30 "																																																						
投資控除	129 "																																																						
その他	7 "																																																						
繰延税金負債合計	<u>856 "</u>																																																						
差引：繰延税金資産の純額	<u>272 "</u>																																																						
有価証券評価損	842 百万円																																																						
繰越欠損金	7,628 "																																																						
退職給付引当金	3,821 "																																																						
その他	2,827 "																																																						
繰延税金資産小計	<u>15,120 "</u>																																																						
評価性引当額	<u>△14,211 "</u>																																																						
繰延税金資産合計	<u>908 "</u>																																																						
その他有価証券評価差額金	187 "																																																						
関係会社株式認定損	30 "																																																						
投資控除	120 "																																																						
その他	26 "																																																						
繰延税金負債合計	<u>364 "</u>																																																						
差引：繰延税金資産の純額	<u>544 "</u>																																																						
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.7%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">1.0</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">△1.4</td></tr> <tr><td>税効果を認識していない欠損金</td><td style="text-align: right;">△11.8</td></tr> <tr><td>税効果を認識していない一時差異</td><td style="text-align: right;">△12.4</td></tr> <tr><td>外国における法定実効税率の差異</td><td style="text-align: right;">△16.9</td></tr> <tr><td>税効果を認識しない連結調整項目</td><td style="text-align: right;">49.2</td></tr> <tr><td>連結納税による税額の減少</td><td style="text-align: right;">△7.8</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">1.5</td></tr> <tr><td>海外子会社における法定実効税率の変更</td><td style="text-align: right;">△4.0</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△1.1</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;"><u>37.0</u></td></tr> </table>	法定実効税率	40.7%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.4	税効果を認識していない欠損金	△11.8	税効果を認識していない一時差異	△12.4	外国における法定実効税率の差異	△16.9	税効果を認識しない連結調整項目	49.2	連結納税による税額の減少	△7.8	住民税均等割	1.5	海外子会社における法定実効税率の変更	△4.0	その他	△1.1	税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>37.0</u>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.7%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.3</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">△0.9</td></tr> <tr><td>税効果を認識していない欠損金</td><td style="text-align: right;">4.0</td></tr> <tr><td>税効果を認識していない一時差異</td><td style="text-align: right;">△13.6</td></tr> <tr><td>評価性引当額の計上</td><td style="text-align: right;">△1.1</td></tr> <tr><td>外国における法定実効税率の差異</td><td style="text-align: right;">△10.8</td></tr> <tr><td>税効果を認識しない連結調整項目</td><td style="text-align: right;">8.5</td></tr> <tr><td>連結納税による税額の減少</td><td style="text-align: right;">△6.1</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">0.8</td></tr> <tr><td>税額控除されない外国源泉税</td><td style="text-align: right;">1.0</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△0.9</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;"><u>21.9</u></td></tr> </table>	法定実効税率	40.7%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.9	税効果を認識していない欠損金	4.0	税効果を認識していない一時差異	△13.6	評価性引当額の計上	△1.1	外国における法定実効税率の差異	△10.8	税効果を認識しない連結調整項目	8.5	連結納税による税額の減少	△6.1	住民税均等割	0.8	税額控除されない外国源泉税	1.0	その他	△0.9	税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>21.9</u>
法定実効税率	40.7%																																																						
(調整)																																																							
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0																																																						
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.4																																																						
税効果を認識していない欠損金	△11.8																																																						
税効果を認識していない一時差異	△12.4																																																						
外国における法定実効税率の差異	△16.9																																																						
税効果を認識しない連結調整項目	49.2																																																						
連結納税による税額の減少	△7.8																																																						
住民税均等割	1.5																																																						
海外子会社における法定実効税率の変更	△4.0																																																						
その他	△1.1																																																						
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>37.0</u>																																																						
法定実効税率	40.7%																																																						
(調整)																																																							
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3																																																						
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.9																																																						
税効果を認識していない欠損金	4.0																																																						
税効果を認識していない一時差異	△13.6																																																						
評価性引当額の計上	△1.1																																																						
外国における法定実効税率の差異	△10.8																																																						
税効果を認識しない連結調整項目	8.5																																																						
連結納税による税額の減少	△6.1																																																						
住民税均等割	0.8																																																						
税額控除されない外国源泉税	1.0																																																						
その他	△0.9																																																						
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>21.9</u>																																																						

(企業結合等関係)

I 前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

II 当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

(パーチェス法適用)

1 被取得企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称及び取得した議決権比率

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

Zetron, Inc. 公官庁向け及び一般業務用の無線通信指令・管制システムや無線ネットワークシステムの開発・生産・販売

(2) 企業結合を行った主な理由

業務無線分野において、無線通信トータルシステムとしてのターンキーシステム(*)受注の拡大により世界市場におけるプレゼンスをさらに増大して、無線端末の供給からシステムソリューションへと事業領域の拡大をはかるため。

*ターンキーシステム：基地局設置から端末までを備えた包括的な無線通信トータルシステムで、納入後すぐに顧客が使用可能なようにセットアップされたもの。

(3) 企業結合日

平成19年5月10日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

Zetron, Inc.

(6) 取得した議決権比率

100%

2 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成19年5月10日から平成20年3月31日まで

3 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価

現金	8,144百万円
取得に直接要した支出額	130百万円
取得原価	8,274百万円

4 発生したのれん又は負ののれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間

(1) のれん(負)の金額 6,077百万円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の収益力に関連して発生したものです。

(3) 償却の方法及び償却期間

20年間で均等償却

5 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	1,648百万円
固定資産	1,457百万円
のれん	6,077百万円
流動負債	△883百万円
固定負債	△25百万円
合計	8,274百万円

6 のれん以外の無形固定資産に配分された金額及びその主要な種類別の内訳並びに全体及び主要な種類別の加重平均償却期間

主要な種類別の内訳	加重平均償却期間	
商標関連	1,219百万円	15年

7 企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

当該影響額に重要性が乏しいため省略しています。

なお、当該注記は、監査法人トーマツの監査証明を受けていません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)						
	カーエレクトロニクス事業 (百万円)	コミュニケーションズ事業 (百万円)	ホームエレクトロニクス事業 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	94,939	61,096	10,584	2,575	169,194	—	169,194
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
合計	94,939	61,096	10,584	2,575	169,194	—	169,194
営業費用	96,914	52,426	11,709	2,528	163,577	—	163,577
営業利益又は営業損失(△)	△1,975	8,670	△1,125	47	5,617	—	5,617
II 資産、減価償却費及び資本的支出							
資産	66,044	29,349	7,817	1,714	104,925	6,294	111,220
減価償却費	5,029	1,476	428	15	6,949	—	6,949
資本的支出	4,553	1,610	346	5	6,516	—	6,516

(注) 1 事業区分の方法

当社グループの事業区分は、製品の種類・販売市場の類似性を考慮して区分しています。

2 各事業区分に属する主要な製品

事業区分	主要製品
カーエレクトロニクス事業	カーオーディオ、カーナビゲーション等のカーエレクトロニクス関連製品
コミュニケーションズ事業	アマチュア無線機、業務用無線機、特定小電力トランシーバー等の通信機器関連製品、携帯電話回線販売
ホームエレクトロニクス事業	ステレオ(システムコンポーネント、セパレートコンポーネント)、ホームシアターシステム、DVDプレーヤー、ポータブルオーディオ等のホームエレクトロニクス関連製品
その他	非接触移動体識別システム、気象衛星データ受信システム、他電子機器等

3 当連結会計年度において、配賦不能営業費用はありません。

4 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は6,294百万円で、その主なものは、当社での現金預金及び長期投資資産(投資有価証券)です。

	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)						
	カーエレクトロニクス事業 (百万円)	コミュニケーションズ事業 (百万円)	ホームエレクトロニクス事業 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	89,666	62,940	9,680	2,976	165,262	—	165,262
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
合計	89,666	62,940	9,680	2,976	165,262	—	165,262
営業費用	90,697	55,260	10,225	2,821	159,003	—	159,003
営業利益又は 営業損失(△)	△1,031	7,680	△545	155	6,259	—	6,259
II 資産、減価償却費及び 資本的支出							
資産	60,904	36,032	7,610	1,683	106,230	19,858	126,088
減価償却費	4,799	1,652	430	14	6,896	—	6,896
資本的支出	3,997	1,596	363	4	5,961	—	5,961

(注) 1 事業区分の方法

当社グループの事業区分は、製品の種類・販売市場の類似性を考慮して区分しています。

2 各事業区分に属する主要な製品

事業区分	主要製品
カーエレクトロニクス事業	カーオーディオ、カーナビゲーション等のカーエレクトロニクス関連製品
コミュニケーションズ事業	アマチュア無線機、業務用無線機、特定小電力トランシーバー等の通信機器関連製品、無線通信指令・管制システム、無線ネットワークシステム、携帯電話回線販売
ホームエレクトロニクス事業	ステレオ(システムコンポーネント、セパレートコンポーネント)、ホームシアターシステム、DVDプレーヤー、ポータブルオーディオ等のホームエレクトロニクス関連製品
その他	非接触移動体識別システム、気象衛星データ受信システム、他電子機器等

3 当連結会計年度において、配賦不能営業費用はありません。

4 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は19,858百万円で、その主なものは、当社での現金預金及び長期投資資産(投資有価証券)です。

5 有形固定資産の減価償却の方法の変更

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」 4 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法(会計方針の変更)に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しています。

同じく(追加情報)に記載のとおり、平成19年3月31日以前に取得した資産については改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しています。この変更に伴い、従来の償却方法によった場合と比較して、当連結会計年度における営業費用はカーエレクトロニクス事業 121百万円、コミュニケーションズ事業 71百万円、ホームエレクトロニクス事業 32百万円、その他 0百万円増加し、コミュニケーションズ事業及びその他については、営業利益がそれぞれ同額減少し、カーエレクトロニクス事業及びホームエレクトロニクス事業については、営業損失がそれぞれ同額増加しています。

【所在地別セグメント情報】

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)							
	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	その他 の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又 は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益								
売上高								
(1) 外部顧客に対する 売上高	62,428	49,694	36,641	17,033	3,396	169,194	—	169,194
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	82,600	21	2,629	58,520	29	143,801	(143,801)	—
合計	145,028	49,716	39,271	75,554	3,425	312,995	(143,801)	169,194
営業費用	143,334	48,044	38,233	73,232	3,448	306,292	(142,715)	163,577
営業利益又は 営業損失(△)	1,694	1,671	1,038	2,321	△22	6,703	△1,086	5,617
II 資産	99,231	18,697	15,019	22,750	1,596	157,295	(46,074)	111,220

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっています。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

- (1) 米州 アメリカ、カナダ、パナマ
- (2) 欧州 ドイツ、フランス、イギリス
- (3) アジア 中国、シンガポール、アラブ首長国連邦
- (4) その他の地域 オーストラリア

3 当連結会計年度において、配賦不能営業費用はありません。

4 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は6,294百万円で、その主なものは、当社での現金預金及び長期投資資金(投資有価証券)です。

	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)							
	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	その他 の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又 は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益								
売上高								
(1) 外部顧客に対する 売上高	58,731	49,980	36,852	16,332	3,365	165,262	—	165,262
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	83,445	66	1,931	54,568	11	140,024	(140,024)	—
合計	142,176	50,047	38,784	70,901	3,377	305,287	(140,024)	165,262
営業費用	140,972	48,998	37,797	68,505	3,311	299,584	(140,581)	159,003
営業利益	1,204	1,049	987	2,395	65	5,702	557	6,259
II 資産	100,325	25,723	13,602	22,214	1,549	163,416	(37,327)	126,088

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっています。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

- (1) 米州 アメリカ、カナダ、パナマ
- (2) 欧州 ドイツ、フランス、イギリス
- (3) アジア 中国、シンガポール、アラブ首長国連邦
- (4) その他の地域 オーストラリア

3 当連結会計年度において、配賦不能営業費用はありません。

4 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は19,858百万円で、その主なものは、当社での現金預金及び長期投資資金(投資有価証券)です。

5 有形固定資産の減価償却の方法の変更

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」 4 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法(会計方針の変更)に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しています。

同じく(追加情報)に記載のとおり、平成19年3月31日以前に取得した資産については改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しています。この変更に伴い、従来の償却方法によった場合と比較して、当連結会計年度の日本の営業費用は225百万円増加し、営業利益は同額減少しています。

【海外売上高】

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
	米州	欧州	アジア	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	49,788	36,721	18,074	4,409	108,992
II 連結売上高(百万円)					169,194
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	29.4	21.7	10.7	2.6	64.4

	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)				
	米州	欧州	アジア	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	50,121	35,549	18,205	4,329	108,204
II 連結売上高(百万円)					165,262
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	30.4	21.5	11.0	2.6	65.5

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっています。

2 各区分に属する主な国又は地域。

- (1) 米州 アメリカ、カナダ、パナマ
- (2) 欧州 ドイツ、フランス、イギリス
- (3) アジア 中国、シンガポール、アラブ首長国連邦
- (4) その他の地域 オーストラリア、アフリカ

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高(ただし、連結会社間の内部売上高は除く)です。

【関連当事者との取引】

- I 前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）
該当事項はありません。

- II 当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）
関連当事者との重要な取引がないため、記載を省略しています。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり純資産額	106円46銭	81円57銭
1株当たり当期純利益金額	4円32銭	8円67銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
連結損益計算書上の当期純利益(百万円)	1,586	3,181
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	1,586	3,181
普通株式の期中平均株式数(千株)	366,996	366,902

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)	当連結会計年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	39,066	29,925
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	39,066	29,925
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	366,948	366,873

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																			
<p>1 当社は平成19年5月10日付けで米国の無線通信システム事業会社、Zetron, Inc. の100%持株会社であるZetron Holdings, Inc. よりZetron, Inc. の全株式を取得し、Zetron, Inc. を100%子会社化したしました。</p> <p>取得に関する概要は次のとおりです。</p> <p>(1) 株式取得の目的 業務用無線分野において、無線通信トータルシステムとしてのターンキーシステム(*)受注の拡大により、世界市場におけるプレゼンスをさらに増大して、無線端末の供給からシステムソリューションへの供給へと事業領域の拡大をはかるものです。</p> <p>*ターンキーシステム：基地局設置から端末までを備えた包括的な無線通信トータルシステムで、納入後にすぐに顧客が使用可能なようにセットアップされたもの。</p> <p>(2) 株式取得の相手会社の名称 Zetron Holdings, Inc.</p> <p>(3) 買収する会社の名称、事業内容、規模</p> <p>①商号 Zetron, Inc. ②代表者 John Reece(社長 兼 CEO) ③所在地 米国 ワシントン州 レドモンド ④設立 1980年 ⑤主な事業の内容 官公庁向けおよび一般業務用の無線通信指令・管制システムや無線通信ネットワークシステムの開発・生産・販売 ⑥決算期 毎年12月末日 ⑦従業員数 290人(平成18年12月現在) ⑧主な事業所 米国、英国、豪州 ⑨大株主構成 Zetron Holdings, Inc. (Zetron 社および所有の100%持株会社) 割合 ⑩最近事業年度における業績の動向</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">平成17年12月期</th> <th colspan="2">平成18年12月期</th> </tr> <tr> <th>千米ドル</th> <th>円換算額* (億円)</th> <th>千米ドル</th> <th>円換算額* (億円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>売上高</td> <td style="text-align: center;">43,065</td> <td style="text-align: center;">51</td> <td style="text-align: center;">44,365</td> <td style="text-align: center;">52</td> </tr> <tr> <td>営業利益</td> <td style="text-align: center;">3,368</td> <td style="text-align: center;">4</td> <td style="text-align: center;">4,284</td> <td style="text-align: center;">5</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">*1米ドル=118円で算出</p> <p>(4) 株式取得の時期 平成19年5月10日</p>			平成17年12月期		平成18年12月期		千米ドル	円換算額* (億円)	千米ドル	円換算額* (億円)	売上高	43,065	51	44,365	52	営業利益	3,368	4	4,284	5
	平成17年12月期		平成18年12月期																	
	千米ドル	円換算額* (億円)	千米ドル	円換算額* (億円)																
売上高	43,065	51	44,365	52																
営業利益	3,368	4	4,284	5																

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>(5) 取得価額及び取得後の持分比率 ①取得価格 83億円(1米ドル=118円で算出) ②取得後の持分比率 100%</p> <p>(6) 支払資金の調達方法 金融機関からの借入及び自己資金で賅っています。</p>	<p>2 日本ビクター株式会社と当社との共同持株会社設立(株式移転)による経営統合について</p> <p>日本ビクター株式会社(以下「ビクター」)及び当社は、平成20年10月1日を期して、株式移転によりJVC・ケンウッド・ホールディングス株式会社(以下「共同持株会社」)を設立(以下「本株式移転」)することについて合意に達し、平成20年5月12日開催の両社取締役会において本株式移転に関する「株式移転計画書」の作成、及び「統合契約書」(以下「統合契約」)の締結を決議いたしました。</p> <p>なお、上記株式移転計画は、平成20年6月27日開催の両社の株主総会で承認されています。</p> <p>1. 株式移転による経営統合の概要</p> <p>(1) 経営統合の背景</p> <p>近年のコンシューマーエレクトロニクス業界は、デジタル化の進展にともなって、企業の設備投資やソフト開発負担が増加する一方、汎用部品による商品化が容易になり商品の差別化が難しくなったことから韓国・台湾・中国などのメーカーが台頭し、世界市場でシェア競争と価格競争が激化しています。さらにAV業界ではIT業界からの参入などもあり、市場競争が一層熾烈なものとなっています。</p> <p>ビクター及び当社は、このような厳しい競争環境を勝ち残り、企業価値の拡大・創造をはかるためには日本のAV専門メーカーの再編が不可欠だと考えました。</p> <p>(2) 経営統合のスキーム</p> <p>本経営統合では、本株式移転により新設される共同持株会社が、事業会社であるビクター及び当社の株式を100%保有する形態を予定しております。</p> <p>なお、本経営統合にともない、共同持株会社を東京証券取引所市場第一部に新規上場すべく速やかに申請手続きを行う予定です。また、ビクターは現在の東京証券取引所市場第一部の上場と大阪証券取引所市場第一部の上場を、当社は現在の東京証券取引所市場第一部の上場を廃止し、それぞれの株式に対し所定の株式移転比率で東京証券取引所市場第一部に新規上場する共同持株会社の株式が交付される予定です。</p> <p>(3) 経営統合の目的</p> <p>本経営統合により両社は、これまで共通事業であるカーエレクトロニクス及びホームオーディオにおける開発、生産・調達面などに限定していた連携を他の現行事業領域や新事業領域、マーケティング・販売などの活動領域へと拡大します。</p> <p>また、共通事業については、J&Kテクノロジーズを将来は両社と並ぶ事業会社にすることを視野に、その役割を全面的な調達・生産分野にまで拡大することにより、カーエレクトロニクス事業を強固な収益の柱へと成長させるとともに、ホームオーディオ事業の早期の収益事業化をはかります。</p>

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																												
	<p>両社はこれらの取り組みを通じてシナジー効果の最大化をはかるとともに、両社一体としてのグローバルな企業価値の拡大と新たな企業価値の創造に取り組んでいきます。そして、新たな統合ビジョンのもと、世界のAV業界をリードする専門メーカーとしての地位確立をめざします。</p> <p>2. 株式移転の要旨</p> <p>(1) 株式移転の日程</p> <table border="0"> <tr> <td>平成20年3月31日</td> <td>定時株主総会基準日 (両社)</td> </tr> <tr> <td>平成20年5月12日</td> <td>株式移転決議取締役会 (両社)</td> </tr> <tr> <td>平成20年5月12日</td> <td>統合契約締結 (両社)</td> </tr> <tr> <td>平成20年5月12日</td> <td>株式移転計画書作成 (両社)</td> </tr> <tr> <td>平成20年6月27日</td> <td>ビクター株式移転承認 株主総会 (定時)</td> </tr> <tr> <td>平成20年6月27日</td> <td>当社株式移転承認株主 総会 (定時)</td> </tr> <tr> <td>平成20年7月下旬 (予定)</td> <td>大阪証券取引所上場 廃止日 (ビクター)</td> </tr> <tr> <td>平成20年9月25日 (予定)</td> <td>東京証券取引所上場 廃止日 (両社)</td> </tr> <tr> <td>平成20年10月1日 (予定)</td> <td>共同持株会社設立登記日 (効力発生日)</td> </tr> <tr> <td>平成20年10月1日 (予定)</td> <td>共同持株会社株式上場日 (予定)</td> </tr> <tr> <td>平成20年11月下旬 (予定)</td> <td>共同持株会社株券交付日 (予定)</td> </tr> </table> <p>(2) 株式移転に係る割当ての内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>会社名</th> <th>ビクター</th> <th>当社</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>株式移転に係る 割当ての内容</td> <td>2</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注1) ビクターの普通株式1株に対して共同持株会社の普通株式2株、当社の普通株式1株に対して共同持株会社の普通株式1株を割当て交付いたします。 また、共同持株会社の株式売買単位は100株とします。(現在の両社の株式売買単位は1,000株です。) ただし、上記株式移転比率は、算定の基礎となる諸条件に重大な変更が生じた場合は、両社協議の上、変更することがあります。</p> <p>(注2) 共同持株会社が交付する新株式数 (予定) 普通株式 1,091,371千株 上記は平成20年3月31日現在におけるビクター及び当社の発行済株式総数を前提として算定した株式数であり、ビクター及び当社は共同持株会社設立の前日までにそれぞれが保有する自己株式のすべてを消却する予定ですので、共同持株会社が交付する株式数は変動いたします。</p> <p>(3) 株式移転比率の算定根拠等</p> <p>a) 算定の基礎及び経緯 ビクター及び当社は、株式移転比率の算定にあたって公正性を期すため、それぞれ、ビクターはUBS証券会社 (以下「UBS」) を、当社はGCA サヴィアン株式会社 (以下「GCA サヴィアン」) を、本経営統合のためのファイナンシャル・アドバイザーとして任命しそれぞれ株式移転比率の算定を依頼いたしました。</p>	平成20年3月31日	定時株主総会基準日 (両社)	平成20年5月12日	株式移転決議取締役会 (両社)	平成20年5月12日	統合契約締結 (両社)	平成20年5月12日	株式移転計画書作成 (両社)	平成20年6月27日	ビクター株式移転承認 株主総会 (定時)	平成20年6月27日	当社株式移転承認株主 総会 (定時)	平成20年7月下旬 (予定)	大阪証券取引所上場 廃止日 (ビクター)	平成20年9月25日 (予定)	東京証券取引所上場 廃止日 (両社)	平成20年10月1日 (予定)	共同持株会社設立登記日 (効力発生日)	平成20年10月1日 (予定)	共同持株会社株式上場日 (予定)	平成20年11月下旬 (予定)	共同持株会社株券交付日 (予定)	会社名	ビクター	当社	株式移転に係る 割当ての内容	2	1
平成20年3月31日	定時株主総会基準日 (両社)																												
平成20年5月12日	株式移転決議取締役会 (両社)																												
平成20年5月12日	統合契約締結 (両社)																												
平成20年5月12日	株式移転計画書作成 (両社)																												
平成20年6月27日	ビクター株式移転承認 株主総会 (定時)																												
平成20年6月27日	当社株式移転承認株主 総会 (定時)																												
平成20年7月下旬 (予定)	大阪証券取引所上場 廃止日 (ビクター)																												
平成20年9月25日 (予定)	東京証券取引所上場 廃止日 (両社)																												
平成20年10月1日 (予定)	共同持株会社設立登記日 (効力発生日)																												
平成20年10月1日 (予定)	共同持株会社株式上場日 (予定)																												
平成20年11月下旬 (予定)	共同持株会社株券交付日 (予定)																												
会社名	ビクター	当社																											
株式移転に係る 割当ての内容	2	1																											

<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
	<p>ビクターの取締役会は、UBSより平成20年5月12日付にて、以下の前提条件その他一定の条件のもとに、合意された株式移転比率がビクター株主にとり財務的見地から公正である旨の意見書(以下「意見書(1)」)を入手しております。</p> <p>UBSは本経営統合の諸条件等を分析した上で、DCF法(ディスカунテッド・キャッシュフロー法)、市場株価法分析、類似企業比較分析、利益貢献度分析、過去の統合事例分析、希薄化増大化分析などを総合的に勘案して意見表明を行っております。</p> <p>UBSが意見書(1)の作成にあたって、使用した主要な株式移転比率の評価方法及び概略は下記の通りです。</p> <p>① DCF法による株式移転比率は当社株式1株に対して共同持株会社株式1株を交付する場合に、ビクター株式1株に対しては1.70 から2.27 までの範囲と算定されております。</p> <p>② 市場株価法による株式移転比率は当社株式1株に対して共同持株会社株式1株を交付する場合に、ビクター株式1株に対しては1.99 から2.15 までの範囲と算定されております。</p> <p>③ 類似企業比較分析、利益貢献度分析、過去の統合事例分析及び希薄化増大化分析を実施しております。</p> <p>市場株価法については、平成20年5月9日を評価基準日として、評価基準日の株価、評価基準日から遡る1週間、1ヶ月、3ヶ月の平均株価、及びビクターならびに当社が平成20年3月期業績予想の修正を発表した平成20年4月15日の翌日からの平均株価に当社の平成20年3月期末基準日及び平成20年9月末基準日に予定されている配当を勘案したものを採用いたしました。</p> <p>なお、UBSは、意見書(1)の提出及びその基礎となる分析の実施に際し、入手した公開情報、ビクター及び当社よりUBSに提供された情報、及びその他意見書(1)を作成するにあたり調査、分析した情報が、正確かつ完全であることを前提としております。</p> <p>(本UBSの意見は、末尾の(注)も含めてご覧下さい。)</p> <p>当社の取締役会はGCA サヴィアンより平成20年5月12日付にて、以下の前提条件その他一定の条件のもとに、合意された株式移転比率が当社株主にとり財務的な観点から見て妥当である旨の意見書(以下「意見書(2)」)を入手しております。</p> <p>GCA サヴィアンはビクター及び当社の財務情報並びに本経営統合の諸条件、またデュー・デリジェンスの結果等を分析した上で、市場株価法、DCF(ディスカунテッド・キャッシュフロー)法を主たる分析手法として採用いたしました。さらに多面的な評価を行うため株価倍率法、時価純資産法による分析も参考とし、各手法の結果を総合的に勘案して意見書(2)を作成いたしました。なお、市場株価法については、平成20年5月9日を基準日として、ビクターのディスプレイ事業の国内撤退に関する一部報道機関による憶測報道が行われた平成20年4月16日まで遡る直近15営業日の期間、直近1ヶ月間、3ヶ月間、及び6ヶ月間の株価終値平均ならびに出来高加重平均の分析を行っております。</p> <p>GCA サヴィアンが意見書(2)の作成にあたって使用した、主な株式移転比率の評価方法及び概略は下記の通りです。</p>

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																				
	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">採用手法</th> <th style="text-align: center;">株式移転比率の評価レンジ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">市場株価法</td> <td style="text-align: center;">1.76 ～ 2.15</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">DCF法</td> <td style="text-align: center;">1.98 ～ 2.50</td> </tr> </tbody> </table> <p>(本GCAサヴィアンの意見は、末尾の(注)も含めてご覧下さい。)</p> <p>ビクターは、UBSによる株式移転比率の算定結果を参考に、当社は、GCAサヴィアンによる株式移転比率の算定結果を参考に、それぞれ両社の財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、両社で株式移転比率について慎重に交渉・協議を重ねた結果、平成20年5月12日付にて、最終的に上記株式移転比率を合意・決定いたしました。</p> <p>b) ファイナンシャル・アドバイザーとの関係 UBS及びGCAサヴィアンは、いずれもビクター及び当社の連結財務諸表規則第15条の4に定める関連当事者(連結子会社を含む。)又は財務諸表等規則第8条第17項に定める関連当事者(以下総称して「関連当事者」)には該当いたしません。</p> <p>(4) 完全子会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い 該当事項はありません。</p> <p>(5) 完全子会社となる会社の自己株式に関する取扱い 当社及びビクターは、共同持株会社成立日の前日までに、それぞれが保有する自己株式のすべてを消却するものといたします。</p> <p>4. 株式移転の当事会社の概要</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(1) 商号</td> <td style="text-align: center;">日本ビクター株式会社</td> <td style="text-align: center;">株式会社ケンウッド</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(2) 事業内容</td> <td style="text-align: center;">オーディオ・ビジュアル・コンピュータ関連の民生用・業務用機器、並びに磁気テープ・ディスク等の研究・開発・製造・販売</td> <td style="text-align: center;">カーエレクトロニクス関連、コミュニケーションズ関連、及びホームエレクトロニクス関連の製造・販売、並びにこれに附帯関連する事業</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(3) 設立年月日</td> <td style="text-align: center;">昭和2年9月13日</td> <td style="text-align: center;">昭和21年12月21日</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(4) 本店所在地</td> <td style="text-align: center;">神奈川県横浜市神奈川区守屋町三丁目12番地</td> <td style="text-align: center;">東京都八王子市石川町2967番地3</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(5) 代表者の役職・氏名</td> <td style="text-align: center;">代表取締役社長 佐藤 国彦</td> <td style="text-align: center;">代表取締役社長 塩畑 一男</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(6) 資本金</td> <td style="text-align: center;">51,615 百万円</td> <td style="text-align: center;">11,059 百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(7) 発行済株式数</td> <td style="text-align: center;">361,923 千株</td> <td style="text-align: center;">367,524千株</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(8) 純資産(連結)</td> <td style="text-align: center;">114,126百万円 (平成20年3月末)</td> <td style="text-align: center;">29,925百万円 (平成20年3月末)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(9) 総資産(連結)</td> <td style="text-align: center;">315,003百万円 (平成20年3月末)</td> <td style="text-align: center;">126,088百万円 (平成20年3月末)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(10) 決算期</td> <td style="text-align: center;">3月31日</td> <td style="text-align: center;">3月31日</td> </tr> </tbody> </table>	採用手法	株式移転比率の評価レンジ	市場株価法	1.76 ～ 2.15	DCF法	1.98 ～ 2.50	(1) 商号	日本ビクター株式会社	株式会社ケンウッド	(2) 事業内容	オーディオ・ビジュアル・コンピュータ関連の民生用・業務用機器、並びに磁気テープ・ディスク等の研究・開発・製造・販売	カーエレクトロニクス関連、コミュニケーションズ関連、及びホームエレクトロニクス関連の製造・販売、並びにこれに附帯関連する事業	(3) 設立年月日	昭和2年9月13日	昭和21年12月21日	(4) 本店所在地	神奈川県横浜市神奈川区守屋町三丁目12番地	東京都八王子市石川町2967番地3	(5) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 佐藤 国彦	代表取締役社長 塩畑 一男	(6) 資本金	51,615 百万円	11,059 百万円	(7) 発行済株式数	361,923 千株	367,524千株	(8) 純資産(連結)	114,126百万円 (平成20年3月末)	29,925百万円 (平成20年3月末)	(9) 総資産(連結)	315,003百万円 (平成20年3月末)	126,088百万円 (平成20年3月末)	(10) 決算期	3月31日	3月31日
採用手法	株式移転比率の評価レンジ																																				
市場株価法	1.76 ～ 2.15																																				
DCF法	1.98 ～ 2.50																																				
(1) 商号	日本ビクター株式会社	株式会社ケンウッド																																			
(2) 事業内容	オーディオ・ビジュアル・コンピュータ関連の民生用・業務用機器、並びに磁気テープ・ディスク等の研究・開発・製造・販売	カーエレクトロニクス関連、コミュニケーションズ関連、及びホームエレクトロニクス関連の製造・販売、並びにこれに附帯関連する事業																																			
(3) 設立年月日	昭和2年9月13日	昭和21年12月21日																																			
(4) 本店所在地	神奈川県横浜市神奈川区守屋町三丁目12番地	東京都八王子市石川町2967番地3																																			
(5) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 佐藤 国彦	代表取締役社長 塩畑 一男																																			
(6) 資本金	51,615 百万円	11,059 百万円																																			
(7) 発行済株式数	361,923 千株	367,524千株																																			
(8) 純資産(連結)	114,126百万円 (平成20年3月末)	29,925百万円 (平成20年3月末)																																			
(9) 総資産(連結)	315,003百万円 (平成20年3月末)	126,088百万円 (平成20年3月末)																																			
(10) 決算期	3月31日	3月31日																																			

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)			
	(11) 従業員数	4,423名(単体) (平成20年3月末)	1,622名(単体) (平成20年3月末)	
	(12) 主要取引先	㈱ヤマダ電機 Best Buy Co., Inc. Metro A.G.	㈱デンソー 富士重工業㈱ Best Buy Co., Inc.	
	(13) 大株主及び持株比率	松下電器産業㈱ 36.81% 当社 17.00% エイチエスビーシー ファンドサービス シーズスパーク スアセットマネジ メントコーポレイ テッド 6.57% (平成20年3月末 日)	エイチエスビーシー ファンドサービ シーズスパーク スアセットマネジ メントコーポレイ テッド 10.41% エイチエスビーシー ファンドサービ シーズスパーク スアセットマネジ メントリミテッ ドユーエスクライ アント 7.65% ㈱りそな銀行 3.73% (平成20年3月末 日)	
	(14) 主要取引銀行	㈱三井住友銀行 住友信託銀行㈱ 三菱UFJ銀行㈱ ㈱みずほコーポ レート銀行 ㈱横浜銀行	㈱りそな銀行 三菱UFJ信託銀行㈱ 中央三井信託銀行㈱ ㈱三井住友銀行 ㈱八十二銀行 住友信託銀行㈱	
	(15) 当事会社間の関係等	資本関係	ビクターは当社に対して平成19年8月10日に第三者割当増資を実施しており、当社はビクターの株式61,539,000株(発行済株式総数の17.0%)を保有しております。	
		人的関係	ビクターは、非常勤の構造改革会議アドバイザーとして当社の代表取締役会長河原春郎を受け入れておりました。	
		取引関係	該当事項はありません。	
		関連当事者への該当状況	当社はビクターの主要株主であるため、関連当事者に該当いたしません。	

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																												
	<p>5. 株式移転により新たに設立する会社の状況</p> <table border="1"> <tr> <td data-bbox="807 286 959 421">(1) 商号</td> <td data-bbox="959 286 1412 421"> JVC・ケンウッド・ホールディングス株式会社 (英文名: JVC KENWOOD Holdings, Inc.) </td> </tr> <tr> <td data-bbox="807 421 959 584">(2) 事業内容</td> <td data-bbox="959 421 1412 584"> カーエレクトロニクス事業、ホーム&モバイルエレクトロニクス事業、業務用システム事業、エンタテインメント事業等を営む会社の株式又は持分を保有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理すること </td> </tr> <tr> <td data-bbox="807 584 959 645">(3) 本店所在地</td> <td data-bbox="959 584 1412 645"> 神奈川県横浜市神奈川区守屋町三丁目12番地 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="807 645 959 2040">(4) 代表者及び役員 の就任予定</td> <td data-bbox="959 645 1412 2040"> <table border="0"> <tr> <td>代表取締役 会長 (最高経営 責任者)</td> <td>河原 春郎</td> <td>(現:当社代表取締役会長)</td> </tr> <tr> <td>代表取締役 社長</td> <td>佐藤 国彦</td> <td>(現:日本ビクター株式会社代表取締役社長)</td> </tr> <tr> <td>取締役副 社長</td> <td>尾高 宏</td> <td>(前:第一化成株式会社代表取締役社長 現:当社執行役員待遇)</td> </tr> <tr> <td>取締役</td> <td>足立 元美</td> <td>(現:日本ビクター株式会社取締役)</td> </tr> <tr> <td>取締役 (社外取締役)</td> <td>柏谷 光司</td> <td>(元:世界銀行副総裁)</td> </tr> <tr> <td>取締役 (社外取締役)</td> <td>松尾 眞</td> <td>(現:日本ビクター株式会社社外監査役)</td> </tr> <tr> <td>取締役 (社外取締役)</td> <td>岩崎 二郎</td> <td>(現:TDK株式会社顧問、GCAサヴィアングループ株式会社社外監査役)</td> </tr> <tr> <td>監査役</td> <td>土谷 繁晴</td> <td>(現:日本ビクター株式会社常勤監査役)</td> </tr> <tr> <td>監査役</td> <td>加藤 英明</td> <td>(現:当社常勤監査役)</td> </tr> <tr> <td>監査役 (社外監査役)</td> <td>庄山 範行 (※)</td> <td>(現:日本ビクター株式会社社外監査役)</td> </tr> <tr> <td>監査役 (社外監査役)</td> <td>鷺田 彰彦 (※)</td> <td>(現:当社社外監査役)</td> </tr> <tr> <td>監査役 (社外監査役)</td> <td>齋藤 憲道 (※)</td> <td>(現:松下電器産業株式会社法務本部審議役)</td> </tr> </table> <p>(※) 会社法第2条第16号に定める「社外監査役」です。</p> </td> </tr> </table>	(1) 商号	JVC・ケンウッド・ホールディングス株式会社 (英文名: JVC KENWOOD Holdings, Inc.)	(2) 事業内容	カーエレクトロニクス事業、ホーム&モバイルエレクトロニクス事業、業務用システム事業、エンタテインメント事業等を営む会社の株式又は持分を保有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理すること	(3) 本店所在地	神奈川県横浜市神奈川区守屋町三丁目12番地	(4) 代表者及び役員 の就任予定	<table border="0"> <tr> <td>代表取締役 会長 (最高経営 責任者)</td> <td>河原 春郎</td> <td>(現:当社代表取締役会長)</td> </tr> <tr> <td>代表取締役 社長</td> <td>佐藤 国彦</td> <td>(現:日本ビクター株式会社代表取締役社長)</td> </tr> <tr> <td>取締役副 社長</td> <td>尾高 宏</td> <td>(前:第一化成株式会社代表取締役社長 現:当社執行役員待遇)</td> </tr> <tr> <td>取締役</td> <td>足立 元美</td> <td>(現:日本ビクター株式会社取締役)</td> </tr> <tr> <td>取締役 (社外取締役)</td> <td>柏谷 光司</td> <td>(元:世界銀行副総裁)</td> </tr> <tr> <td>取締役 (社外取締役)</td> <td>松尾 眞</td> <td>(現:日本ビクター株式会社社外監査役)</td> </tr> <tr> <td>取締役 (社外取締役)</td> <td>岩崎 二郎</td> <td>(現:TDK株式会社顧問、GCAサヴィアングループ株式会社社外監査役)</td> </tr> <tr> <td>監査役</td> <td>土谷 繁晴</td> <td>(現:日本ビクター株式会社常勤監査役)</td> </tr> <tr> <td>監査役</td> <td>加藤 英明</td> <td>(現:当社常勤監査役)</td> </tr> <tr> <td>監査役 (社外監査役)</td> <td>庄山 範行 (※)</td> <td>(現:日本ビクター株式会社社外監査役)</td> </tr> <tr> <td>監査役 (社外監査役)</td> <td>鷺田 彰彦 (※)</td> <td>(現:当社社外監査役)</td> </tr> <tr> <td>監査役 (社外監査役)</td> <td>齋藤 憲道 (※)</td> <td>(現:松下電器産業株式会社法務本部審議役)</td> </tr> </table> <p>(※) 会社法第2条第16号に定める「社外監査役」です。</p>	代表取締役 会長 (最高経営 責任者)	河原 春郎	(現:当社代表取締役会長)	代表取締役 社長	佐藤 国彦	(現:日本ビクター株式会社代表取締役社長)	取締役副 社長	尾高 宏	(前:第一化成株式会社代表取締役社長 現:当社執行役員待遇)	取締役	足立 元美	(現:日本ビクター株式会社取締役)	取締役 (社外取締役)	柏谷 光司	(元:世界銀行副総裁)	取締役 (社外取締役)	松尾 眞	(現:日本ビクター株式会社社外監査役)	取締役 (社外取締役)	岩崎 二郎	(現:TDK株式会社顧問、GCAサヴィアングループ株式会社社外監査役)	監査役	土谷 繁晴	(現:日本ビクター株式会社常勤監査役)	監査役	加藤 英明	(現:当社常勤監査役)	監査役 (社外監査役)	庄山 範行 (※)	(現:日本ビクター株式会社社外監査役)	監査役 (社外監査役)	鷺田 彰彦 (※)	(現:当社社外監査役)	監査役 (社外監査役)	齋藤 憲道 (※)	(現:松下電器産業株式会社法務本部審議役)
(1) 商号	JVC・ケンウッド・ホールディングス株式会社 (英文名: JVC KENWOOD Holdings, Inc.)																																												
(2) 事業内容	カーエレクトロニクス事業、ホーム&モバイルエレクトロニクス事業、業務用システム事業、エンタテインメント事業等を営む会社の株式又は持分を保有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理すること																																												
(3) 本店所在地	神奈川県横浜市神奈川区守屋町三丁目12番地																																												
(4) 代表者及び役員 の就任予定	<table border="0"> <tr> <td>代表取締役 会長 (最高経営 責任者)</td> <td>河原 春郎</td> <td>(現:当社代表取締役会長)</td> </tr> <tr> <td>代表取締役 社長</td> <td>佐藤 国彦</td> <td>(現:日本ビクター株式会社代表取締役社長)</td> </tr> <tr> <td>取締役副 社長</td> <td>尾高 宏</td> <td>(前:第一化成株式会社代表取締役社長 現:当社執行役員待遇)</td> </tr> <tr> <td>取締役</td> <td>足立 元美</td> <td>(現:日本ビクター株式会社取締役)</td> </tr> <tr> <td>取締役 (社外取締役)</td> <td>柏谷 光司</td> <td>(元:世界銀行副総裁)</td> </tr> <tr> <td>取締役 (社外取締役)</td> <td>松尾 眞</td> <td>(現:日本ビクター株式会社社外監査役)</td> </tr> <tr> <td>取締役 (社外取締役)</td> <td>岩崎 二郎</td> <td>(現:TDK株式会社顧問、GCAサヴィアングループ株式会社社外監査役)</td> </tr> <tr> <td>監査役</td> <td>土谷 繁晴</td> <td>(現:日本ビクター株式会社常勤監査役)</td> </tr> <tr> <td>監査役</td> <td>加藤 英明</td> <td>(現:当社常勤監査役)</td> </tr> <tr> <td>監査役 (社外監査役)</td> <td>庄山 範行 (※)</td> <td>(現:日本ビクター株式会社社外監査役)</td> </tr> <tr> <td>監査役 (社外監査役)</td> <td>鷺田 彰彦 (※)</td> <td>(現:当社社外監査役)</td> </tr> <tr> <td>監査役 (社外監査役)</td> <td>齋藤 憲道 (※)</td> <td>(現:松下電器産業株式会社法務本部審議役)</td> </tr> </table> <p>(※) 会社法第2条第16号に定める「社外監査役」です。</p>	代表取締役 会長 (最高経営 責任者)	河原 春郎	(現:当社代表取締役会長)	代表取締役 社長	佐藤 国彦	(現:日本ビクター株式会社代表取締役社長)	取締役副 社長	尾高 宏	(前:第一化成株式会社代表取締役社長 現:当社執行役員待遇)	取締役	足立 元美	(現:日本ビクター株式会社取締役)	取締役 (社外取締役)	柏谷 光司	(元:世界銀行副総裁)	取締役 (社外取締役)	松尾 眞	(現:日本ビクター株式会社社外監査役)	取締役 (社外取締役)	岩崎 二郎	(現:TDK株式会社顧問、GCAサヴィアングループ株式会社社外監査役)	監査役	土谷 繁晴	(現:日本ビクター株式会社常勤監査役)	監査役	加藤 英明	(現:当社常勤監査役)	監査役 (社外監査役)	庄山 範行 (※)	(現:日本ビクター株式会社社外監査役)	監査役 (社外監査役)	鷺田 彰彦 (※)	(現:当社社外監査役)	監査役 (社外監査役)	齋藤 憲道 (※)	(現:松下電器産業株式会社法務本部審議役)								
代表取締役 会長 (最高経営 責任者)	河原 春郎	(現:当社代表取締役会長)																																											
代表取締役 社長	佐藤 国彦	(現:日本ビクター株式会社代表取締役社長)																																											
取締役副 社長	尾高 宏	(前:第一化成株式会社代表取締役社長 現:当社執行役員待遇)																																											
取締役	足立 元美	(現:日本ビクター株式会社取締役)																																											
取締役 (社外取締役)	柏谷 光司	(元:世界銀行副総裁)																																											
取締役 (社外取締役)	松尾 眞	(現:日本ビクター株式会社社外監査役)																																											
取締役 (社外取締役)	岩崎 二郎	(現:TDK株式会社顧問、GCAサヴィアングループ株式会社社外監査役)																																											
監査役	土谷 繁晴	(現:日本ビクター株式会社常勤監査役)																																											
監査役	加藤 英明	(現:当社常勤監査役)																																											
監査役 (社外監査役)	庄山 範行 (※)	(現:日本ビクター株式会社社外監査役)																																											
監査役 (社外監査役)	鷺田 彰彦 (※)	(現:当社社外監査役)																																											
監査役 (社外監査役)	齋藤 憲道 (※)	(現:松下電器産業株式会社法務本部審議役)																																											

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)								
	<table border="1" data-bbox="807 241 1406 427"> <tr> <td>(5) 資本金</td> <td>100億円</td> </tr> <tr> <td>(6) 純資産 (連結)</td> <td>未定</td> </tr> <tr> <td>(7) 総資産 (連結)</td> <td>未定</td> </tr> <tr> <td>(8) 決算期</td> <td>3月末日</td> </tr> </table> <p data-bbox="823 454 1406 584">(注) UBSは、ビクター、当社及びその関連会社の資産又は負債（金融派生商品、簿外資産及び負債、その他偶発債務を含む）及び本案件によるビクターへの会計上ならびに税務上の影響について独立した評価又は検分を行っておりません。</p> <p data-bbox="863 584 1406 947">UBSの意見書(1)の前提となる事項は、全てビクターとの協議を経ており、それぞれの事項の影響について独立の評価又は検討を行っておりません。UBSによる各分析及び評価は、多数の前提に基づくものであり、本質的に重大な不確実性が伴います。また、UBSは、各分析及び考慮した要因の重要性及び関連性についての定性的な判断を行っており、かかる分析及び評価の一部分のみを抽出することにより、その基礎となる過程の理解を誤る虞れがあります。UBSの意見書(1)は、経済環境、規制環境、市場環境を始めとした現時点の諸条件、及び意見書(1)の日付時点においてUBSが入手した情報にのみ基づいています。</p> <p data-bbox="863 947 1406 1104">UBSの意見書(1)は、ビクター取締役会が、本案件を検討されることに関連して、又は、それを目的として、ビクター取締役会に対してのみ提出されるものであり、ビクターの株主その他の者の権利救済のために使用されるものではありません。</p> <p data-bbox="863 1104 1406 1518">GCA サヴィアンは、意見書(2)の提出及びその基礎となる分析の実施に際し、当社、ビクターの経営陣よりGCA サヴィアンに提供された情報及び一般に公開された情報が、正確かつ完全であることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。また、両社とその関係会社の資産又は負債（偶発債務を含みます。）について、個別の各資産及び各負債の分析及び評価を含め、独自に評価、鑑定又は査定を行っておりません。加えて、両社の財務予測に関する情報及び予想シナジー効果については両社の経営陣により現時点で可能な最善の予測と判断に基づき合理的に作成されたことを前提としております。GCA サヴィアンの意見は、意見書(2)の提出日時点においてGCA サヴィアンが認識している情報と経済条件を前提としたものです。</p> <p data-bbox="863 1518 1406 1592">GCA サヴィアンの意見書(2)は、当社取締役会が本案件を検討する際の情報及び助言として提供されるものです。</p>	(5) 資本金	100億円	(6) 純資産 (連結)	未定	(7) 総資産 (連結)	未定	(8) 決算期	3月末日
(5) 資本金	100億円								
(6) 純資産 (連結)	未定								
(7) 総資産 (連結)	未定								
(8) 決算期	3月末日								

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,754	31,420	1.48	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	20,000	20,000	1.50	平成21年9月14日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	—	—	—
その他の有利子負債	—	—	—	—
計	23,754	51,420	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金の当期末残高に対する加重平均利率を記載しています。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりです。

	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内
長期借入金(百万円)	20,000	—	—	—

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

区分	注記 番号	第78期 (平成19年3月31日)		第79期 (平成20年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
I 流動資産						
1 現金及び預金			2,372		3,922	
2 受取手形	※1 ※7		196		159	
3 売掛金	※1		15,490		13,649	
4 製品			8,205		7,455	
5 原材料			515		959	
6 仕掛品			91		59	
7 貯蔵品			187		130	
8 前渡金			4		3	
9 前払費用			290		232	
10 関係会社短期貸付金			1,096		700	
11 未収入金	※1		4,272		4,032	
12 その他の流動資産			443		372	
13 貸倒引当金			△17		△12	
流動資産合計			33,151	35.6	31,665	28.4
II 固定資産						
(1) 有形固定資産						
1 建物		12,664		12,549		
減価償却累計額		8,869	3,795	9,000	3,549	
2 構築物		624		604		
減価償却累計額		510	114	508	95	
3 機械装置		4,153		3,872		
減価償却累計額		3,593	559	3,394	478	
4 車両運搬具		24		16		
減価償却累計額		17	6	11	5	
5 工具器具及び備品		7,350		6,944		
減価償却累計額		6,267	1,083	6,001	942	
6 土地	※3		9,173		9,173	
有形固定資産合計			14,734	15.8	14,244	12.8

区分	注記 番号	第78期 (平成19年3月31日)		第79期 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(2) 無形固定資産					
1 ソフトウェア		5,713		5,536	
2 その他		397		230	
無形固定資産合計		6,110	6.6	5,766	5.2
(3) 投資その他の資産					
1 投資有価証券		3,918		15,634	
2 関係会社株式		33,116		41,407	
3 出資金		1		1	
4 関係会社出資金		4,054		4,054	
5 長期貸付金		52		52	
6 関係会社長期貸付金		253		—	
7 長期前払費用		435		367	
8 敷金及び保証金		455		424	
9 その他		148		118	
10 貸倒引当金		△85		△59	
11 関係会社投資損失 引当金		△3,252		△2,322	
投資その他の資産合計		39,098	42.0	59,680	53.6
固定資産合計		59,943	64.4	79,691	71.6
Ⅲ 繰延資産					
新株発行費		36		—	
繰延資産合計		36	0.0	—	—
資産合計		93,131	100.0	111,357	100.0

区分	注記 番号	第78期 (平成19年3月31日)		第79期 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1 買掛金	※1	10,633		9,680	
2 短期借入金	※1 ※4 ※5 ※6	4,492		32,578	
3 未払金	※1	5,497		4,681	
4 未払法人税等		123		105	
5 未払費用		1,383		1,513	
6 前受金		14		99	
7 預り金		243		256	
8 その他の流動負債		12		19	
流動負債合計		22,400	24.0	48,932	43.9
II 固定負債					
1 長期借入金	※6	20,000		20,000	
2 再評価に係る繰延税金負債	※3	2,027		2,027	
3 繰延税金負債		719		217	
4 退職給付引当金		8,000		8,139	
5 その他		246		236	
固定負債合計		30,993	33.3	30,621	27.5
負債合計		53,394	57.3	79,554	71.4

区分	注記 番号	第78期 (平成19年3月31日)		第79期 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金			11,059 11.9	11,059 9.9	
2 資本剰余金					
(1) 資本準備金		11,514		11,514	
(2) その他資本剰余金		1,859		1,859	
資本剰余金合計			13,373 14.4	13,373 12.0	
3 利益剰余金					
(1) その他利益剰余金					
繰越利益剰余金		11,287		11,852	
利益剰余金合計			11,287 12.1	11,852 10.7	
4 自己株式			△105 △0.1	△118 △0.1	
株主資本合計			35,614 38.3	36,167 32.5	
II 評価・換算差額等					
1 その他有価証券評価 差額金			1,096 1.2	△7,319 △6.6	
2 繰延ヘッジ損益			71 0.1	— —	
3 土地再評価差額金	※3		2,954 3.1	2,954 2.7	
評価・換算差額等合計			4,122 4.4	△4,364 △3.9	
純資産合計			39,737 42.7	31,802 28.6	
負債純資産合計			93,131 100.0	111,357 100.0	

② 【損益計算書】

区分	注記 番号	第78期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		第79期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
I 売上高					
1 売上高	※1	120,061	100.0	119,604	100.0
II 売上原価					
1 製品期首たな卸高		7,362		8,205	
2 当期製品製造原価		102,795		100,636	
3 当期商品仕入高		2,233		2,770	
合計		112,392		111,612	
4 他勘定振替高	※2	630		695	
5 製品期末たな卸高		8,205		7,455	
6 支払特許料		2,227	105,783	2,197	105,659
売上総利益			14,278		13,944
III 販売費及び一般管理費	※3		13,582		13,727
営業利益			696		217
IV 営業外収益					
1 受取利息		121		106	
2 受取配当金	※1	955		1,035	
3 受取賃貸料	※1	393		216	
4 生産ノウハウ等 使用許諾料		118		133	
5 受取保険配当金		96		99	
6 受取製造保証		8		—	
7 特許料収入		—		268	
8 雑収入		140	1,833	228	2,089
V 営業外費用					
1 支払利息		397		688	
2 貸与資産減価償却費		103		97	
3 売上割引		113		100	
4 たな卸資産廃棄損		387		475	
5 支払生命保険料		107		117	
6 サービス費	※1	364		275	
7 シンジケートローン 手数料		249		112	
8 雑支出		231	1,955	75	1,943
経常利益			574		363
			0.5		0.3

区分	注記 番号	第78期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			第79期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
VI 特別利益							
1 貸倒引当金戻入益		1			6		
2 関係会社投資損失引当金戻入		1,217			491		
3 投資有価証券売却益		588			472		
4 関係会社株式売却益		—			136		
5 固定資産売却益	※6	0			0		
6 関係会社清算益		—	1,807	1.5	1	1,108	0.9
VII 特別損失							
1 ゴルフ会員権評価損		0			—		
2 投資有価証券評価損		42			46		
3 固定資産除却損	※5	85			302		
4 役員退職慰労金		260	388	0.3	—	348	0.3
税引前当期純利益			1,993	1.7		1,123	0.9
法人税、住民税 及び事業税		△70			△176		
法人税等調整額		30	△40	△0.0	—	△176	△0.2
当期純利益			2,034	1.7		1,299	1.1

製造原価明細書

区分	注記 番号	第78期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		第79期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
I 材料費	※1	82,404	78.8	80,260	78.6
II 労務費		10,468	10.0	10,359	10.1
III 経費		11,589	11.2	11,498	11.3
当期総製造費用		104,462	100.0	102,117	100.0
仕掛品期首たな卸高		74		91	
合計		104,537		102,209	
他勘定振替高	※2	1,650		1,513	
仕掛品期末たな卸高		91		59	
当期製品製造原価		102,795		100,636	

※1 経費の主な内訳は次のとおりです。

区分	第78期(百万円)	第79期(百万円)
減価償却費	4,272	4,313
支払手数料	3,979	4,181

※2 他勘定振替高の内訳は次のとおりです。

区分	第78期(百万円)	第79期(百万円)
流動資産勘定へ	2	1
固定資産勘定へ	1,643	1,502
製造経費勘定へ	0	0
販売費及び一般管理費勘定へ	—	—
営業外費用勘定へ	4	9
計	1,650	1,513

(注) 原価計算の方法は、第78期、第79期とも組別工程別総合原価計算です。

③ 【株主資本等変動計算書】

第78期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	11,059	11,514	1,859	13,373	10,046	10,046	△86	34,393
事業年度中の変動額								
剰余金の配当 (注)					△734	△734		△734
役員賞与 (注)					△59	△59		△59
当期純利益					2,034	2,034		2,034
自己株式の取得							△19	△19
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計(百万円)	—	—	—	—	1,240	1,240	△19	1,221
平成19年3月31日残高(百万円)	11,059	11,514	1,859	13,373	11,287	11,287	△105	35,614

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高(百万円)	1,889	—	2,954	4,843	39,237
事業年度中の変動額					
剰余金の配当 (注)					△734
役員賞与 (注)					△59
当期純利益					2,034
自己株式の取得					△19
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△792	71	—	△721	△721
事業年度中の変動額合計(百万円)	△792	71	—	△721	499
平成19年3月31日残高(百万円)	1,096	71	2,954	4,122	39,737

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目です。

第79期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成19年3月31日残高(百万円)	11,059	11,514	1,859	13,373	11,287	11,287	△105	35,614
事業年度中の変動額								
剰余金の配当					△733	△733		△733
当期純利益					1,299	1,299		1,299
自己株式の取得							△13	△13
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計(百万円)	—	—	—	—	565	565	△13	552
平成20年3月31日残高(百万円)	11,059	11,514	1,859	13,373	11,852	11,852	△118	36,167

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
平成19年3月31日残高(百万円)	1,096	71	2,954	4,122	39,737
事業年度中の変動額					
剰余金の配当					△733
当期純利益					1,299
自己株式の取得					△13
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△8,415	△71		△8,487	△8,487
事業年度中の変動額合計(百万円)	△8,415	△71	—	△8,487	△7,934
平成20年3月31日残高(百万円)	△7,319	—	2,954	△4,364	31,802

重要な会計方針

	第78期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第79期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)						
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法に基づく原価法によ っています。</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 当期末前1ヶ月間の平均市場価 格等に基づく時価法(評価差額 は全部純資産直入法により処理 し、売却原価は移動平均法)に よっています。</p> <p>時価のないもの 移動平均法に基づく原価法によ っています。</p>	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>						
2 デリバティブ等の評価基 準及び評価方法	原則として時価法によっています。	同左						
3 たな卸資産の評価基準及 び評価方法	製品、仕掛品及び原材料は総平均法に 基づく原価法、貯蔵品については最終 仕入原価法によっています。	同左						
4 固定資産の減価償却の方 法	<p>(1) 有形固定資産 定率法によっています。 なお、主な耐用年数は以下のとお りです。</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>建物</td> <td>3～50年</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td>2～11年</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>2～20年</td> </tr> </table>	建物	3～50年	機械装置	2～11年	工具器具及び備品	2～20年	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(会計方針の変更) 当社は、法人税法の改正に伴い、当 事業年度より、平成19年4月1日 以降に取得した有形固定資産につ いて、改正後の法人税法に基づ く減価償却の方法に変更してい ます。 これにより、従来の方法に比べ、 営業利益、経常利益、及び税引前 当期純利益はそれぞれ92百万円 減少しています。</p> <p>(追加情報) 当社は、法人税法の改正に伴い、 平成19年3月31日以前に取得 した資産については、改正前の 法人税法に基づく減価償却の方 法の適用により取得価額の5% に到達した事業年度の翌事業年 度より、取得価額の5%相当額 と備忘価額との差額を5年間に わたり均等償却し、減価償却費 に含めて計上しています。これ により、従来の方法に比べ、営 業利益が77百万円、経常利益及 び税引前当期純利益はそれぞれ 82百万円減少しています。</p>
建物	3～50年							
機械装置	2～11年							
工具器具及び備品	2～20年							

	第78期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第79期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	(2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法、製品組込ソフトウェアについては製品の特性に応じ、見込販売数量又は見込販売期間(1年から5年)に基づく方法、のれんについては5年の定額法、それ以外の無形固定資産については定額法によっています。	(2) 無形固定資産 同左
5 繰延資産の処理方法	新株発行費については、旧商法施行規則に規定する年数の範囲内(3年)で毎期均等額を償却しています。	—————
6 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しています。 (2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末に発生していると認められる額を計上しています。 過去勤務債務は、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法で按分した額を発生した期から費用処理しています。 数理計算上の差異は、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法で按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理しています。 なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しています。 (3) 関係会社投資損失引当金 関係会社の投資損失に備えるため関係会社の財政状態等を勘案し、必要額を計上しています。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 退職給付引当金 同左 (3) 関係会社投資損失引当金 同左
7 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務(為替予約の振当処理したものを除く)は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。	同左
8 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。	同左

	第78期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第79期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
9 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法については繰延ヘッジ処理を採用しています。なお、為替予約が振当処理の要件を満たしている場合は振当処理、金利スワップが特例処理の要件を満たしている場合は特例処理によっています。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりです。</p> <p>a. ヘッジ手段……為替予約 ヘッジ対象……外貨建債権・債務及び外貨建予定取引</p> <p>b. ヘッジ手段……金利スワップ ヘッジ対象……借入金</p> <p>(3) ヘッジ方針</p> <p>a. 輸出入取引により生ずる外貨建債権債務及び将来の外貨建取引に係る為替変動リスクを最小限にとどめ、適切な利益管理を行う目的から先物為替予約を行い、為替変動リスクをヘッジしています。取引は外貨建取引額の範囲内で行い、同一通貨で輸出入取引を行っている場合には差額に対して予約を行っています。</p> <p>b. 借入金に係る金利変動リスクを回避するためにヘッジを行っています。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 為替予約については、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができ、ヘッジ有効性の判定は省略しています。また、特例処理によっている金利スワップについても、有効性の評価を省略しています。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
10 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しています。</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 同左</p>

会計処理の変更

第78期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第79期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しています。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は39,665百万円です。 なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しています。</p>	

表示方法の変更

第78期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第79期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>シンジケートローン手数料は営業外費用の総額の10/100を超えたため、区分掲記することとしました。 なお、前事業年度は「雑支出」に226百万円含まれています。</p>	

追加情報

第78期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第79期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>当社は平成18年6月29日開催の株主総会をもって役員退職慰労金制度を廃止し、制度廃止までの在任期間に応じた役員退職慰労金については、役員の退職時に支給することとしました。 これに伴い、制度廃止までの役員退職慰労金相当額(260百万円)のうち、既支給額を除く236百万円は固定負債の「その他」に含めて表示しています。</p>	

注記事項

(貸借対照表関係)

第78期 (平成19年3月31日)		第79期 (平成20年3月31日)																																			
<p>※1 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対する主なものは次の通りです。</p> <table border="1"> <tr><td>売掛金等</td><td>9,344百万円</td></tr> <tr><td>未収入金</td><td>3,339百万円</td></tr> <tr><td>買掛金</td><td>6,711百万円</td></tr> <tr><td>短期借入金</td><td>2,020百万円</td></tr> <tr><td>未払金</td><td>1,368百万円</td></tr> </table> <p>2 債務保証額 借入金等に対する債務保証</p>		売掛金等	9,344百万円	未収入金	3,339百万円	買掛金	6,711百万円	短期借入金	2,020百万円	未払金	1,368百万円	<p>※1 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対する主なものは次の通りです。</p> <table border="1"> <tr><td>売掛金等</td><td>7,701百万円</td></tr> <tr><td>未収入金</td><td>2,858百万円</td></tr> <tr><td>買掛金</td><td>6,014百万円</td></tr> <tr><td>短期借入金</td><td>2,677百万円</td></tr> <tr><td>未払金</td><td>1,067百万円</td></tr> </table> <p>2 債務保証額 借入金等に対する債務保証</p>		売掛金等	7,701百万円	未収入金	2,858百万円	買掛金	6,014百万円	短期借入金	2,677百万円	未払金	1,067百万円														
売掛金等	9,344百万円																																				
未収入金	3,339百万円																																				
買掛金	6,711百万円																																				
短期借入金	2,020百万円																																				
未払金	1,368百万円																																				
売掛金等	7,701百万円																																				
未収入金	2,858百万円																																				
買掛金	6,014百万円																																				
短期借入金	2,677百万円																																				
未払金	1,067百万円																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>被保証会社等</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>(関係会社)</td><td></td></tr> <tr><td>Kenwood Electronics</td><td>43百万円</td></tr> <tr><td>Belgium N.V.</td><td>(274千Euro)</td></tr> <tr><td>Kenwood Electronics Technologies (M) Sdn. Bhd.</td><td>31百万円 (910千M\$)</td></tr> <tr><td>株式会社山形ケンウッド</td><td>992百万円</td></tr> <tr><td>株式会社長野ケンウッド</td><td>465百万円</td></tr> <tr><td>株式会社ケンウッド・ジオビット</td><td>2,375百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>3,908百万円</td></tr> </tbody> </table>		被保証会社等	金額	(関係会社)		Kenwood Electronics	43百万円	Belgium N.V.	(274千Euro)	Kenwood Electronics Technologies (M) Sdn. Bhd.	31百万円 (910千M\$)	株式会社山形ケンウッド	992百万円	株式会社長野ケンウッド	465百万円	株式会社ケンウッド・ジオビット	2,375百万円	合計	3,908百万円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>被保証会社等</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>(関係会社)</td><td></td></tr> <tr><td>Kenwood Electronics</td><td>75百万円</td></tr> <tr><td>Belgium N.V.</td><td>(478千Euro)</td></tr> <tr><td>株式会社山形ケンウッド</td><td>488百万円</td></tr> <tr><td>株式会社長野ケンウッド</td><td>201百万円</td></tr> <tr><td>株式会社ケンウッド・ジオビット</td><td>1,797百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>2,563百万円</td></tr> </tbody> </table>		被保証会社等	金額	(関係会社)		Kenwood Electronics	75百万円	Belgium N.V.	(478千Euro)	株式会社山形ケンウッド	488百万円	株式会社長野ケンウッド	201百万円	株式会社ケンウッド・ジオビット	1,797百万円	合計	2,563百万円
被保証会社等	金額																																				
(関係会社)																																					
Kenwood Electronics	43百万円																																				
Belgium N.V.	(274千Euro)																																				
Kenwood Electronics Technologies (M) Sdn. Bhd.	31百万円 (910千M\$)																																				
株式会社山形ケンウッド	992百万円																																				
株式会社長野ケンウッド	465百万円																																				
株式会社ケンウッド・ジオビット	2,375百万円																																				
合計	3,908百万円																																				
被保証会社等	金額																																				
(関係会社)																																					
Kenwood Electronics	75百万円																																				
Belgium N.V.	(478千Euro)																																				
株式会社山形ケンウッド	488百万円																																				
株式会社長野ケンウッド	201百万円																																				
株式会社ケンウッド・ジオビット	1,797百万円																																				
合計	2,563百万円																																				
<p>借入金等に対する債務保証予約残高</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>被保証会社等</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>(関係会社)</td><td></td></tr> <tr><td>Kenwood Electronics Europe B.V.</td><td>14百万円 (93千Euro)</td></tr> <tr><td>合計</td><td>14百万円</td></tr> </tbody> </table>		被保証会社等	金額	(関係会社)		Kenwood Electronics Europe B.V.	14百万円 (93千Euro)	合計	14百万円	<p>借入金等に対する債務保証予約残高</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>被保証会社等</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>(関係会社)</td><td></td></tr> <tr><td>Kenwood Electronics Europe B.V.</td><td>15百万円 (95千Euro)</td></tr> <tr><td>Kenwood Electronics Gulf Fze</td><td>165百万円 (1,655千US\$)</td></tr> <tr><td>合計</td><td>180百万円</td></tr> </tbody> </table>		被保証会社等	金額	(関係会社)		Kenwood Electronics Europe B.V.	15百万円 (95千Euro)	Kenwood Electronics Gulf Fze	165百万円 (1,655千US\$)	合計	180百万円																
被保証会社等	金額																																				
(関係会社)																																					
Kenwood Electronics Europe B.V.	14百万円 (93千Euro)																																				
合計	14百万円																																				
被保証会社等	金額																																				
(関係会社)																																					
Kenwood Electronics Europe B.V.	15百万円 (95千Euro)																																				
Kenwood Electronics Gulf Fze	165百万円 (1,655千US\$)																																				
合計	180百万円																																				
<p>※3 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、土地再評価差額金2,954百万円、再評価に係る繰延税金負債2,027百万円を計上しています。</p> <p>再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める「当該事業用土地の近隣の地価公示法第6条に規定する標準地について同条の規定により公示された価格に合理的な調整を行って算出する方法」によっています。</p>		<p>※3 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、土地再評価差額金2,954百万円、再評価に係る繰延税金負債2,027百万円を計上しています。</p> <p>再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める「当該事業用土地の近隣の地価公示法第6条に規定する標準地について同条の規定により公示された価格に合理的な調整を行って算出する方法」によっています。</p>																																			

第78期 (平成19年3月31日)	第79期 (平成20年3月31日)
<p>再評価を行った年月日 平成12年3月31日 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 2,325百万円</p>	<p>再評価を行った年月日 平成12年3月31日 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 2,373百万円</p>
<p>※4 当社は主要金融機関との間にリボルビング・ローン契約を締結しています。当事業年度末におけるリボルビング・ローン契約に係る借入金未実行残高等は以下のとおりです。 リボルビング・ローン 契約の借入枠 20,000百万円 借入金実行残高 2,472百万円 差引額 17,527百万円</p>	<p>※4 当社は主要金融機関との間にリボルビング・ローン契約を締結しています。当事業年度末におけるリボルビング・ローン契約に係る借入金未実行残高等は以下のとおりです。 リボルビング・ローン 契約の借入枠 20,000百万円 借入金実行残高 1,800百万円 差引額 18,199百万円</p>
<p>5 当社は主要金融機関との間に貸出コミットメントライン契約を締結しています。当事業年度末における貸出コミットメントライン契約に係る借入金未実行残高等は以下のとおりです。 貸出コミットメントライン 契約の借入枠 30,000百万円 借入金実行残高 一百万円 差引額 30,000百万円</p>	<p>※5 当社は主要金融機関との間に貸出コミットメントライン契約を締結しています。当事業年度末における貸出コミットメントライン契約に係る借入金未実行残高等は以下のとおりです。 貸出コミットメントライン 契約の借入枠 30,000百万円 借入金実行残高 28,100百万円 差引額 1,900百万円</p>
<p>6</p>	<p>※6 財務制限条項 当事業年度末の主要な借入金にかかる金融機関との契約には、財務制限条項が付されています。内容は以下のとおりですが、これらに抵触した場合には当該借入金の一括返済を求められ、未実行借入枠の利用ができなくなる可能性があります。 (各契約とも内容は、ほぼ同一ですが、異なる場合は条件の厳しい方を記載しています。) ①各年度の決算期及び中間決算期の末日における連結及び単体の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期末の連結及び単体の貸借対照表における純資産の部の金額(但し、平成18年3月決算期の末日及び平成17年9月中間決算日の末日における連結の貸借対照表については、資本の部の金額に「新株予約権」、「少数株主持分」、及び「繰延ヘッジ損益」の合計を加えた金額、単体の貸借対照表については、資本の部の金額に「新株予約権」及び「繰延ヘッジ損益」の合計額を加えた金額)の75%以上にそれぞれ維持すること。 ②各年度の決算期及び中間期の末日における連結有利子負債(長期借入金、短期借入金、社債、及び手形割引)の金額を800億円以下にそれぞれ維持すること。 ③各年度の決算期における連結の損益計算書に示される営業利益が損失とならないようにすること。</p>
<p>※7 当事業年度末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しています。なお、当事業年度末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が当事業年度末日の残高に含まれています。 受取手形 33百万円</p>	<p>7</p>

(損益計算書関係)

第78期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		第79期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
※1 関係会社に係る注記 各科目に含まれている関係会社との主な取引は次の通りです。		※1 関係会社に係る注記 各科目に含まれている関係会社との主な取引は次の通りです。	
売上高	79,175百万円	売上高	84,110百万円
仕入高	75,675百万円	仕入高	78,829百万円
受取賃貸料	377百万円	受取賃貸料	200百万円
受取配当金	908百万円	受取配当金	1,001百万円
サービス費	302百万円	サービス費	249百万円
※2 他勘定振替高の内訳は次のとおりです。		※2 他勘定振替高の内訳は次のとおりです。	
区分	金額(百万円)	区分	金額(百万円)
流動資産勘定へ	15	流動資産勘定へ	29
固定資産勘定へ	—	固定資産勘定へ	—
製造経費勘定へ	39	製造経費勘定へ	26
販売費及び一般管理費勘定へ	424	販売費及び一般管理費勘定へ	384
営業外費用勘定へ	151	営業外費用勘定へ	254
計	630	計	695
※3 販売費に属する費用のおおよその割合は65%で、一般管理費に属する費用のおおよその割合は35%です。 主要な費目及び金額は次のとおりです。		※3 販売費に属する費用のおおよその割合は64%で、一般管理費に属する費用のおおよその割合は36%です。 主要な費目及び金額は次のとおりです。	
宣伝販促費	1,486百万円	宣伝販促費	1,594百万円
荷造運賃	1,097百万円	荷造運賃	1,095百万円
サービス費	977百万円	サービス費	855百万円
給料手当	3,776百万円	給料手当	3,629百万円
退職給付費用	580百万円	退職給付費用	615百万円
減価償却費	322百万円	減価償却費	288百万円
支払手数料	1,915百万円	支払手数料	2,197百万円
4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は1,107百万円です。		4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は1,293百万円です。	
※5 固定資産除却損の内容は、次のとおりです。		※5 固定資産除却損の内容は、次のとおりです。	
建物	3百万円	建物	16百万円
機械装置	7百万円	機械装置	20百万円
工具器具及び備品	12百万円	工具器具及び備品	74百万円
ソフトウェア	27百万円	ソフトウェア	176百万円
その他	34百万円	その他	15百万円
計	85百万円	計	302百万円
※6 固定資産売却益の内容は、次のとおりです。		※6 固定資産売却益の内容は、次のとおりです。	
その他	0百万円	その他	0百万円
計	0百万円	計	0百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(千株)	当事業年度 増加株式数(千株)	当事業年度 減少株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
自己株式				
普通株式	487	89	—	576
合計	487	89	—	576

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加89千株は、単元未満株式の買取りによる増加です。

当事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(千株)	当事業年度 増加株式数(千株)	当事業年度 減少株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
自己株式				
普通株式	576	75	—	651
合計	576	75	—	651

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加75千株は、単元未満株式の買取りによる増加です。

(リース取引関係)

第78期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				第79期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
機械装置	148	139	9	車両運搬具	3	2	1
工具器具及び備品	113	88	24				
その他	25	20	4				
合計	287	248	38				
② 未経過リース料期末残高相当額				② 未経過リース料期末残高相当額			
1年内				1年内			
39百万円				0百万円			
1年超				1年超			
1百万円				0百万円			
合計				合計			
41百万円				1百万円			
③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料				支払リース料			
83百万円				40百万円			
減価償却費相当額				減価償却費相当額			
77百万円				37百万円			
支払利息相当額				支払利息相当額			
2百万円				0百万円			
④ 減価償却費相当額の算定方法				④ 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法によっています。				同左			
⑤ 利息相当額の算定方法				⑤ 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっています。				同左			

(有価証券関係)

前事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)及び当事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)における子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

第78期 (平成19年3月31日)	第79期 (平成20年3月31日)																																																						
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">827百万円</td></tr> <tr><td>関係会社投資損失引当金</td><td style="text-align: right;">1,323</td></tr> <tr><td>関係会社株式等評価損</td><td style="text-align: right;">3,478</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">6,574</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">3,256</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1,766</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">17,226</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△17,226</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">—</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">△640百万円</td></tr> <tr><td>繰延ヘッジ損益</td><td style="text-align: right;">△48百万円</td></tr> <tr><td>関係会社株式認定損</td><td style="text-align: right;">△30百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△719百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△719百万円</td></tr> </table>	有価証券評価損	827百万円	関係会社投資損失引当金	1,323	関係会社株式等評価損	3,478	繰越欠損金	6,574	退職給付引当金	3,256	その他	1,766	繰延税金資産小計	17,226	評価性引当額	△17,226	繰延税金資産合計	—	その他有価証券評価差額金	△640百万円	繰延ヘッジ損益	△48百万円	関係会社株式認定損	△30百万円	繰延税金負債合計	△719百万円	繰延税金負債の純額	△719百万円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">842百万円</td></tr> <tr><td>関係会社投資損失引当金</td><td style="text-align: right;">945</td></tr> <tr><td>関係会社株式等評価損</td><td style="text-align: right;">3,190</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">6,544</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">3,312</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1,733</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">16,568</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△16,568</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">—</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">△187百万円</td></tr> <tr><td>関係会社株式認定損</td><td style="text-align: right;">△30百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△217百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△217百万円</td></tr> </table>	有価証券評価損	842百万円	関係会社投資損失引当金	945	関係会社株式等評価損	3,190	繰越欠損金	6,544	退職給付引当金	3,312	その他	1,733	繰延税金資産小計	16,568	評価性引当額	△16,568	繰延税金資産合計	—	その他有価証券評価差額金	△187百万円	関係会社株式認定損	△30百万円	繰延税金負債合計	△217百万円	繰延税金負債の純額	△217百万円
有価証券評価損	827百万円																																																						
関係会社投資損失引当金	1,323																																																						
関係会社株式等評価損	3,478																																																						
繰越欠損金	6,574																																																						
退職給付引当金	3,256																																																						
その他	1,766																																																						
繰延税金資産小計	17,226																																																						
評価性引当額	△17,226																																																						
繰延税金資産合計	—																																																						
その他有価証券評価差額金	△640百万円																																																						
繰延ヘッジ損益	△48百万円																																																						
関係会社株式認定損	△30百万円																																																						
繰延税金負債合計	△719百万円																																																						
繰延税金負債の純額	△719百万円																																																						
有価証券評価損	842百万円																																																						
関係会社投資損失引当金	945																																																						
関係会社株式等評価損	3,190																																																						
繰越欠損金	6,544																																																						
退職給付引当金	3,312																																																						
その他	1,733																																																						
繰延税金資産小計	16,568																																																						
評価性引当額	△16,568																																																						
繰延税金資産合計	—																																																						
その他有価証券評価差額金	△187百万円																																																						
関係会社株式認定損	△30百万円																																																						
繰延税金負債合計	△217百万円																																																						
繰延税金負債の純額	△217百万円																																																						
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>上記の通り、繰延税金資産に対して全額評価性引当金を計上しているため、法定実効税率と税効果適用後の法人税等の負担率との差異の原因の記載は省略しています。</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>同左</p>																																																						

(1株当たり情報)

	第78期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第79期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり純資産額	108円29銭	86円69銭
1株当たり当期純利益金額	5円54銭	3円54銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	第78期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第79期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
損益計算書上の当期純利益(百万円)	2,034	1,299
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	2,034	1,299
普通株式の期中平均株式数(千株)	366,996	366,902

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	第78期 (平成19年3月31日)	第79期 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	39,737	31,802
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	39,737	31,802
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	366,948	366,873

(重要な後発事象)

第78期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第79期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																			
<p>1 当社は平成19年5月10日付けで米国の無線通信システム事業会社、Zetron, Inc. の100%持株会社であるZetron Holdings, Inc. よりZetron, Inc. の全株式を取得し、Zetron, Inc. を100%子会社化したしました。</p> <p>取得に関する概要は次のとおりです。</p> <p>(1) 株式取得の目的 業務用無線分野において、無線通信トータルシステムとしてのターンキーシステム(*)受注の拡大により、世界市場におけるプレゼンスをさらに増大して、無線端末の供給からシステムソリューションへの供給へと事業領域の拡大をはかるものです。</p> <p>*ターンキーシステム：基地局設置から端末までを備えた包括的な無線通信トータルシステムで、納入後にすぐに顧客が使用可能なようにセットアップされたもの。</p> <p>(2) 株式取得の相手会社の名称 Zetron Holdings, Inc.</p> <p>(3) 買収する会社の名称、事業内容、規模</p> <p>①商号 Zetron, Inc. ②代表者 John Reece(社長 兼 CEO) ③所在地 米国 ワシントン州 レドモンド ④設立 1980年 ⑤主な事業の内容 官公庁向けおよび一般業務用の無線通信指令・管制システムや無線通信ネットワークシステムの開発・生産・販売 ⑥決算期 毎年12月末日 ⑦従業員数 290人(平成18年12月現在) ⑧主な事業所 米国、英国、豪州 ⑨大株主構成 Zetron Holdings, Inc. (Zetron 社および所有の100%持株会社) 割合 ⑩最近事業年度における業績の動向</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">平成17年12月期</th> <th colspan="2">平成18年12月期</th> </tr> <tr> <th>千米ドル</th> <th>円換算額* (億円)</th> <th>千米ドル</th> <th>円換算額* (億円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>売上高</td> <td style="text-align: right;">43,065</td> <td style="text-align: right;">51</td> <td style="text-align: right;">44,365</td> <td style="text-align: right;">52</td> </tr> <tr> <td>営業利益</td> <td style="text-align: right;">3,368</td> <td style="text-align: right;">4</td> <td style="text-align: right;">4,284</td> <td style="text-align: right;">5</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">*1 米ドル=118円で算出</p> <p>(4) 株式取得の時期 平成19年5月10日</p>			平成17年12月期		平成18年12月期		千米ドル	円換算額* (億円)	千米ドル	円換算額* (億円)	売上高	43,065	51	44,365	52	営業利益	3,368	4	4,284	5
	平成17年12月期		平成18年12月期																	
	千米ドル	円換算額* (億円)	千米ドル	円換算額* (億円)																
売上高	43,065	51	44,365	52																
営業利益	3,368	4	4,284	5																

<p style="text-align: center;">第78期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">第79期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>(5) 取得価額及び取得後の持分比率 ①取得価格 83億円(1米ドル=118円で算出) ②取得後の持分比率 100%</p> <p>(6) 支払資金の調達方法 金融機関からの借入及び自己資金で賄っています。</p>	<p>2 日本ビクター株式会社と当社との共同持株会社設立 (株式移転)による経営統合について</p> <p>日本ビクター株式会社(以下「ビクター」)及び当社は、平成20年10月1日を期して、株式移転によりJVC・ケンウッド・ホールディングス株式会社(以下「共同持株会社」)を設立(以下「本株式移転」)することについて合意に達し、平成20年5月12日開催の両社取締役会において本株式移転に関する「株式移転計画書」の作成、及び「統合契約書」(以下「統合契約」)の締結を決議いたしました。</p> <p>なお、上記株式移転計画は、平成20年6月27日開催の両社の株主総会で承認されています。</p> <p>1. 株式移転による経営統合の概要</p> <p>(1) 経営統合の背景</p> <p>近年のコンシューマーエレクトロニクス業界は、デジタル化の進展にともなって、企業の設備投資やソフト開発負担が増加する一方、汎用部品による商品化が容易になり商品の差別化が難しくなったことから韓国・台湾・中国などのメーカーが台頭し、世界市場でシェア競争と価格競争が激化しています。さらにAV業界ではIT業界からの参入などもあり、市場競争が一層熾烈なものとなっています。</p> <p>ビクター及び当社は、このような厳しい競争環境を勝ち残り、企業価値の拡大・創造をはかるためには日本のAV専門メーカーの再編が不可欠だと考えました。</p> <p>(2) 経営統合のスキーム</p> <p>本経営統合では、本株式移転により新設される共同持株会社が、事業会社であるビクター及び当社の株式を100%保有する形態を予定しております。</p> <p>なお、本経営統合にともない、共同持株会社を東京証券取引所市場第一部に新規上場すべく速やかに申請手続きを行う予定です。また、ビクターは現在の東京証券取引所市場第一部の上場と大阪証券取引所市場第一部の上場を、当社は現在の東京証券取引所市場第一部の上場を廃止し、それぞれの株式に対し所定の株式移転比率で東京証券取引所市場第一部に新規上場する共同持株会社の株式が交付される予定です。</p> <p>(3) 経営統合の目的</p> <p>本経営統合により両社は、これまで共通事業であるカーエレクトロニクス及びホームオーディオにおける開発、生産・調達などに限定していた連携を他の現行事業領域や新事業領域、マーケティング・販売などの活動領域へと拡大します。</p> <p>また、共通事業については、J&Kテクノロジーを将来は両社と並ぶ事業会社にすることを視野に、その役割を全面的な調達・生産分野にまで拡大することにより、カーエレクトロニクス事業を強固な収益の柱へと成長させるとともに、ホームオーディオ事業の早期の収益事業化をはかります。</p>

<p style="text-align: center;">第78期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">第79期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>																												
	<p>両社はこれらの取り組みを通じてシナジー効果の最大化をはかるとともに、両社一体としてのグローバルな企業価値の拡大と新たな企業価値の創造に取り組んでいきます。そして、新たな統合ビジョンのもと、世界のAV業界をリードする専門メーカーとしての地位確立をめざします。</p> <p>2. 株式移転の要旨</p> <p>(1) 株式移転の日程</p> <table border="0"> <tr> <td>平成20年3月31日</td> <td>定時株主総会基準日 (両社)</td> </tr> <tr> <td>平成20年5月12日</td> <td>株式移転決議取締役会 (両社)</td> </tr> <tr> <td>平成20年5月12日</td> <td>統合契約締結 (両社)</td> </tr> <tr> <td>平成20年5月12日</td> <td>株式移転計画書作成 (両社)</td> </tr> <tr> <td>平成20年6月27日</td> <td>ビクター株式移転承認 株主総会 (定時)</td> </tr> <tr> <td>平成20年6月27日</td> <td>当社株式移転承認株主 総会 (定時)</td> </tr> <tr> <td>平成20年7月下旬 (予定)</td> <td>大阪証券取引所上場 廃止日 (ビクター)</td> </tr> <tr> <td>平成20年9月25日 (予定)</td> <td>東京証券取引所上場 廃止日 (両社)</td> </tr> <tr> <td>平成20年10月1日 (予定)</td> <td>共同持株会社設立登記日 (効力発生日)</td> </tr> <tr> <td>平成20年10月1日 (予定)</td> <td>共同持株会社株式上場日 (予定)</td> </tr> <tr> <td>平成20年11月下旬 (予定)</td> <td>共同持株会社株券交付日 (予定)</td> </tr> </table> <p>(2) 株式移転に係る割当ての内容</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">会社名</th> <th style="width: 35%;">ビクター</th> <th style="width: 35%;">当社</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>株式移転に係る 割当ての内容</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: center;">1</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注1) ビクターの普通株式1株に対して共同持株会社の普通株式2株、当社の普通株式1株に対して共同持株会社の普通株式1株を割当て交付いたします。 また、共同持株会社の株式売買単位は100株とします。(現在の両社の株式売買単位は1,000株です。) ただし、上記株式移転比率は、算定の基礎となる諸条件に重大な変更が生じた場合は、両社協議の上、変更することがあります。</p> <p>(注2) 共同持株会社が交付する新株式数 (予定) 普通株式 1,091,371千株 上記は平成20年3月31日現在におけるビクター及び当社の発行済株式総数を前提として算定した株式数であり、ビクター及び当社は共同持株会社設立の前日までにそれぞれが保有する自己株式のすべてを消却する予定ですので、共同持株会社が交付する株式数は変動いたします。</p> <p>(3) 株式移転比率の算定根拠等</p> <p>a) 算定の基礎及び経緯 ビクター及び当社は、株式移転比率の算定にあたって公正性を期すため、それぞれ、ビクターはUBS証券会社 (以下「UBS」) を、当社はGCA サヴィアン株式会社 (以下「GCA サヴィアン」) を、本経営統合のためのファイナンシャル・アドバイザーとして任命しそれぞれ株式移転比率の算定を依頼いたしました。</p>	平成20年3月31日	定時株主総会基準日 (両社)	平成20年5月12日	株式移転決議取締役会 (両社)	平成20年5月12日	統合契約締結 (両社)	平成20年5月12日	株式移転計画書作成 (両社)	平成20年6月27日	ビクター株式移転承認 株主総会 (定時)	平成20年6月27日	当社株式移転承認株主 総会 (定時)	平成20年7月下旬 (予定)	大阪証券取引所上場 廃止日 (ビクター)	平成20年9月25日 (予定)	東京証券取引所上場 廃止日 (両社)	平成20年10月1日 (予定)	共同持株会社設立登記日 (効力発生日)	平成20年10月1日 (予定)	共同持株会社株式上場日 (予定)	平成20年11月下旬 (予定)	共同持株会社株券交付日 (予定)	会社名	ビクター	当社	株式移転に係る 割当ての内容	2	1
平成20年3月31日	定時株主総会基準日 (両社)																												
平成20年5月12日	株式移転決議取締役会 (両社)																												
平成20年5月12日	統合契約締結 (両社)																												
平成20年5月12日	株式移転計画書作成 (両社)																												
平成20年6月27日	ビクター株式移転承認 株主総会 (定時)																												
平成20年6月27日	当社株式移転承認株主 総会 (定時)																												
平成20年7月下旬 (予定)	大阪証券取引所上場 廃止日 (ビクター)																												
平成20年9月25日 (予定)	東京証券取引所上場 廃止日 (両社)																												
平成20年10月1日 (予定)	共同持株会社設立登記日 (効力発生日)																												
平成20年10月1日 (予定)	共同持株会社株式上場日 (予定)																												
平成20年11月下旬 (予定)	共同持株会社株券交付日 (予定)																												
会社名	ビクター	当社																											
株式移転に係る 割当ての内容	2	1																											

<p style="text-align: center;">第78期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">第79期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
	<p>ビクターの取締役会は、UBSより平成20年5月12日付にて、以下の前提条件その他一定の条件のもとに、合意された株式移転比率がビクター株主にとり財務的見地から公正である旨の意見書（以下「意見書(1)」）を入手しております。</p> <p>UBSは本経営統合の諸条件等を分析した上で、DCF法（ディスカунテッド・キャッシュフロー法）、市場株価法分析、類似企業比較分析、利益貢献度分析、過去の統合事例分析、希薄化増大化分析などを総合的に勘案して意見表明を行っております。</p> <p>UBSが意見書(1)の作成にあたって、使用した主要な株式移転比率の評価方法及び概略は下記の通りです。</p> <p>① DCF法による株式移転比率は当社株式1株に対して共同持株会社株式1株を交付する場合に、ビクター株式1株に対しては1.70 から2.27 までの範囲と算定されております。</p> <p>② 市場株価法による株式移転比率は当社株式1株に対して共同持株会社株式1株を交付する場合に、ビクター株式1株に対しては1.99 から2.15 までの範囲と算定されております。</p> <p>③ 類似企業比較分析、利益貢献度分析、過去の統合事例分析及び希薄化増大化分析を実施しております。</p> <p>市場株価法については、平成20年5月9日を評価基準日として、評価基準日の株価、評価基準日から遡る1週間、1ヶ月、3ヶ月の平均株価、及びビクターならびに当社が平成20年3月期業績予想の修正を発表した平成20年4月15日の翌日からの平均株価に当社の平成20年3月期末基準日及び平成20年9月末基準日に予定されている配当を勘案したものを採用いたしました。</p> <p>なお、UBSは、意見書(1)の提出及びその基礎となる分析の実施に際し、入手した公開情報、ビクター及び当社よりUBSに提供された情報、及びその他意見書(1)を作成するにあたり調査、分析した情報が、正確かつ完全であることを前提としております。</p> <p>(本UBSの意見は、末尾の(注)も含めてご覧下さい。)</p> <p>当社の取締役会はGCA サヴィアンより平成20年5月12日付にて、以下の前提条件その他一定の条件のもとに、合意された株式移転比率が当社株主にとり財務的な観点から見て妥当である旨の意見書（以下「意見書(2)」）を入手しております。</p> <p>GCA サヴィアンはビクター及び当社の財務情報並びに本経営統合の諸条件、またデュー・デリジェンスの結果等を分析した上で、市場株価法、DCF（ディスカунテッド・キャッシュフロー）法を主たる分析手法として採用いたしました。さらに多面的な評価を行うため株価倍率法、時価純資産法による分析も参考とし、各手法の結果を総合的に勘案して意見書(2)を作成いたしました。なお、市場株価法については、平成20年5月9日を基準日として、ビクターのディスプレイ事業の国内撤退に関する一部報道機関による憶測報道が行われた平成20年4月16日まで遡る直近15営業日の期間、直近1ヶ月間、3ヶ月間、及び6ヶ月間の株価終値平均ならびに出来高加重平均の分析を行っております。</p> <p>GCA サヴィアンが意見書(2)の作成にあたって使用した、主な株式移転比率の評価方法及び概略は下記の通りです。</p>

第78期
(自 平成18年4月1日
至 平成19年3月31日)

第79期
(自 平成19年4月1日
至 平成20年3月31日)

採用手法	株式移転比率の評価レンジ
市場株価法	1.76 ~ 2.15
DCF法	1.98 ~ 2.50

(本GCA サヴィアンの意見は、末尾の(注)も含めてご覧下さい。)

ビクターは、UBSによる株式移転比率の算定結果を参考に、当社は、GCA サヴィアンによる株式移転比率の算定結果を参考に、それぞれ両社の財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、両社で株式移転比率について慎重に交渉・協議を重ねた結果、平成20年5月12日付にて、最終的に上記株式移転比率を合意・決定いたしました。

b) ファイナンシャル・アドバイザーとの関係

UBS及びGCA サヴィアンは、いずれもビクター及び当社の連結財務諸表規則第15条の4に定める関連当事者(連結子会社を含む。)又は財務諸表等規則第8条第17項に定める関連当事者(以下総称して「関連当事者」)には該当いたしません。

(4) 完全子会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い
該当事項はありません。

(5) 完全子会社となる会社の自己株式に関する取扱い
当社及びビクターは、共同持株会社成立日の前日までに、それぞれが保有する自己株式のすべてを消却するものといたします。

4. 株式移転の当事会社の概要

(1) 商号	日本ビクター株式会社	株式会社ケンウッド
(2) 事業内容	オーディオ・ビジュアル・コンピュータ関連の民生用・業務用機器、並びに磁気テープ・ディスク等の研究・開発・製造・販売	カーエレクトロニクス関連、コミュニケーションズ関連、及びホームエレクトロニクス関連の製造・販売、並びにこれに附帯関連する事業
(3) 設立年月日	昭和2年9月13日	昭和21年12月21日
(4) 本店所在地	神奈川県横浜市神奈川区守屋町三丁目12番地	東京都八王子市石川町2967番地3
(5) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 佐藤 国彦	代表取締役社長 塩畑 一男
(6) 資本金	51,615 百万円	11,059 百万円
(7) 発行済株式数	361,923 千株	367,524千株
(8) 純資産(連結)	114,126百万円 (平成20年3月末)	29,925百万円 (平成20年3月末)
(9) 総資産(連結)	315,003百万円 (平成20年3月末)	126,088百万円 (平成20年3月末)
(10) 決算期	3月31日	3月31日

第78期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第79期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)			
	(11) 従業員数	4,423名(単体) (平成20年3月末)	1,622名(単体) (平成20年3月末)	
	(12) 主要取引先	㈱ヤマダ電機 Best Buy Co., Inc. Metro A.G.	㈱デンソー 富士重工業㈱ Best Buy Co., Inc.	
	(13) 大株主及び持株比率	松下電器産業㈱ 36.81% 当社 17.00% エイチエスビーシー ファンドサービス シィズスパーク スアセットマネジ メントコーポレイ テッド 6.57% (平成20年3月末 日)	エイチエスビーシー ファンドサービス シィズスパーク スアセットマネジ メントコーポレイ テッド 10.41% エイチエスビーシー ファンドサービス シィズスパーク スアセットマネジ メントリミテッ ドユーエスクライ アント 7.65% ㈱りそな銀行 3.73% (平成20年3月末 日)	
	(14) 主要取引銀行	㈱三井住友銀行 住友信託銀行㈱ 三菱UFJ銀行㈱ ㈱みずほコーポ レート銀行 ㈱横浜銀行	㈱りそな銀行 三菱UFJ信託銀行㈱ 中央三井信託銀行㈱ ㈱三井住友銀行 ㈱八十二銀行 住友信託銀行㈱	
	(15) 当事会社間の関係等	資本関係	ビクターは当社に対して平成19年8月10日に第三者割当増資を実施しており、当社はビクターの株式61,539,000株(発行済株式総数の17.0%)を保有しております。	
		人的関係	ビクターは、非常勤の構造改革会議アドバイザーとして当社の代表取締役会長河原春郎を受け入れておりました。	
		取引関係	該当事項はありません。	
		関連当事者への該当状況	当社はビクターの主要株主であるため、関連当事者に該当いたします。	

<p style="text-align: center;">第78期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">第79期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>								
	<p>5. 株式移転により新たに設立する会社の状況</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%; text-align: center;">(1) 商号</td> <td>JVC・ケンウッド・ホールディングス株式会社 (英文名： JVC KENWOOD Holdings, Inc.)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(2) 事業内容</td> <td>カーエレクトロニクス事業、ホーム&モバイルエレクトロニクス事業、業務用システム事業、エンタテインメント事業等を営む会社の株式又は持分を保有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理すること</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(3) 本店所在地</td> <td>神奈川県横浜市神奈川区守屋町三丁目12番地</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(4) 代表者及び役員 の就任予定</td> <td> <p>代表取締役会長 (最高経営責任者) 河原 春郎 (現：当社代表取締役会長)</p> <p>代表取締役社長 佐藤 国彦 (現：日本ビクター株式会社代表取締役社長)</p> <p>取締役副社長 尾高 宏 (前：第一化成株式会社代表取締役社長 現：当社執行役員待遇)</p> <p>取締役 足立 元美 (現：日本ビクター株式会社取締役)</p> <p>取締役 (社外取締役) 柏谷 光司 (元：世界銀行副総裁)</p> <p>取締役 (社外取締役) 松尾 眞 (現：日本ビクター株式会社社外監査役)</p> <p>取締役 (社外取締役) 岩崎 二郎 (現：TDK株式会社顧問、GCAサヴィアングループ株式会社社外監査役)</p> <p>監査役 土谷 繁晴 (現：日本ビクター株式会社常勤監査役)</p> <p>監査役 加藤 英明 (現：当社常勤監査役)</p> <p>監査役 (社外監査役) 庄山 範行 (※) (現：日本ビクター株式会社社外監査役)</p> <p>監査役 (社外監査役) 鷺田 彰彦 (※) (現：当社社外監査役)</p> <p>監査役 (社外監査役) 齋藤 憲道 (※) (現：松下電器産業株式会社法務本部審議役)</p> <p>(※) 会社法第2条第16号に定める「社外監査役」です。</p> </td> </tr> </table>	(1) 商号	JVC・ケンウッド・ホールディングス株式会社 (英文名： JVC KENWOOD Holdings, Inc.)	(2) 事業内容	カーエレクトロニクス事業、ホーム&モバイルエレクトロニクス事業、業務用システム事業、エンタテインメント事業等を営む会社の株式又は持分を保有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理すること	(3) 本店所在地	神奈川県横浜市神奈川区守屋町三丁目12番地	(4) 代表者及び役員 の就任予定	<p>代表取締役会長 (最高経営責任者) 河原 春郎 (現：当社代表取締役会長)</p> <p>代表取締役社長 佐藤 国彦 (現：日本ビクター株式会社代表取締役社長)</p> <p>取締役副社長 尾高 宏 (前：第一化成株式会社代表取締役社長 現：当社執行役員待遇)</p> <p>取締役 足立 元美 (現：日本ビクター株式会社取締役)</p> <p>取締役 (社外取締役) 柏谷 光司 (元：世界銀行副総裁)</p> <p>取締役 (社外取締役) 松尾 眞 (現：日本ビクター株式会社社外監査役)</p> <p>取締役 (社外取締役) 岩崎 二郎 (現：TDK株式会社顧問、GCAサヴィアングループ株式会社社外監査役)</p> <p>監査役 土谷 繁晴 (現：日本ビクター株式会社常勤監査役)</p> <p>監査役 加藤 英明 (現：当社常勤監査役)</p> <p>監査役 (社外監査役) 庄山 範行 (※) (現：日本ビクター株式会社社外監査役)</p> <p>監査役 (社外監査役) 鷺田 彰彦 (※) (現：当社社外監査役)</p> <p>監査役 (社外監査役) 齋藤 憲道 (※) (現：松下電器産業株式会社法務本部審議役)</p> <p>(※) 会社法第2条第16号に定める「社外監査役」です。</p>
(1) 商号	JVC・ケンウッド・ホールディングス株式会社 (英文名： JVC KENWOOD Holdings, Inc.)								
(2) 事業内容	カーエレクトロニクス事業、ホーム&モバイルエレクトロニクス事業、業務用システム事業、エンタテインメント事業等を営む会社の株式又は持分を保有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理すること								
(3) 本店所在地	神奈川県横浜市神奈川区守屋町三丁目12番地								
(4) 代表者及び役員 の就任予定	<p>代表取締役会長 (最高経営責任者) 河原 春郎 (現：当社代表取締役会長)</p> <p>代表取締役社長 佐藤 国彦 (現：日本ビクター株式会社代表取締役社長)</p> <p>取締役副社長 尾高 宏 (前：第一化成株式会社代表取締役社長 現：当社執行役員待遇)</p> <p>取締役 足立 元美 (現：日本ビクター株式会社取締役)</p> <p>取締役 (社外取締役) 柏谷 光司 (元：世界銀行副総裁)</p> <p>取締役 (社外取締役) 松尾 眞 (現：日本ビクター株式会社社外監査役)</p> <p>取締役 (社外取締役) 岩崎 二郎 (現：TDK株式会社顧問、GCAサヴィアングループ株式会社社外監査役)</p> <p>監査役 土谷 繁晴 (現：日本ビクター株式会社常勤監査役)</p> <p>監査役 加藤 英明 (現：当社常勤監査役)</p> <p>監査役 (社外監査役) 庄山 範行 (※) (現：日本ビクター株式会社社外監査役)</p> <p>監査役 (社外監査役) 鷺田 彰彦 (※) (現：当社社外監査役)</p> <p>監査役 (社外監査役) 齋藤 憲道 (※) (現：松下電器産業株式会社法務本部審議役)</p> <p>(※) 会社法第2条第16号に定める「社外監査役」です。</p>								

<p style="text-align: center;">第78期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">第79期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>								
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">(5) 資本金</td> <td>100億円</td> </tr> <tr> <td>(6) 純資産 (連結)</td> <td>未定</td> </tr> <tr> <td>(7) 総資産 (連結)</td> <td>未定</td> </tr> <tr> <td>(8) 決算期</td> <td>3月末日</td> </tr> </table> <p>(注) UBSは、ビクター、当社及びその関連会社の資産又は負債（金融派生商品、簿外資産及び負債、その他偶発債務を含む）及び本案件によるビクターへの会計上ならびに税務上の影響について独立した評価又は検分を行っておりません。</p> <p>UBSの意見書(1)の前提となる事項は、全てビクターとの協議を経ており、それぞれの事項の影響について独立の評価又は検討を行っておりません。UBSによる各分析及び評価は、多数の前提に基づくものであり、本質的に重大な不確実性が伴います。また、UBSは、各分析及び考慮した要因の重要性及び関連性についての定性的な判断を行っており、かかる分析及び評価の一部分のみを抽出することにより、その基礎となる過程の理解を誤る虞れがあります。UBSの意見書(1)は、経済環境、規制環境、市場環境を始めとした現時点の諸条件、及び意見書(1)の日付時点においてUBSが入手した情報にのみ基づいています。</p> <p>UBSの意見書(1)は、ビクター取締役会が、本案件を検討されることに関連して、又は、それを目的として、ビクター取締役会に対してのみ提出されるものであり、ビクターの株主その他の者の権利救済のために使用されるものではありません。</p> <p>GCA サヴィアンは、意見書(2)の提出及びその基礎となる分析の実施に際し、当社、ビクターの経営陣よりGCA サヴィアンに提供された情報及び一般に公開された情報が、正確かつ完全であることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。また、両社とその関係会社の資産又は負債（偶発債務を含みます。）について、個別の各資産及び各負債の分析及び評価を含め、独自に評価、鑑定又は査定を行っておりません。加えて、両社の財務予測に関する情報及び予想シナジー効果については両社の経営陣により現時点で可能な最善の予測と判断に基づき合理的に作成されたことを前提としております。GCA サヴィアンの意見は、意見書(2)の提出日時点においてGCA サヴィアンが認識している情報と経済条件を前提としたものです。</p> <p>GCA サヴィアンの意見書(2)は、当社取締役会が本案件を検討する際の情報及び助言として提供されるものです。</p>	(5) 資本金	100億円	(6) 純資産 (連結)	未定	(7) 総資産 (連結)	未定	(8) 決算期	3月末日
(5) 資本金	100億円								
(6) 純資産 (連結)	未定								
(7) 総資産 (連結)	未定								
(8) 決算期	3月末日								

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価 証券	その他有 価証券	日本ビクター(株)	61,539,000	12,738
		(株)ヤマダ電機	149,000	1,235
		アイコム(株)	445,500	1,118
		(株)オートバックスセブン	60,112	153
		(株)エディオン	112,276	106
		(株)ベスト電器	125,152	100
		(株)イエローハット	167,706	93
		エニーミュージック(株)	3,500	41
		昭和リース(株)	110,000	10
		(株)衛星測位情報センター	200	10
		その他23銘柄	844,826	26
		計		63,557,272

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	12,664	40	155	12,549	9,000	271	3,549
構築物	624	—	20	604	508	16	95
機械装置	4,153	140	420	3,872	3,394	200	478
車両運搬具	24	2	10	16	11	3	5
工具器具及び備品	7,350	642	1,049	6,944	6,001	704	942
土地	9,173	—	—	9,173	—	—	9,173
有形固定資産計	33,991	825	1,656	33,160	18,916	1,195	14,244
無形固定資産							
ソフトウェア	12,414	3,463	265	15,612	10,075	3,463	5,536
その他	1,308	9	99	1,217	987	162	230
無形固定資産計	13,723	3,472	365	16,830	11,063	3,626	5,766
長期前払費用	2,591	141	1,186	1,546	996	244	(181) 549
繰延資産							
新株発行費	257	—	—	257	257	36	—
繰延資産計	257	—	—	257	257	36	—

(注) 1 当期の増加のうち主なものは次のとおりです。

 工具器具及び備品 部品製作用の金型の購入
 ソフトウェア 製品組込ソフトウェアの購入・制作

2 当期の減少のうち主なものは次のとおりです。

 工具器具及び備品 部品製作用の金型の廃棄

3 長期前払費用の償却方法は定額法によっています。

4 長期前払費用の()内の数字は、1年以内に費用となる金額であり、貸借対照表上流動資産の部「前払費用」に含めて記載しています。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	103	1	25	7	71
関係会社投資損失 引当金	3,252	—	438	491	2,322

(注) 1 貸倒引当金の当期減少額その他は、7百万円は洗替額であり、0百万円は回収によるものです。

2 関係会社投資損失引当金の当期減少額その他は、関係会社の業績回復に伴う引当超過分の戻し入れです。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

(a) 資産の部

① 流動資産

(A) 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	6
預金	
当座預金	3,314
普通預金	598
外貨預金	0
その他	2
計	3,915
合計	3,922

(B) 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
寿通信機(株)	41
協和テクノロジズ(株)	32
クラリオン(株)	19
(株)ナップチェーン	15
東北電波(株)	13
その他	37
計	159

期日別内訳

期日別	金額(百万円)
平成20年4月	69
5月	42
6月	39
7月	7
計	159

(C) 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
Kenwood U. S. A. Corporation	1,748
(株)デンソー	1,013
Kenwood Electronics Latin America S. A.	930
富士重工(株)	717
Kenwood Electronics Deutschland GmbH	682
その他	8,557
計	13,649

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	期末残高 (百万円)	回収率(%)	滞留日数(日)
15,490	146,999	148,840	13,649	91.6	36

(注) 1 回収率及び滞留日数算出法

$$\text{回収率} = \frac{\text{当期回収高}}{\text{前期繰越高} + \text{当期発生高}} \times 100$$

$$\text{滞留日数} = \frac{(\text{前期繰越高} + \text{期末残高}) \times 1/2}{\text{当期発生高} \times 1/366}$$

2 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記当期発生高には消費税等が含まれています。

(D) 製品

内容	金額(百万円)
カーエレクトロニクス関連	5,315
コミュニケーションズ関連	1,231
ホームエレクトロニクス関連	907
計	7,455

(E) 原材料

内容	金額(百万円)
カーエレクトロニクス関連	703
コミュニケーションズ関連	156
ホームエレクトロニクス関連	99
計	959

(F) 仕掛品

内容	金額(百万円)
カーエレクトロニクス関連	2
コミュニケーションズ関連	52
ホームエレクトロニクス関連	3
計	59

(G) 貯蔵品

内容	金額(百万円)
補修部品	9
宣伝販促用物品	2
その他	119
計	130

② 固定資産

(A) 関係会社株式

会社名	金額(百万円)
Kenwood U. S. A. Corporation	14,876
Zetron, Inc.	8,274
Kenwood Electronics Technologies (S) Pte.Ltd.	3,675
Kenwood Electronics U.K. Ltd.	3,658
Kenwood Electronics Italia S.p.A.	1,899
Kenwood Electronics Australia Pty.Ltd.	1,552
Kenwood Electronics Europe B.V.	1,473
Kenwood Iberica S.A.	805
Kenwood Electronics France S.A.	528
Kenwood Electronics Bretagne S.A.	496
その他	4,167
計	41,407

(b) 負債の部

① 流動負債

(A) 買掛金

相手先	金額(百万円)
Kenwood Electronics Technologies (M) Sdn. Bhd.	3,170
(株)長野ケンウッド	1,320
(株)デンソー	1,052
上海建伍電子有限公司	572
(株)山形ケンウッド	544
その他	3,019
計	9,680

(B) 短期借入金

相手先	金額(百万円)
(株)りそな銀行	3,047
中央三井信託銀行(株)	2,222
(株)静岡銀行	1,686
(株)新生銀行	1,686
農林中央金庫	1,686
その他	22,249
計	32,578

② 固定負債

(A) 長期借入金

相手先	金額(百万円)
(株)りそな銀行	7,000
三菱UFJ信託銀行(株)	5,000
(株)三井住友銀行	2,500
(株)八十二銀行	1,500
(株)山陰合同銀行	1,500
その他	2,500
計	20,000

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	100,000株券、10,000株券、5,000株券、1,000株券、500株券、100株券及び1,000株未満の株式数を表示した株券
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日 上記基準日の他、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる。
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	不所持株券の交付、喪失及び汚損・毀損又は満欄による再発行の場合 1枚につき300円
株券喪失登録に伴う手数料	1. 喪失登録 1件につき10,000円 2. 喪失登録株券 1枚につき 500円
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都内において発行する日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.kenwood.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 1 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- ① 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - ② 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - ③ 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- 2 平成20年5月12日開催の取締役会決議により、以下のとおり株主名簿管理人を三菱UFJ信託銀行株式会社から、住友信託銀行株式会社へ変更しております。なお、実施日は平成20年6月28日であります。

平成20年6月28日以降の内容

株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番4号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社 全国本支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	不所持株券の交付、喪失及び汚損・毀損又は満欄による再発行の場合 1枚につき300円
株券喪失登録に伴う 手数料	1. 喪失登録 1件につき10,000円 2. 喪失登録株券 1枚につき 500円
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番4号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社 全国本支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類
事業年度 第78期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)平成19年6月28日関東財務局長に提出
- (2) 有価証券報告書の訂正報告書
事業年度 第78期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)平成20年6月11日関東財務局長に提出
上記(1)に係る訂正報告書です。
- (3) 半期報告書
事業年度 第79期中(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)平成19年12月26日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の3の規定に基づく臨時報告書を平成20年5月12日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月28日

株式会社ケンウッド

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員 業務執行 社員	公認会計士	川	村	博	Ⓜ
--------------------	-------	---	---	---	---

指定社員 業務執行 社員	公認会計士	國	井	泰	成	Ⓜ
--------------------	-------	---	---	---	---	---

指定社員 業務執行 社員	公認会計士	白	田	英	生	Ⓜ
--------------------	-------	---	---	---	---	---

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ケンウッドの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ケンウッド及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

「重要な後発事象」に記載されているとおり、会社は、平成19年5月10日にZetron, Inc.の全株式を取得している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月27日

株式会社ケンウッド

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員 業務執行 社員	公認会計士	川	村	博	Ⓔ
--------------------	-------	---	---	---	---

指定社員 業務執行 社員	公認会計士	國	井	泰	成	Ⓔ
--------------------	-------	---	---	---	---	---

指定社員 業務執行 社員	公認会計士	白	田	英	生	Ⓔ
--------------------	-------	---	---	---	---	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ケンウッドの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ケンウッド及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

「重要な後発事象」に記載されているとおり、会社及び日本ビクター株式会社は、平成20年5月12日開催の取締役会において、株式移転により共同持株会社を設立することを決議し、平成20年6月27日開催の両社の株主総会において承認された。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月28日

株式会社ケンウッド

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員 業務執行 社員	公認会計士	川	村	博	Ⓜ
--------------------	-------	---	---	---	---

指定社員 業務執行 社員	公認会計士	國	井	泰	成	Ⓜ
--------------------	-------	---	---	---	---	---

指定社員 業務執行 社員	公認会計士	白	田	英	生	Ⓜ
--------------------	-------	---	---	---	---	---

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ケンウッドの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第78期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ケンウッドの平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

「重要な後発事象」に記載されているとおり、会社は、平成19年5月10日にZetron, Inc.の全株式を取得している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月27日

株式会社ケンウッド

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員 業務執行 社員	公認会計士	川	村	博	Ⓔ
--------------------	-------	---	---	---	---

指定社員 業務執行 社員	公認会計士	國	井	泰	成	Ⓔ
--------------------	-------	---	---	---	---	---

指定社員 業務執行 社員	公認会計士	白	田	英	生	Ⓔ
--------------------	-------	---	---	---	---	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ケンウッドの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第79期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ケンウッドの平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

「重要な後発事象」に記載されているとおり、会社及び日本ビクター株式会社は、平成20年5月12日開催の取締役会において、株式移転により共同持株会社を設立することを決議し、平成20年6月27日開催の両社の株主総会において承認された。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。